

Vol.13 OCT 2013

The Journal of General Incorporated Association Japanese Society of Aesthetics and Welfare

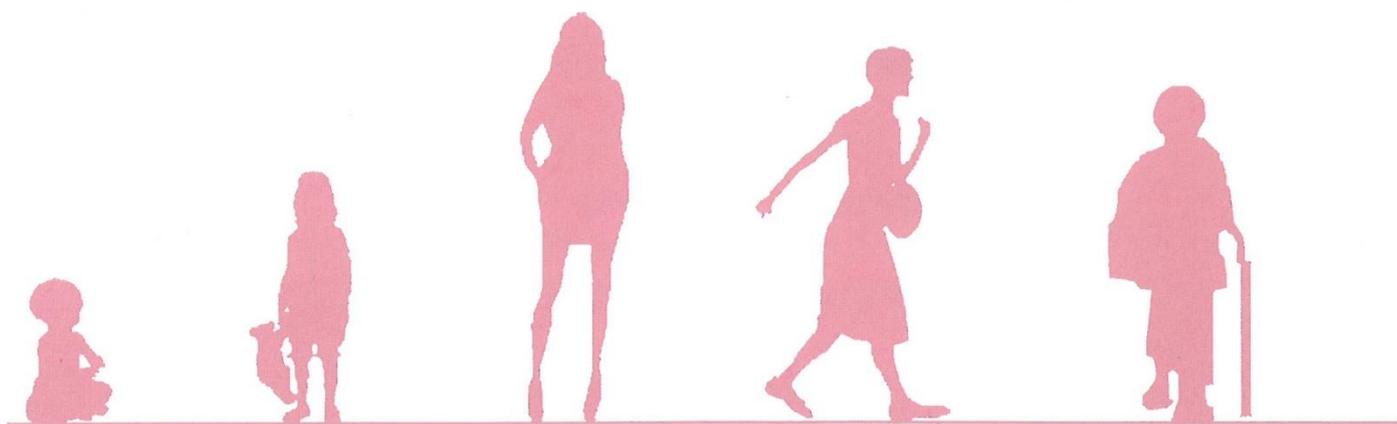
一般社団法人

日本美容福祉学会誌

| 特集 |

第13回 学術集会

サクセスフルエイジングと美容福祉



一般社団法人 日本美容福祉学会誌 Vol. 13 OCT 2013

特集「第13回学術集会」

サクセスフルエイジングと美容福祉

○日 時 2013(平成24)年10月15日 12:00~16:00
○会 場 山野美容芸術短期大学



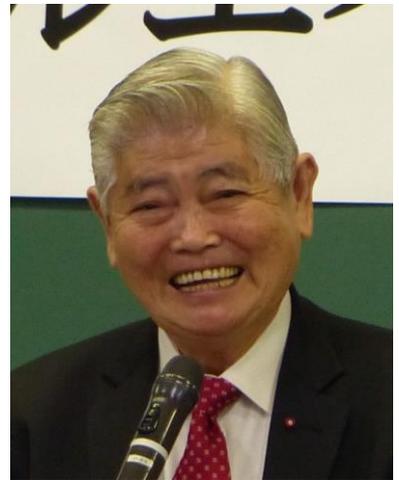
主催 一般社団法人・日本美容福祉学会
後援 学校法人・山野学苑
NPO 全国介護美容福祉協会

開会にあたって

山野 正義 一般社団法人・日本美容福祉学会理事長

今夏は、記録的な猛暑が続き、さらに水害、竜巻などが日本列島各地を襲いました。地球環境を際限なく破壊している人類に対する警鐘なのでしょうか。

こうした中で、世界も日本も激動し、前途に対する不透明感が高まっています。昨年 12 月の総選挙と今年 7 月の参議院議員選挙では自由民主党が圧勝しました。今後 3 年間は国政選挙が予定されていない中で、東日本大震災復興、福島原発事故処理、消費税、TPP から高齢化に伴う福祉政策に至るまで、安倍政権の真価が問われてきます。



一方、富士山がユネスコの世界文化遺産に登録され、2020 年オリンピックの東京開催が決定するという明るいニュースが生まれました。いつの時代も、困難と希望が程度の差はあっても同時に進行して行きます。その日々の中で、全ての国民が、困難は分かち合い、希望と喜びを共有できる社会へと進歩して欲しいと心から願うものです。

今年の「敬老の日」に合わせて総務省が発行した高齢者人口の推計値によると 65 歳以上の高齢者は、前年より 112 万人増えて 3,186 万人、総人口 1 億 2,726 万人に占める割合が 25.0%、4 人に 1 人になったとのことです。

人類にとって、長寿を寿ぐことができる社会が理想です。しかし現実の少子高齢化は、社会保障費の増大という難問にぶつかります。政府の社会保障制度改革国民会議は、制度維持に向けて、世代や階層、立場を超えて痛みを分かち合う発想を求めています。総論では理解できても、個別具体的な内容になると、補償の切り下げとなり、国民負担が避けられない状況にあることは間違いありません。

一般社団法人・日本美容福祉学会は、会員のみなさまを先頭にして、高齢者と障がいを持つみなさんをはじめ、全ての国民が QOL の向上を実感できるように「美容福祉」理論と実践を追求し、多くの研究・実践を積み重ねてきました。そして第 9 回学術集会以降は、「美容福祉」に加えて高齢社会の諸問題を学際的・総合的に研究する「ジェロントロジー」を結び付けて発展させてきています。

本日の第 13 回学術集会が、これまで積み重ねてきた成果と実績を踏まえて、「美容福祉とジェロントロジー」を総合的に研究・実践する新たなスタートに立つことを期待して開会あいさつとします。

目 次

<総合司会>	木村 康一	一般社団法人・日本美容福祉学会理事	
開会あいさつ	山野 正義	一般社団法人・日本美容福祉学会理事長	3
基調講演 化粧とこころの健康を脳波で測る			6
	佐藤詔司・田中美枝子	(株)脳機能研究所	
<研究発表>	座長=大野淑子		
① 認知症早期発見と予防の場としてのエクササイズ			19
「ハートフルレッスン」の実践と効果			
	利根川久女紅	利根川Kスタジオ主宰	
② 「美容を用いたかわり」と学生の自己評価との関連			21
	安藤 理美	山野美容芸術短期大学 現代美容福祉専攻	
③ ミズメザクラ精油が高齢者の頸部筋硬度に与える効果			23
	杉崎哲朗、鈴木忠慶、五十嵐由樹	山野医療専門学校	
	佐野美恵子	山野美容芸術短期大学非常勤講師、美容福祉師	
	加納 静江	NPO 全国介護美容福祉協会登録美容師	
④ エステティックにおける介護予防の本質と可能性			26
	宮本 治	エステティックサロン「ミックアップ」	
⑤ 珠理心身調整法—O脚の修正			31
	谷合 恵	珠理心身調整法・和敬の会	
⑥ こころをつなげよう			37
	田嶋 順子	山野美容芸術短期大学 現代美容福祉専攻	
⑦ 般若心経と山野愛子			40
	中松 和巳	兵庫県立大学・環境人間学部・教授	

＜実践報告＞ 座長＝大西典子

- ① 寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成……………45
奥山 一成 学校法人山野学苑
鵜浦 智美 NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師（盛岡市）
沼田あつ子 NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師（仙台市）
佐瀬いづみ NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師（会津若松市）
- ② 地域アクティビティ Vol.2～ユニバーサル・ファッション ……………59
山下 玲子 NPO 全国介護理美容福祉協会登録美容師、
美容室「エポック」
- ③ 美容と福祉—ボランティア活動を経て思うこと……………62
文元麻理香 山野美容芸術短期大学
- ④ 上肢の機能が低下した人のための美容自助具の展開……………64
山崎 希生 デイサービス「あおば」
椿 彩加 福祉訪問美容「髪や」
- ⑤ デイケアサービスにおける美容活動 ……………66
原 千恵子 デイサービス・居宅支援「千恵の輪」施設長
瀧山 元 NPO 全国介護理美容福祉協会登録美容師、
ビューティサロン「もと」

【注】研究発表「⑥こころをつなげよう」「⑦般若心経と山野愛子」は、本誌上での発表。

＜資料＞

- ① 一般社団法人・日本美容福祉学会 設立趣意書と活動実績 ……………68
② 一般社団法人・日本美容福祉学会定款 ……………75
③ NPO 全国介護理美容福祉協会定款……………80

化粧とこころの健康を脳波で測る

佐藤 詔司 (さとう・しょうじ) ㈱脳機能研究所・取締役社長
田中美枝子 (たなか・みえこ) 同・主任研究員

はじめに

脳機能研究所では、脳波の分析から(1)こころの状態を数値で表す技術、(2)タスクによる脳機能活性度の変化をモニターする技術、(3)認知症を早期に検出する技術、を開発して色々な応用を試みています。

今回は、(1)(2)の技術を用いて化粧の効果を測定した実験例を紹介し、こころの健康を測ることについて考えてみたいと思います。

脳波とは

私たちの脳の中では、生体信号が、電気信号として神経細胞から神経細胞へと伝わっていきます。その影響で頭皮上にも電気信号が現れます。それを脳波と呼んでいます。脳波計が脳波データとして記録しているのは、その電圧の変化です。この電圧変化は、心電図に比べて数百分の一程度の小ささです。しかしながら、その小さな電圧変化の中には、脳の活動についての情報が豊富に含まれているのです。

脳波からどうやって「こころ」の状態を知ることができるのか

こころの働きにともなって頭皮上の電圧変化の仕方が異なっているので、頭皮上に現れる電圧変化を解読することで、みなさんがどのようなことを感じているのか、喜びにあふれているのか、悲しみに浸っているのかを、直ちに知ることができます。

さまざまな色が光のRGB(赤、緑、青)の3原色の混合で表現できるように、こころの状態は「喜怒哀楽」という4つの状態の組み合わせで表現できることを、脳機能研究所が今から20年ほど前に明らかにしました。

この技術は脳機能研究所の創始者が考案したのですが、当時社会的に問題になっていた、ストレスによる突然死の予防に役立つ技術を開発していた時に、その副産物として出来上がったものでした。「感性スペクトル解析法」と名付けられていますが、何故「スペクトル」か、といいますが、こころの複雑な状態を単純な4つの基本成分に分ける、ということからです。最近この技術は、広く産業応用されています。

脳波計と具体的な脳波の様子

脳機能研究所製の脳波計の装置例(ここでは、21電極使用のもの)を図1に示します。頭皮上に置く電極の配置は国際10-20法に従っており、その配置と名前を図2に示します。

また、「脳波」という言葉通り、この電圧変化の仕方は時間とともに波のように揺れていて、正常な脳波では、 δ (デルタ)波(1~5Hz)、 θ (シータ)波(5~8Hz)、 α (アルファ)波(8~13Hz)、 β (ベータ)波(13~40Hz程度)の成分の波が合成されて脳波の大部分を形成しています(図3参照)。なお、5Hz(ヘルツ)とは1秒間に5つの波がある周波数であることを表します。

< 基調講演 >

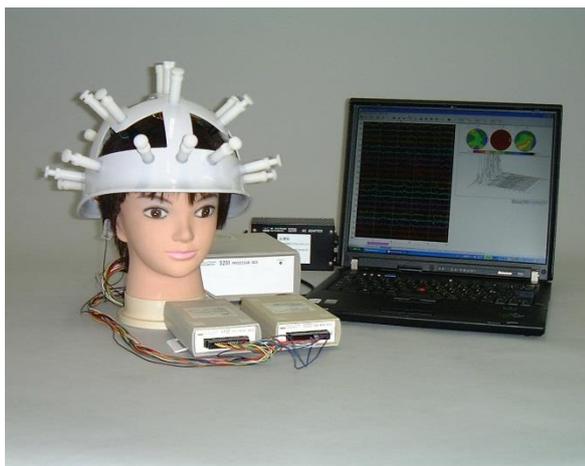


図1 脳波計システムの例
(弊社製品: DIMENSION-ST)

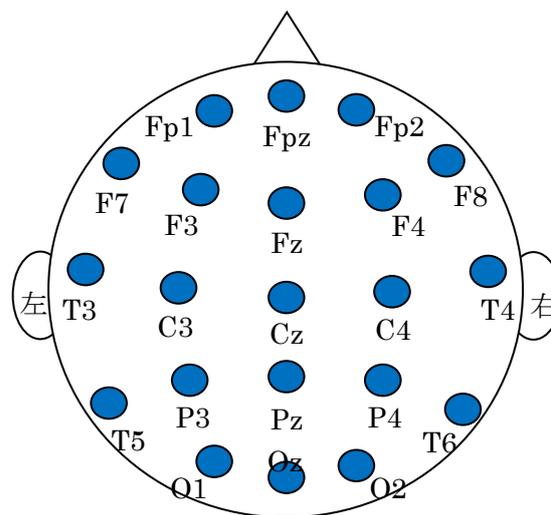


図2 電極の配置と名前
(国際 10-20 法に準拠) (頭頂側から見た図)

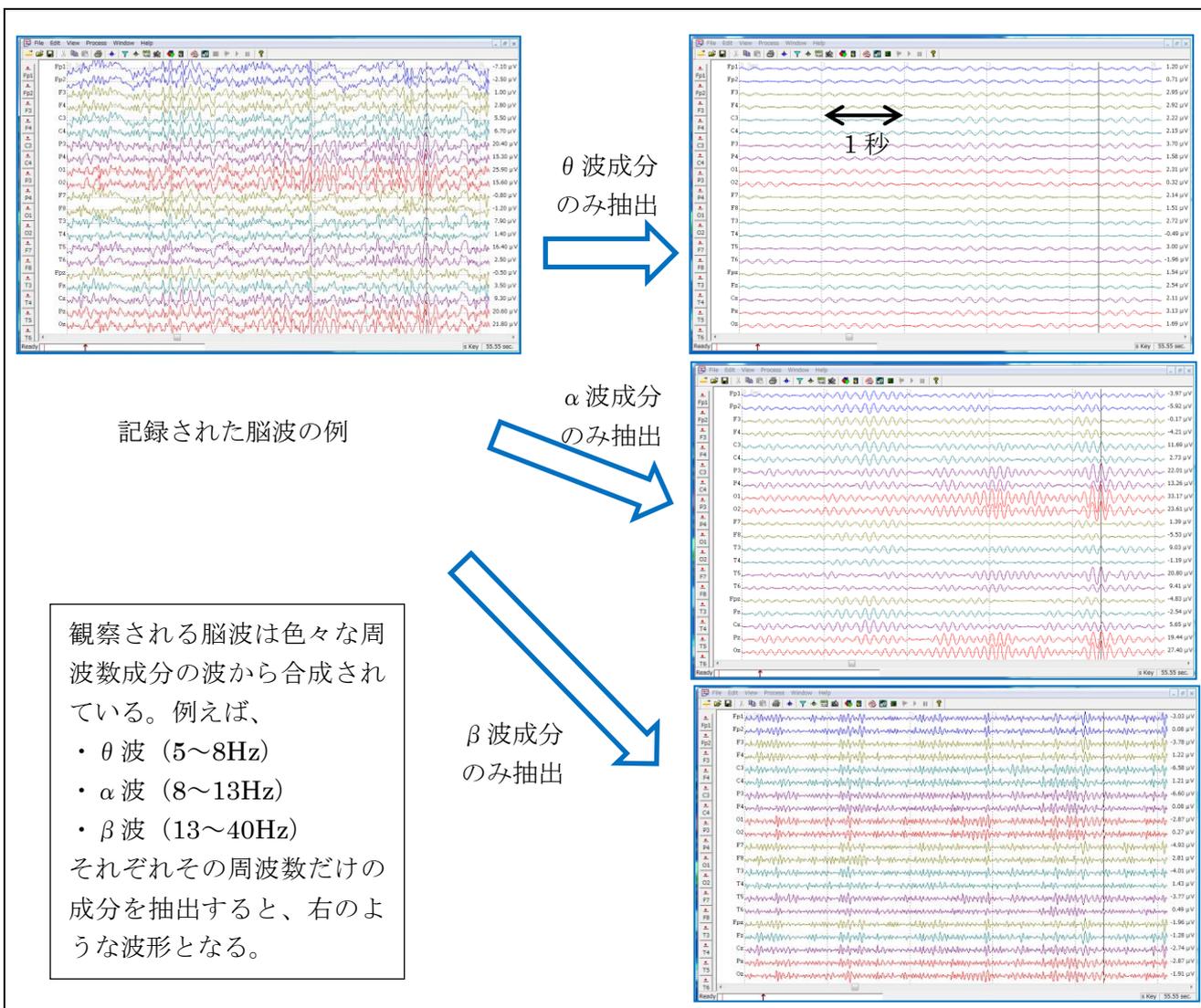


図3 脳波の様子

測定技術の説明

こころの状態の変化の測定に用いた、2種類の技術で用いている指標をそれぞれ説明します。

(1) こころの状態を客観的指標で表す技術「感性スペクトル解析法」

(Emotion Spectrum Analyzing Method ; ESAM)

上述したように、こころの状態は「喜・怒・哀・楽」という4つの基本状態の組み合わせで表現できますので、ESAMでは、脳波を分析して、「喜怒哀楽」の4つの指標の時間変化を算出します。

ただし、「怒」は一般的には「ストレス（こころの状態の強さ）」を示しています。同様に、「喜」は単純な喜びではなく「満足感」を、「哀」は悲しみではなく「気落ち感」を、「楽」は「リラックス感」と解釈する方が、場合によっては妥当です。例えば、「喜」と「ストレス」が同時に観測されるときには、「好奇心がある」と解釈します。

これらの4つの指標値は、図4に示すアルゴリズムにより求めています。具体的には頭皮上の10電極（図2の電極配置図のうち、Fp1、Fp2、F3、F4、P3、P4、O1、O2、T3、T4）で記録した脳波データの2電極ずつの組み合わせによる45(=10×9÷2)個の相互相関係数を、θ帯域(5~8Hz)、α帯域(8~13Hz)、β帯域(13~20Hz；ここでは20Hz以上は電圧値が非常に小さいので解析対象から外しています)の3周波数帯域について、合計135(=45×3)個の値を求めて、これを「状態ベクトル」とします。このベクトルと「感性マトリクス」から、こころの状態を表す「感性ベクトル(=喜、怒、哀、楽の4要素)」が求められます[1-5]。

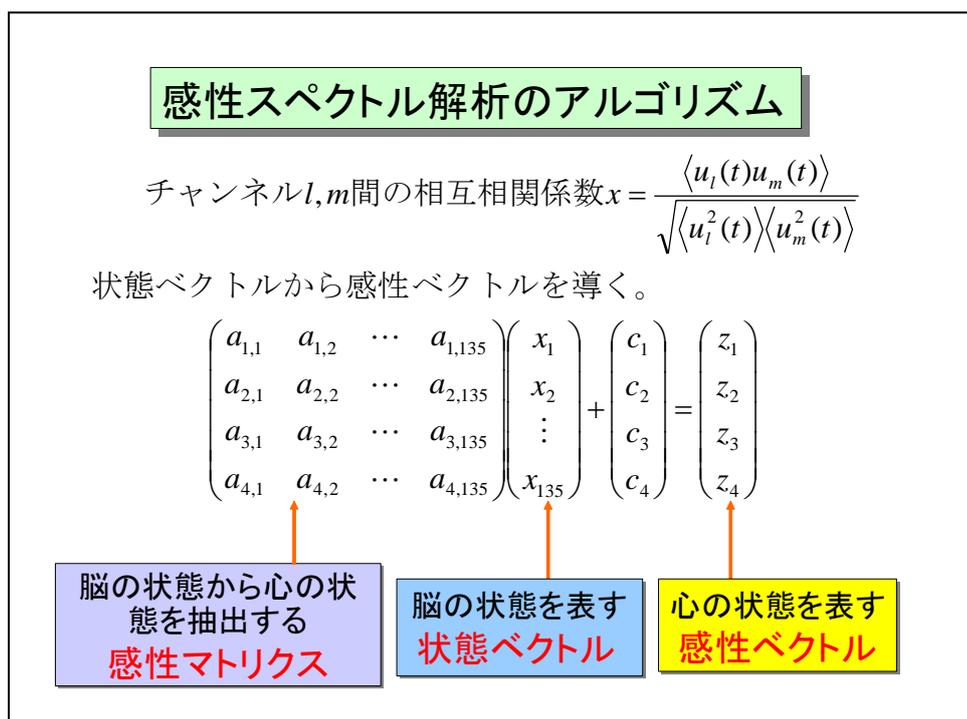


図4 感性スペクトル解析のアルゴリズム

感性ベクトルの $z_1 \sim z_4$ が「喜・怒・哀・楽」の4指標に相当する。
10電極(チャンネル)の脳波データから求める。

<基調講演>

(2) 脳機能活性度を測定する技術「脳機能活性度測定法」 (Diagnosis Method of Neuronal Dysfunction ; DIMENSION)

DIMENSION は、覚醒時安静閉眼（しっかり起きて安静にしているけれど瞼だけを閉じている）状態で5分間記録した脳波から、脳活動の一様性をあらわす D_a と、その変動を表す「標準偏差」 D_s を計測するシステムです。図2に示されている21電極を全て使用します。

観血的でなく放射線被ばくもない非侵襲型なので、安心して簡便に何度でも繰り返しモニターできるメリットがあります。

正常な状態での D_a 値は、時間的にほぼ一定で1に近い値を取ります。ところが、認知症などの疾患や、健常者でも何かの理由により一時的に脳機能が低下する際には、大脳皮質内の神経細胞の機能が場所によりモザイク状に低下すると推測されるので、脳機能の低下に伴ってこの D_a 値も低下していき、同時に、標準偏差 D_s 値は大きくなります[6-8]。

図5左は、正常者の α 波成分が頭皮上に発生する電圧分布（右の耳朶をゼロ電圧としている）を表す等電圧線の実例です。等電圧線というのは電圧を山の高さに例えると、等高線に相当します。正常者では神経細胞活動が比較的一様なので、電圧分布はなだらかな山と同じような形をしています。この状態の場合、 D_a 値は1にごく近い値となります。

図5右は実際のアルツハイマー型認知症患者のもので、神経細胞活動があちこちモザイク状に低下しているため、電圧分布はかなり乱れています。このように脳電圧分布が局所的にひずんで全頭的に滑らかでなくなるほど、 D_a 値が低くなり0.94以下程度の値を取ります。

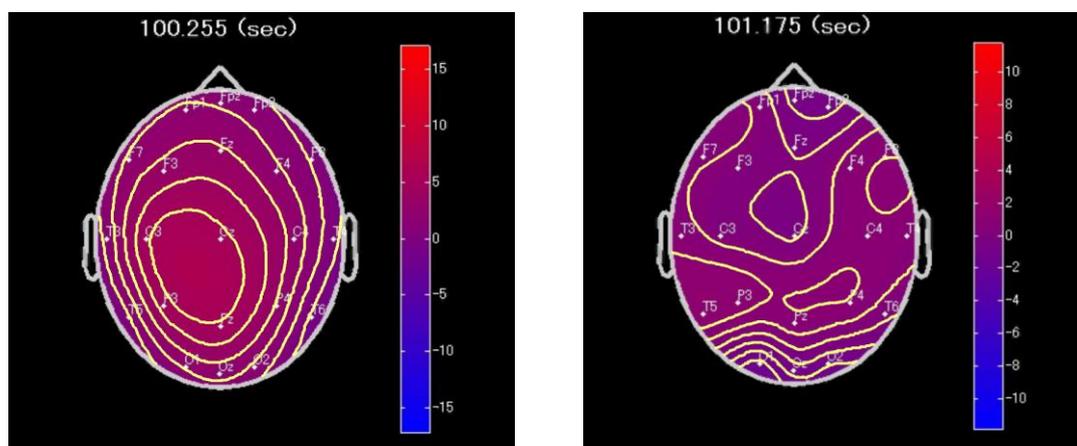


図5 α 帯域の頭皮上脳電圧分布

左：正常者例、右：アルツハイマー型認知症患者例

ただし、覚醒時安静閉眼時に明瞭な α 波を示さない場合には正確な測定ができません。

本解析システムは、もともとは認知症疾患の早期発見と治療効果測定のために開発したものです。しかし、脳機能が改善されるような刺激を受けた直後にはその効果が反映されやすいため、単純に刺激の効果を測定するツールとしても活用しています。

<基調講演>

実験例 1

50～60 代の健康な女性 4 名を対象として、有名なメーキャップアーティストである、かづきれいこさんに化粧を施術していただきました。その前後で覚醒時安静閉眼状態の脳波を 5 分間ずつ記録し、ESAM により感性の変化を考察しました。その結果、4 名の平均的な変化は、化粧後に 4 基本感性状態のうち「喜（満足感）」が大幅に増加し、「怒（ストレス）」が減少していました。

4 名とも、目元や頬のたるみなど、それぞれの悩みを解消してもらいながらの化粧により、施術直後は若返りを実感したと感想を述べ、カリスマメーキャップアーティストに直接施術していただいたという特別なことの享受も含めて喜びが表情にあふれていました。その状態が脳波の分析からも裏付けられた実験でした。なおこの実験の様子と結果は、衛星放送「アインシュタインの眼」で放映されました（2009 年）。

実験例 2

初期の軽度認知症患者を含めた 9 名の高齢女性（59～87 歳； $m \pm SD = 75.6 \pm 8.1$ 歳）を対象として、プロのメーキャップアーティストに、高齢者向けに開発された化粧品を用いて約 30 分、丁寧に化粧を施していただきました。その前後で、安静時覚醒閉眼状態の 5 分間の脳波を測定し、ESAM と DIMENSION の変化を見ることで、化粧が高齢者に対して、こころと脳機能にどのような効果を与えたかを定量的に探りました。

ESAM の結果は、「喜（満足感）」が 9 名中 5 名増加し、「楽（リラックス感）」が 6 名増加しました。一方、「怒（ストレス）」は 8 名が減少し、「哀（気落ち感）」が 6 名減少しました。以上より、すべての指標に於いて、ポジティブな変化の人数の方が多いという結果でした。

なお、「怒（ストレス）」が減少しなかった 1 名については、「喜（満足感）」が増加していました。「怒（ストレス）」と「喜（満足感）」の両指標が揃って増加する場合は、好奇心・意欲がある状態ですから、結果的には、9 名全員が、化粧施術によりポジティブな感情の変化が見られたと言えます。施術後の表情も、皆いきいきとしていて、いかにも嬉しそうです。

DIMENSION の結果は、9 名中 7 名の D_a 値が改善し、その平均値は化粧直後に有意に増加していました（ $p < 0.05$ ）。その結果を図 6 に示します。

この 9 名は全員が、顔の表情や感想からも喜びがあふれていたことがよくわかったのですが、脳波の分析からも、嬉しい気持ちになり脳機能も活性化したということが定量的に測れたと言えます。

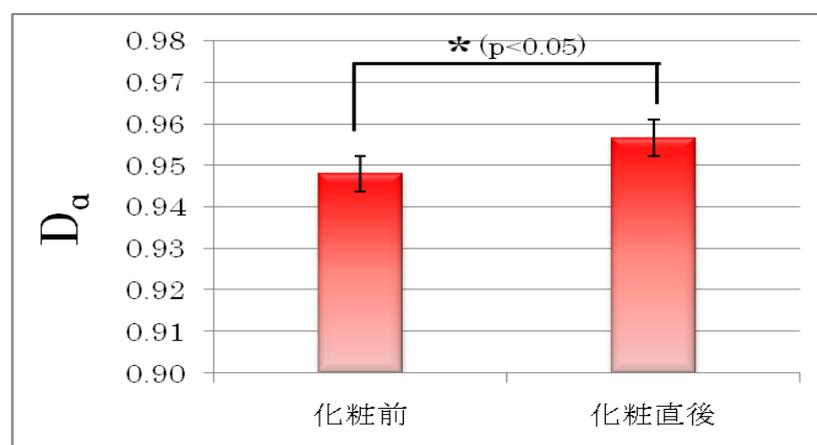


図 6 化粧前後の D_a 値の変化

9 名のうち 7 名が化粧後に D_a 値が改善し、平均値は化粧後に有意に増加した（ウィルコクソンの符号順位検定）。図中の誤差バーは標準誤差である。

実験例 3

化粧が高齢者のこころの健康に役立つ傾向が確認されたので、今度は、毎日の生活に取り入れてもらったら効果が継続するのではないかと仮説を立てて、その検証を試みました。

初期の軽度認知症患者を含めた 9 名の高齢女性(71~85 歳; $m \pm SD = 77.2 \pm 5.8$ 歳)を対象として、プロのメーキャップアーティストに、約 30 分、丁寧に化粧を施していただきました。実験例 2 では、施術前後の変化を見たのですが、実験例 3 では、A 群と B 群に分けて、1 週間後の変化も観察しました。A 群 4 名(対照群)は、その 1 週間は通常通りに生活してもらいましたが、一方の B 群 5 名(タスク群)は、化粧の施術の際に化粧法をプロのメーキャップアーティストから学習し、その後 1 週間に亘り毎日化粧をする生活をしてもらいました。実験の概要を表 1 に示します。なお、4 名対 5 名と少人数での実験なので、有意差には触れず傾向のみを観察します。

化粧の直前直後の変化について、まず ESAM で観察しました。結果は、A 群では全員「喜(満足感)」が増加し「怒(ストレス)」が減少しました。「哀(気落ち感)」も減少する被験者が多かったので、全体的にポジティブな感情に変化した傾向が見られました。しかし B 群では、5 名中 3 名が「喜(満足感)」が減少し「怒(ストレス)」が増加し、ネガティブな感情に変化した傾向が見られました。この違いは、化粧の学習が課された B 群は、おそらく負担感があったため素直に喜べなかったのではないかと考えられ、一方 A 群は、実験例 2 と同様にプロに施術してもらうだけなので気楽に楽しめたのだと考えられます。

次に化粧の直前直後と 1 週間後の変化について DIMENSION で観察しました。結果は、化粧の直前直後の変化について、A 群では D_a 値が改善 1 名、変化なし 1 名、低下 2 名でした。B 群では改善が 1 名、変化なし 2 名、低下 2 名でした。A 群と B 群の違いは特にはないと言えます。1 週間後の変化は、A 群では D_a 値が改善の傾向の人数が増えたのですが、B 群では逆に低下の人数が増えました。普通に過ごした A 群と比較して B 群には改善傾向がみられることを予測していたのですが、結果は逆でした。B 群の D_a 値が減少した被験者の一人の感想によると、若いころから今までずっと化粧をしない生活だったので今回の依頼は苦痛だった、とのことでした。このような場合は、本人からの自発的な意欲を待ってからでないと逆に精神的負担となる可能性があり、逆効果になると考えられます。なるほど、と思いました。一方、B 群でただひとり 1 週間後に改善した被験者の場合は、付添いのお嬢様が毎朝実母の家へ行き「お母さん、お化粧しようか」「お母さん、今日もきれいになったね」とずっと褒めるコミュニケーションをとっていたとのことでした。

表 1 実験例 3 の概要

群	実施内容	化粧直後の変化	1 週間後の変化
A 群 4 名 (対照群)	1) プロに化粧を施術していただき、化粧の直前直後で脳波を測定する。 2) 1 週間、普通に生活する。 3) 1 週間後に脳波を測定する。	[ESAM 結果] 全体的にポジティブな感情に変化する傾向。 [DIMENSION 結果] 改善 1 名、変化なし 1 名、低下 2 名。	[DIMENSION 結果] 改善 2 名 変化なし 1 名 低下 1 名
B 群 5 名 (タスク群)	1) プロに化粧を施術していただき、化粧の直前直後で脳波を測定する。その際、化粧の仕方を学習してもらう。 2) 1 週間、毎日化粧キットを使って化粧をしてもらう。 3) 1 週間後に脳波を測定する。	[ESAM 結果] 全体的にネガティブな感情に変化する傾向。 [DIMENSION 結果] 改善 1 名、変化なし 2 名、低下 2 名。	[DIMENSION 結果] 改善 1 名 変化なし 1 名 低下 3 名

<基調講演>

おわりに

化粧の効果の測定例として、こころの状態の変化を解析する ESAM と脳機能活性度の変化を解析する DIMENSION を用いて脳波データから分析する例を紹介しました。

実験例 1 と実験例 2 は、ほぼ予想通り・期待通りの結果が得られた例です。

逆に実験例 3 は、予想に反する結果を含んでいました。化粧が高齢者のこころを豊かにし、また脳機能を活性させる効果があるのはほぼ間違いないのですが、それはどんな場合にも成り立つわけではありません。コミュニケーションを取って有効にかかわりながらすることが大切であり、また自分で化粧が楽しく習慣付けられるような工夫がまず大切である、ということ気付かされた実験であり、更に次のステップにつながる実験でした。

このように、予想に反する結果となった場合には、その原因を探ると示唆に富んだ知見を得られることがあります。それもまた、実験の重要な結果であると考えます。

参考文献

◆ESAM に関して；

- [1]武者利光、「こころ」を測る、日経サイエンス、Vol.26、No.4、1996.
- [2] Musha, T., Terasaki, Y., Haque, H.A., & Ivanitsky, G.A., Feature extraction from EEG associated with emotions. *Art. Life Robotics* 1:15–19, 1996.
- [3] T.Musha, S.Kimura, K.Kaneko, K.Nishida, and K.Sekine, Emotion Spectrum Analysis Method (ESAM) for Monitoring the Effects of Art Therapy Applied on Demented Patients, *CyberPsychology&Behavior*, Vol.3, No.3, pp441-446, 2000.
- [4]脳機能研究所、脳波を用いた感性解析のノウハウよくある Q&A 集、Oct. 2006.
- [5]脳機能研究所、脳波による新たな感性解析法 ESA Pro/Basic を用いた感性解析の原理と応用、Oct. 2006.

◆DIMENSION に関して；

- [6]松田博史、朝田隆編集、見て診て学ぶ痴呆の画像診断、永井書店、pp301-308、2005.
- [7]松田博史、朝田隆編集、見て診て学ぶ認知症の画像診断、永井書店、pp397-398、2010.
- [8] T.Musha, T.Asada, F.Yamashita, T.Kinoshita, H.Matsuda, M.Uno, Z.Chen and W.R.Shankle,, A new EEG method for estimating cortical neuronal impairment that is sensitive to early stage Alzheimer's disease, *J. Neurophysiol.*, 113:1052-1058, 2002.

スライド ⑦

脳波の最近のトピック

1985年 「脳死の判定」に脳波が取り込まれる
 1997年 「光過敏性てんかん」(ポケモンショック)
 2000年代 BMI (Brain-Machine Interface)
 BCI (Brain-Computer Interface)

[Honda, ATR, 島津製作所が共同で、考えるだけでロボットを制御するBMI技術を開発] <http://www.honda.co.jp/news/2009/090331.html> HONDAニュースリリース(2009/03/31)

スライド ⑧

脳波計と測定方法(1)

◆ 脳波測定

- 国際10-20法に従った電極配置
- サンプリング周波数: 200Hz程度
(1秒間に200回のタイミングで記録)

脳波計システムの例
弊社製品: DIMENSION-ST

電極配置
(21電極の場合)

スライド ⑨

脳波計と測定方法(2)

測定時の様子

ペーストレスヘルメットを利用する場合の測定例

血電極を利用する場合の測定例

スライド ⑩

脳波の様子

周波数解析

θ波成分 (5~8Hz) のみ抽出

α波成分 (8~13Hz) のみ抽出

β波成分 (13~20Hz) のみ抽出

スライド ⑪

波の性質

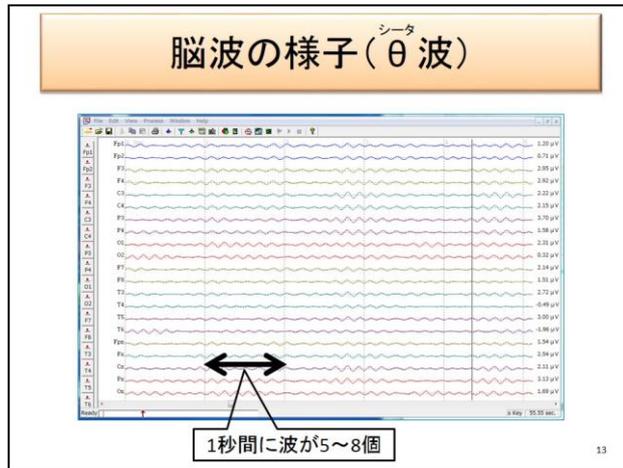
波の重ね合わせの原理 → 基本の波に分解できる。

スライド ⑫

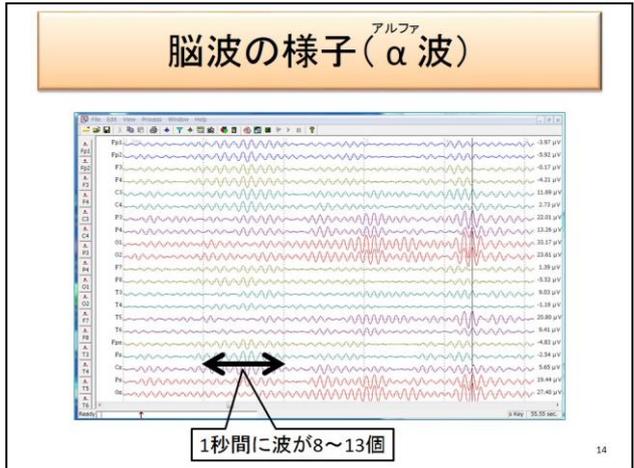
脳波の様子(測定データ)

< 基調講演 >

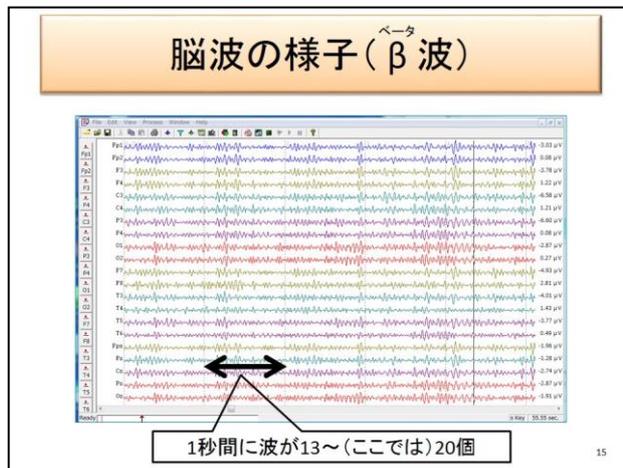
スライド ⑬



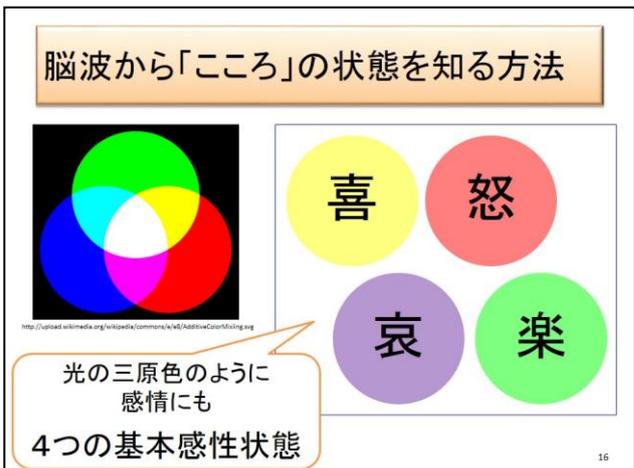
スライド ⑭



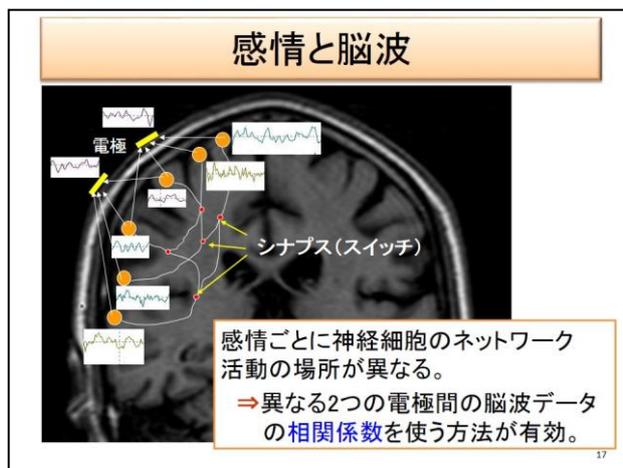
スライド 15



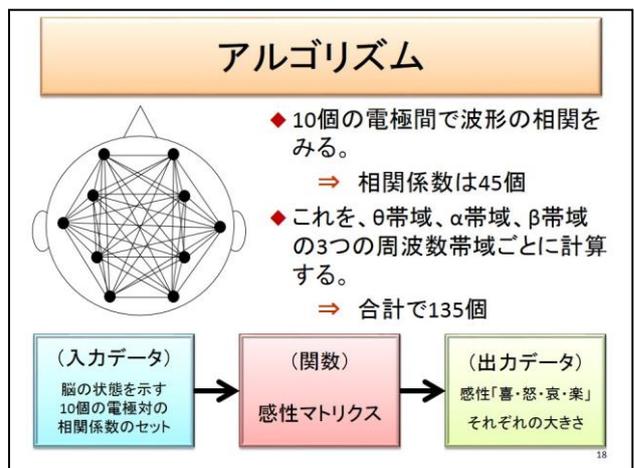
スライド 16



スライド 17



スライド 18



アルゴリズム(式)

電極*l*、*m*間の相関係数: $x_{lm} = \frac{\langle u_l(t)u_m(t) \rangle}{\sqrt{\langle u_l^2(t) \rangle \langle u_m^2(t) \rangle}}$

入力データから4つの基本感性状態指標を計算する

$a_{1,1}$	$a_{1,2}$	\dots	$a_{1,135}$	x_1	+	c_1	z_1	喜				
$a_{2,1}$	$a_{2,2}$	\dots	$a_{2,135}$						x_2	c_2	z_2	怒
$a_{3,1}$	$a_{3,2}$	\dots	$a_{3,135}$						\vdots	c_3	z_3	哀
$a_{4,1}$	$a_{4,2}$	\dots	$a_{4,135}$						x_{135}	c_4	z_4	楽

関数: 感性マトリクス 入力: 相関係数のセット 出力: 基本感性状態

19

脳機能活性度を測定する技術

脳機能活性度測定法: DIMENSION

(Diagnosis Method of Neuronal Dysfunction)

- ◆ 脳活動の一様性を表す「D_α」と、その変動を表す標準偏差「D_σ」を計測するシステム。
- ◆ もともとは認知症患者の早期発見と治療効果測定のために開発。
- ◆ 脳機能が改善されるような刺激を受けた直後にはその効果が反映されやすいため、単純に刺激の効果測定するツールとしても活用。
- ◆ 5分間、21電極の安静閉眼データを解析。

20

α波の頭皮上電位分布の例

健常者

100.255 (sec)

アルツハイマー型認知症患者

101.175 (sec)

指標Dα値: α波の頭皮上電位分布が滑らかなほど1に近づく。

21

DIMENSIONによる介入効果測定例

アザラシ型癒しロボット・パロによるロボットセラピー効果の測定

Aさん: 家族によれば、パロとの触れ合いをとても楽しんでた、とのこと。(1日に20分×1~2回のペース)

● A (M, 74, 23)
● B (F, 72, 23)
● C (F, 81, 13)
● D (M, 82, 23)
(sex, age, score)

※ BさんとDさんは自宅の犬の方がいいと言ってあまり楽しんでいなかった、とのこと。

※ Cさんは、犬と遊ぶ年頃ではないと言ってあまり触れ合わなかった、とのこと。

K. Wada et al., Robot Therapy for Prevention of Dementia at Home - Results of Preliminary Experiment, J. of Robotics and Mechatronics, Vol.15, No.6, pp691-697, 2007. 産業技術総合研究所, 筑波大学, 脳神経科学研究センター

22

化粧とこころ: 実験例1

(夕)

50~60代女性4名
閉眼状態
5分間測定

<結果>

- 「喜び」が化粧前より化粧後増加
- 「ストレス」が化粧前より化粧後減少

化粧前 化粧後 化粧前 化粧後

NHK-BS「アイアン・スタイル」の巻(2009)

23

化粧とこころ: 実験例2

(タスク直前)
50~80代の高齢女性9名の覚醒時安静閉眼状態の脳波を5分間測定

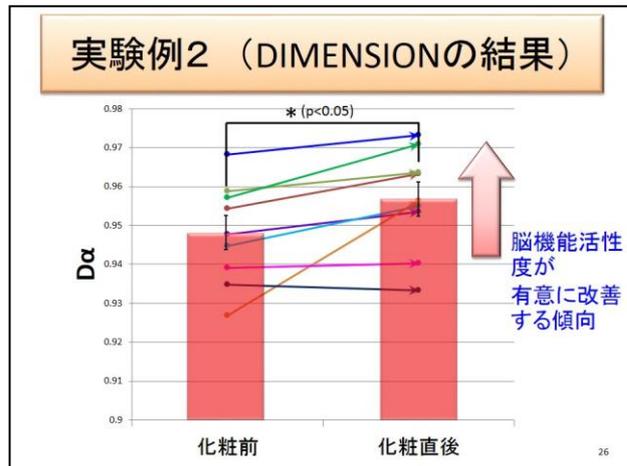
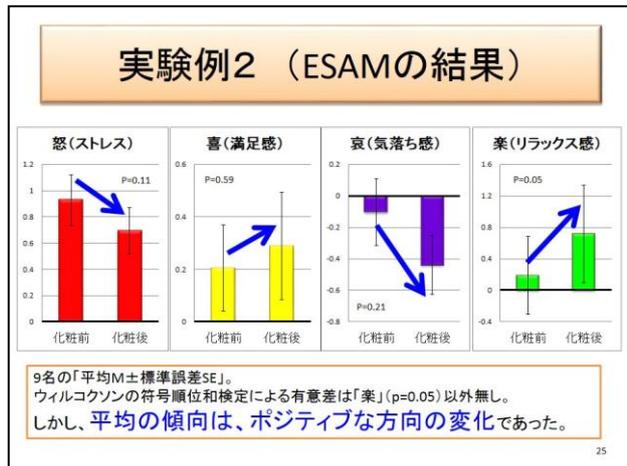
(タスク)
プロによる化粧施術

(タスク直後)
覚醒時安静閉眼状態の脳波を5分間測定

<対象者>

- 初期の軽度認知症患者を含めた高齢女性9名 (59~87歳; m±SD=75.6±8.1歳)
- 普段化粧をする習慣のない被験者が多かった。

24



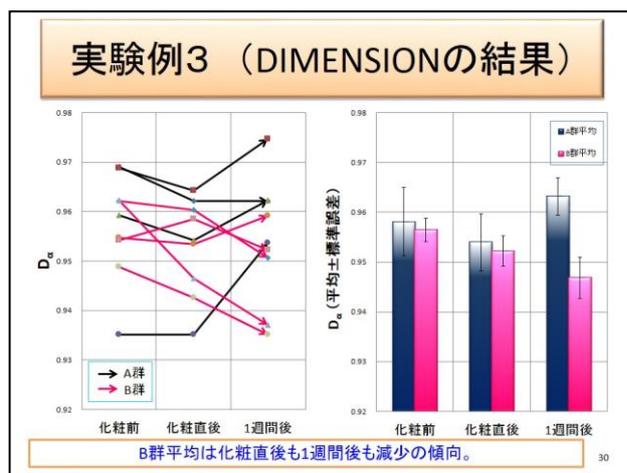
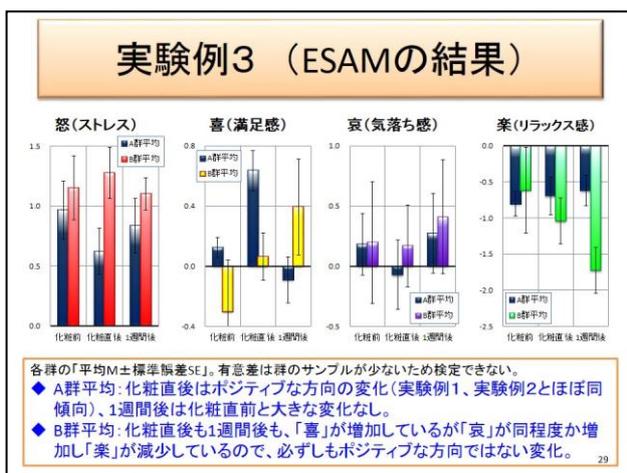
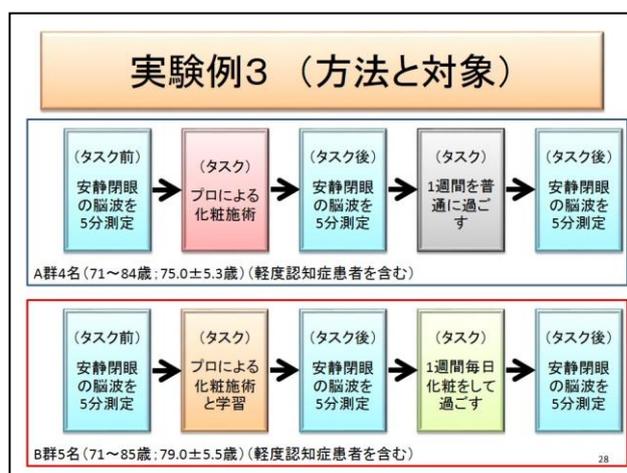
化粧とこころ: 実験例3

複数の実験例から、高齢者のこころの健康に「化粧」が役立つ傾向が確認された。

↓

<仮説>

毎日の生活に取り入れてもらったら効果が継続するのではないかな。



実験例3 (結果の解釈-2)			
「化粧直前」から「1週間後」の変化			
	予想	結果	考えられる理由
A群	特に変化無し。	感性:化粧前の状態と大きな変化はなし。 D ₀ :やや増加傾向。	1週間の期間の不定多数の刺激は、ここで見られる程度の変化をもたらさうと思われる。
B群	ポジティブな変化。	感性で「喜」が増加したが、それ以外の感性状態およびD ₀ は全てネガティブ。	毎日化粧をするということがいい刺激ではなく、負担だった可能性がある。

B群でただひとり1週間後に改善した被験者の場合は、付添いのお嬢様が毎朝実母の家へ行き「お母さん、お化粧しようか」「お母さん、今日もきれいなね」とずっと褒めるコミュニケーションをとっていた、とのこと。

実験例3 (結果の解釈-2)			
「化粧直前」から「1週間後」の変化			
	予想	結果	考えられる理由
A群	特に変化無し。	感性:化粧前の状態と大きな変化はなし。 D ₀ :やや増加傾向。	1週間の期間の不定多数の刺激は、ここで見られる程度の変化をもたらさうと思われる。
B群	ポジティブな変化。	感性で「喜」が増加したが、それ以外の感性状態およびD ₀ は全てネガティブ。	毎日化粧をするということがいい刺激ではなく、負担だった可能性がある。

B群でただひとり1週間後に改善した被験者の場合は、付添いのお嬢様が毎朝実母の家へ行き「お母さん、お化粧しようか」「お母さん、今日もきれいなね」とずっと褒めるコミュニケーションをとっていた、とのこと。

おわりに

- ◆化粧の効果の測定例として、こころの状態の変化を解析するESAMと、脳機能活性度の変化を解析するDIMENSIONを用いて脳波データから分析する例を紹介した。
- ◆化粧が高齢者のこころを豊かにし、また脳機能を活性させる効果があるのは間違いない。
- ◆しかし常に成り立つわけではない。

大切なこと

- ◆コミュニケーションを取って有効にかかわりながらすること。
- ◆自分で化粧が楽しく習慣付けられるような工夫がまず必要。

↓

- 実験例3は、これらのことに気付かされた実験であり、更に次のステップにつながる実験であった。
- このように、予想に反する結果となった場合には、その原因を探ると示唆に富んだ知見を得られることがある。それもまた、実験の大切な結果である。

認知症早期発見と予防の場としてのエクササイズ 「ハートフルレッスン」の実践と効果

利根川久女紅（とねがわ・くにこ）利根川Kスタジオ主宰

プロフィール

- 平成元年1月10日スタートのアットホームなスタジオ
- エアロピクスのレッスンは、高齢者クラス、ゆっくりエアロ、マタニティ・アフターピクス等、受講生の状態に合わせたクラス編成。
- 子供のエアロ、ヒップホップのクラスも人気。
- 山口バレエ教室も併設
- 元日本ハムトレーナー多田久剛
- 糖尿病患者対象トレーニング(看護師付き)
- ボディバランスエクササイズ考案、AFAA公認インストラクター、マタニティピクス協会公認インストラクター、運動療法公認インストラクター、国際救命救急協会CPR.EC.テーピングインストラクター、療術師1級、ピワ灸温圧療法師、エアロピクス・シニアピクス・トレーナー養成講師

【目的】

ほぼ四半世紀にわたりスタジオで各種エクササイズを指導する中で、高齢者を対象とする講座を開講。体力の衰えを防ぐことが認知症の予防につながることを説き続けてきた。昨年度の学会では実際にダンスを披露し、参加各位の度肝を抜いたが、今後も拍車をかけて本物の運動分野から意図のある高齢者向けエクササイズ「ハートフルレッスン（レッスン）」の実践を通じ、認知症予防効果の実証を目指す。

【方法】

約20年前からはグループホームやデイ・ケア施設において認知症予防を重点としたレッスンを恒常的に実施。レッスン開始後10年を経過しても物忘れの進捗度合いが低い高齢者が多いことを感覚的に把握したため、昨年度からはスタジオ来所者や、地方自治体等行政から依頼された講演会の会場や、著者の出身自動車教習所等を始めとして「物忘れ相談プログラム(MSP)」を取り入れ、高齢者の物忘れ度合いの実態把握とレッスンの効果測定に取り組み始めた。定点実施で客観的なデータ収集を図り、さらにMSP低得点者にはT-DASを追加実施し、より詳細なデータ収集も企図。経年による物忘れ度合いの進捗とレッスンが及ぼす影響について精力的に相関関係を探っていく。

スタジオ



写真は水曜日の教室。

利根川Kスタジオでは月、火、水、木、金に高齢者向けのエクササイズ教室を開催（おしゃれをして、出かけるチャンス）

雨にも負けず、風にも負けず、嵐でも休まず通い続けます（仲間がいる、楽しい、効果が出るから。すべての曜日に通う生徒さんも）

スタジオ来所者のエクササイズの効果

1. 膝の故障等で杖なしでは歩けなかった生徒さん(79歳、78歳、66歳)が杖なしに
①78歳の生徒さん＝過体重(101kg)、膝の人工関節 → 現在88kg 杖なし
週3回の「高齢者エクササイズ」を7年間
②66歳の生徒さん＝過体重(98kg) → 現在70kg 杖は1ヶ月で不要に
1年間でエクササイズとリンパオリジナルセルフマッサージで25kg減
高齢者指導インストラクター養成クラスで奮闘中 さらに3kg減
2. 前頭側頭型認知症の生徒さん(70歳)
平成10年、高齢者養成クラス第一期生(この時点でケラケラ笑い通し)
発症は55歳時点と考えられる。現在も症状は続き、ご主人動向で自転車通所。
書道の大家で文字は今でもすばらしいが、依頼しても歩いて外出すると目的地に到達できず、自宅にも帰着けな
(ご主人、地域包括センター対応)

行政依頼の講演会

川崎市保健衛生事業団よりの依頼で「一般高齢者施策事業介種予防普及啓発事業」での講演実施



川崎市健康づくり事業財団での高齢者指導は28年続いているが、川崎市全域での講演、実技指導は月3回現在も続き、受講生の中には58歳からスタートして、83歳の今日まで通っている方も。常に超満員。

この他各地区での講演依頼も多く、川崎は認知症予防にアツイエリアです。

会場では「MSP」の実演を行った。

奈良県三郷町での高齢者安全運転教室

平成25年6月16日 三郷町地域包括支援センター主催



備前山部郡祖孫寺



車があるから生活ができる場所
運転することが認知症予防につながる
運動プログラムが必要(身体で覚えたことは生涯できる)

<研究発表 ①>

【結果】

スタジオ来所者中60歳から74歳までの22名を対象に物忘れ度合いを計測。うち4名が13点未満となったため専門医の受診を促し全員が問題なしとなった。受診者全員が「早く受診できて良かった」との感想を表明。また、神奈川県内の著者出身自動車教習所での高齢者安全運転講習会において、NPO 法人高齢者安全運転支援研究会と合同で実施したMSPでは、61歳から84歳までの対象者46名中、13点以下が13名となり約3割を占めた。このことを踏まえ、高齢者の運転に必要な筋力トレーニング中心のレッスンに、認知症予防効果がある運動も取り入れて披露した。同講習会は教習所と近隣警察署3署による合同講習で、この後県内の警察署から高齢運転者を対象の認知症予防トレーニング実施を求められることともなった。

【考察】

スタジオ来所者は毎週レッスンをを行うことで、90分間フルに身体を動かすことが可能となっている。これは有酸素運動、心肺機能向上、関節等の支障（ロコモティブシンドローム）防止等を促し、認知症予防にも総合的な効果を及ぼすと考えられる。また、運動継続の重要性から、高齢者向け安全運転講習会や講演会などでは椅子に腰掛けたままでも、10分程度の短時間で脚部や上体に自重負荷をかけての、簡単に覚えられるレッスンが効果的である。特に運転前の10分程度で身体と精神をリラックスさせることにより、高齢運転者の交通事故削減にも寄与するはずである。

【倫理的配慮】

MSPやT-DAS被験者の結果については本人のみに開示し、低得点者にも十分な配慮をもって専門医の受診を促している。また、本報告にあたってはご本人、必要に応じてご家族、関係職員・スタッフに趣旨説明を行い、承諾を得た上で実施。個人情報・秘密保持等についても十分配慮した。

「理論」より実践 → 意図のあるエクササイズは効果抜群



- ・腕の動きで脳の血管の様子を確認
- ・足首の動きで可動域の確認
- ・椅子での立つ、座るで脚力確認
- ・手、指の動きで集中力、認知力の確認
- ・尿失禁トレーニング（尿意が起ると集中力低下）

※参加された皆さんは殆どマイカーで来場されていました。尿タンキング（途中で尿を止める）は、全員ができないとのこと。内転筋、括約筋のトレーニングが高齢運転者に必要と認識。また、すべての反応速度を上げるために白筋のトレーニングが必要であることを今まで以上に感じました。

物忘れ防止体操の実演



都南自動車教習所での実演指導が毎年行われることにより、高齢者の安全運転の啓蒙につながり、全国に広がる価値がある。
「継続は力なり」...高齢者を守る社会づくり体操はある！

高齢運転者向け事故防止エクササイズ

「TRAFFIC セーフティピクス」

1. ロコモティブシンドローム（運動器症候群）
年を重ねることにより骨、関節、筋肉はもろくなって当たりまえ。しかし、運転をするために最低限必要な関節の可動域、筋力は維持させなければならない。
2. 集中力・睡魔・尿意
 - ・運転中の睡魔は年齢問わず要注意。屋用アロマが大変役に立つことを私自身が味わっています。
 - ・尿意は括約筋を意図的にトレーニングすることにより防ぐことができるようになりますので、男女問わず訓練が必要

- 足指 ↓ 親指の踏ん張る力
- 足首 ↓ 可動域維持
- ふくらはぎ ↓ こむらぎえり予防
- （腓腹筋） ↓ ストレッチの重要性
- 膝 ↓ 屈曲 伸展動作
- 股関節 ↓ 下腿のむくみ、こむら返り、腰痛予防
- 腰 ↓ 内転しめろ、引きつける力
- 腿 ↓ 裏二頭筋、伸ばす、座る、踏ん張る力
- ↓ 前二頭筋、伸ばす、アクセルブレーキを踏む力
- 腰 ↓ 捻転動作をスムーズに
- 首 ↓ 左右前後安全確認
- 背 ↓ 起きる
- 胸 ↓ 支える
- 手首 ↓ 関節可動域維持
- 握力 ↓ ハンドルさばき
- 脳 ↓ 集中力、脳の血流を良くする

「美容を用いたかかわり」と学生の自己評価との関連

安藤 理美 (あんどう・りみ) 山野美容芸術短期大学 現代美容福祉専攻

【目的】

「美容福祉」は、高齢の方、障害のある方、疾病をかかえる方、精神的な問題をかかえる方、そしてさまざまな背景をかかえる方のみに限定するのではなく、すべての人を対象に「若くありたい」「きれいでありたい」という願いを実現し、‘その人らしく生きる’その支援をすることを目的としている。

筆者の勤務する短期大学では、美容デザイン（以下、美デザと省略）、総合エステティック（以下、エステと省略）、国際美容コミュニケーション（以下、国コミと省略）、これら3つの専攻で1年次に、「美容福祉学Ⅰ」を必修科目とし、2年次に「美容福祉学Ⅱ」を選択科目として設定している。美容福祉学Ⅰでは、さまざまな対象者を想定し、安心して安楽な介護支援技術を交えた美容施術方法を学び、美容福祉学Ⅱでは、Ⅰで修得した介護支援技術を交えた美容施術方法を高齢の方や障がいをもたれている方に実践（以下、美容を用いたかかわりと記述）し、それを振り返り学ぶことを授業の目的としている。

本研究では、その振り返りの手段として、自己評価の質問紙を作成し、美容を用いたかかわりと学生の自己評価との関連を明らかにし、学生教育の一途となることを目的とする。

【方法】

対象者は美容福祉学を修得することのできる短期大学の2年生で、美容福祉学Ⅱを履修する35名（美デザ専攻10名、エステ専攻19名、国コミ6名）の学生であった。美デザと国コミの学生は障がい者施設2日と高齢者施設1日、エステの学生は障がい者施設2日と高齢者施設2日間、美容を用いたかかわりとしてハンドマッサージやネイル、肩もみを実践した。

実践終了後に、振り返りとして①「美容を用いたかかわりをして、気づいたことや良かった点など」②「美容を用いたかかわりをして、改善すべき点、反省点、疑問におもったことなど」について尋ね、自由記述で得られた言葉のうち、記述頻度の高い言葉20語をもとに質問紙を作成した。

Table 1. 「美容を用いたかかわり」における自己評価質問紙

	1	2	3	4	5
1. 自分から声かけや話しかけることができた	う	そ	ふ	わ	そ
2. 相手の状態を観察することができた	非	そ	ふ	わ	そ
3. 相手の希望を優先し、希望に近づける施術ができた	常	う	つ	あ	う
4. 相手の状態や障がいのレベルに合わせたコミュニケーションや施術ができた	に	そ	う	ま	わ
5. 対応の方法がわからないなどの問題に対し、自分なりに考えながら対応することができた	そ	う	思	い	わ
6. 前回到問題となった点に対し、次回では改善することができた	う	思	い	そ	う
7. 相手にわかりやすく説明することができた	思	い	そ	う	思
8. 相手にとり危険となることを考慮しながらかかわることができた	い	そ	う	思	い
9. 自分自身、楽しみながらかかわることができた	わ	い	そ	う	思
10. 相手に思いやりや優しさをもってかかわることができた	い	そ	う	思	い
11. 手早く対応することができた	わ	い	そ	う	思
12. 施術よりも接し方や相手の気持ちを読み取ることを優先することができた	い	そ	う	思	い
13. 美容を用いたかかわりにより、相手を喜びや笑顔に導いたことは自分にとり喜びとなった	わ	い	そ	う	思
14. 美容を用いたかかわりにより、相手を喜びや笑顔に導いたことは自分にとり自信となった	い	そ	う	思	い
15. 授業で身に付けた知識や技術は、人に役立つものである	わ	い	そ	う	思
16. 実際に人に触れる実習経験は、将来に役立つものである	い	そ	う	思	い
17. 美容やおしゃれは、人を明るく前向きにする手段である	わ	い	そ	う	思
18. 美容を用いたかかわりに対し、やりがいを感じる	い	そ	う	思	い
19. 知識や技術をより向上する必要がある	わ	い	そ	う	思
20. 美容を身に付けてよかった	い	そ	う	思	い

質問紙は、「美容を用いたかかわりについて20個の文章がならべてあります。それぞれの文章は、あなたにどのくらいあてはまりますか。あてはまるところの数字を○で囲んでください。」と教示をし

<研究発表 ②>

て、1（非常にそう思う）から5（そう思わない）の5件法で、無記名自記式により答えてもらった。（Table. 1）

【結果】

美容を用いたかかわりと学生の自己評価との関連をみるために、20個の文章をピアソンの積率相関係数を用いて分析した（Table. 2）。

Table. 2 美容を用いたかかわり自己評価項目の相関（n=36）

	声かけ	状態	希望	コミュニケーション	対応	改善	説明	危険	楽しむ	優しさ	手早い	優先	喜び	自信	人役立つ	将来役立つ	手段	やりがい	向上	良かった
声かけ	—	.435*	.322	.481**	.613**	.571**	.656**	.373*	.378*	.610**	.492**	.481**	.157	.128	.510**	.439*	.263	.255	.089	.202
状態		—	.607**	.290	.290	.266	.629**	.699**	.208	.504**	.551**	.289	.322	.395*	.295	.329	.027	.043	.067	.034
希望			—	.437*	.295	.439*	.421*	.542**	.499**	.510**	.415*	.280	.530**	.467**	.127	.542**	.220	.254	.323	.202
コミュニケーション				—	.386*	.459**	.350	.233	.349	.283	.367*	.605**	.066	.145	.113	.175	.029	.243	.070	.088
対応					—	.453*	.435*	.181	.322	.405*	.295	.395*	.133	.233	.234	.274	.108	.170	.077	.097
改善						—	.391*	.461**	.507**	.591**	.341	.280	.380*	.384*	.383*	.412*	.553**	.547**	.477**	.180
説明							—	.446*	.376*	.598**	.690**	.481*	.272	.278	.401*	.342	.299	.305	.218	.177
危険								—	.304	.533**	.436*	.056	.424*	.556**	.336	.357*	.288	.258	.324	.205
楽しむ									—	.593**	.354	.117	.649**	.510**	.564**	.401*	.590**	.594**	.534**	.538**
優しさ										—	.562**	.296	.535**	.425*	.487**	.430*	.493**	.363*	.405*	.289
手早い											—	.500**	.435*	.418*	.335	.310	.119	.099	.221	.287
優先												—	-.063	.033	.030	.292	-.126	-.041	.006	-.032
喜び													—	.768**	.504**	.430*	.574**	.487**	.595**	.551**
自信														—	.377*	.474**	.322	.210	.325	.323
人役立つ															—	.408*	.354	.412*	.305	.441*
将来役立つ																—	.242	.193	.444*	.450*
手段																	—	.730**	.700**	.358*
やりがい																		—	.644**	.562**
向上																			—	.512**
良かった																				—

*p < .05. **p < .01

注 各項目で欠損値のある場合は除外して分析しているため、nに満たない場合がある

「前回に問題となった点に対し、次回では改善することができた」や「自分自身、楽しみながらかかわることができた」、「相手に思いやりや優しさをもってかかわることができた」の項目においては、「美容を用いたかかわりにより相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり喜びとなった」、「相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり自信となった」「授業で身に付けた知識や技術は、人に役立つものである」「実際に人に触れる実習経験は、将来に役立つ」「美容やおしゃれは、人を明るく前向きにする手段である」「美容を用いたかかわりに対し、やりがいを感じる」「知識や技術を向上する必要がある」項目との間に有意な相関がみられた。また、「自分自身、楽しみながらかかわることができた」の項目においては、上記の項目に加え、「美容を身に付けてよかった」の項目との間に有意な相関がみられた。

そして、「相手の希望を優先し、希望に近づける施術ができた」や「相手にとり危険となることを考慮しながらかかわることができた」の項目においては、「美容を用いたかかわりにより相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり喜びとなった」、「相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり自信となった」「実際に人に触れる実習経験は、将来に役立つものである」項目との間に有意な相関がみられた。

【考察】

美デザとエステ、国コミこれら3つの専攻では、障がい者と高齢者施設にて3日から4日の実習を行った。美容を用いたかかわりにおける自己評価において、「前回問題となった点に対し、次回では改善することができた」と回答する学生ほど、「自分自身、楽しみながらかかわることができた」、「相手

<研究発表 ②>

に思いやりや優しさをもってかかわることができた」、「美容を用いたかかわりにより相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり喜びとなった」、「相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり自信となった」「授業で身に付けた知識や技術は、人に役立つものである」「実際に人に触れる実習経験は、将来に役立つ」「美容やおしゃれは、人を明るく前向きにする手段である」「美容を用いたかかわりに対し、やりがいを感じる」「知識や技術を向上する必要がある」と回答している。これは、Figure.1 に示す授業プロセスを経ての効果であったように考えられる。

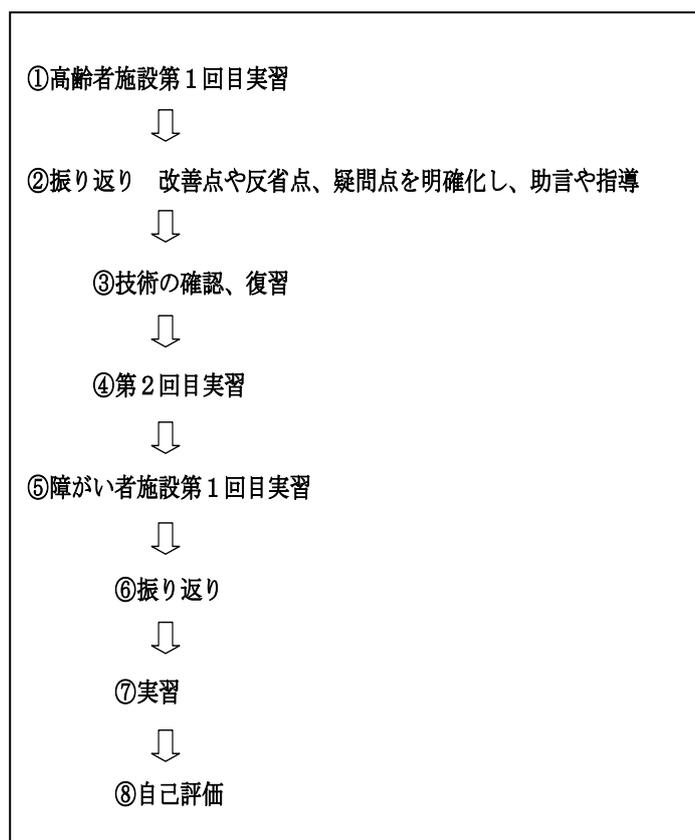
また、「自分自身、楽しみながらかかわることができた」、「美容を用いたかかわりにより相手を喜びや笑顔に導けたことは自分にとり喜びとなった」、「授業で身に付けた知識や技術は、人に役立つものである」「実際に人に触れる実習経験は、将来に役立つ」

「美容やおしゃれは、人を明るく前向きに

する手段である」「美容を用いたかかわりに対し、やりがいを感じる」「知識や技術を向上する必要がある」と回答する学生ほど、「美容を身に付けてよかった」と回答している。これは、学生同士の相モデルでの美容提供ではなく、他者に施術をすることにより、学生自身が楽しみ、喜びや人に役立つ、やりがいを感じることで、「美容を身に付けてよかった」思い、そのことから知識と技術を向上しようという意欲に導くといった相乗効果に至るものであったと考えられる。

これらから、課外において美容を用いたかかわりを実習すること、そして授業プロセスを加味しながら自己評価をすることが、学生にとり有意義な学びを得るものと考えられる。

Figure.1 授業プロセス



ミズメザクラ精油が高齢者の頸部筋硬度に与える効果

鈴木 忠慶（すずき・ただよし）山野医療専門学校

五十嵐由樹（いがらし・よしき）山野医療専門学校

杉崎 哲朗（すぎさき・てつろう）山野医療専門学校

佐野美恵子（さの・みえこ）山野美容芸術短期大学非常勤講師、美容福祉師

加納 静江（かのう・しずえ）NPO 法人全国介護美容福祉協会、美容福祉師

【はじめに】

ミズメザクラ精油には湿布剤の成分の1つであるサリチル酸メチルが多く含まれている。今回、我々は美しい姿勢づくりを目的として、肩こりの筋緊張状態に対するミズメザクラ精油の効果について、頸部筋硬度と頸部表面温度を指標として検討した。

柔道整復師は日本の伝統医療で、患部に対する自然治癒力を高める施術を業務としている。その業務範囲には筋腱における外傷の回復も含まれるが、柔道整復師法により外科手術、及び投薬については禁止されている。一方、医師法第19条より「患部を薬品で湿布するが如きも理論上薬品投与に含まれると解するが、その薬品の使用について危険性なく且つ柔道整復師の業務に当然伴う程度の行為であれば許されるものと解する」を根拠として、現在多くの接骨院では患部の湿布には「医薬部外品」を用いている。

湿布の主成分には、抗炎症作用の β -カンフル、インドメタシンと鎮痛作用のサリチル酸メチルがある。今回、我々はミズメザクラ精油のサリチル酸メチルに着目した。

それは、ミズメザクラ精油の主成分がサリチル酸メチルであること、「雑貨」として水目アロマオイルを抽出精製して商品として販売されていること、柔道整復師が業務の中で使用することが可能であること、以上のことから、柔道整復師が筋緊張緩和を目的として施術に有効活用することが大いに期待される。

また、ミズメザクラ精油の「香り」にも着目した。水目桜の香りはハッカに似た独特の香りで、いわゆる「湿布の香り」がする。接骨院では湿布を使用していることから、湿布剤の主成分であるサリチル酸メチルが接骨院の香りの代名詞となっている。このことから、ミズメザクラ精油の「香り」自体が心身に及ぼす効果も大いに期待される。

【目的】

ミズメザクラ精油に含まれるサリチル酸メチル量は98%以上であり血行改善効果が期待¹⁾されている。(図1) 美しい姿勢づくりを目的とした、肩こりの筋緊張状態に対するミズメザクラ精油の効果について頸部筋硬度と頸部表面温度を用いて検討した。



図1: ミズメザクラ精油/正プラス株式会社 HP より

【方法】

1. 被験者：都内グループホームに居住する 5 名の高齢者を対象者とした。内訳は男性 1 名、女性 4 名で平均年齢は 75.0+歳であった。
2. 測定部位：肩甲挙筋部停止部を頸部として測定した。
3. 精油：ミズメザクラ精油は、米ぬかベースオイル（正プラス株式会社）で 2%に調整したものを使用した。
4. 塗布：被験者の両肩の一方を「塗布頸部」、他方を「未塗布頸部」とし、塗布頸部にはミズメザクラ精油を塗布し、未塗布頸部には何も塗布しなかった。いずれも、筋緩和操作は行わず手で頸部を撫でるにとどめた。
5. 計測：(1) 頸部筋硬度の測定は、筋硬度計（TDM-Z1; 有限会社トライオール）を用いて、座位にて測定した。2 回測定して、その最大値を測定値（tone）とした（図 2）。(2) 皮膚温度は皮膚表面温度計（BSM-4103; 株式会社日本光電）を用いて、腹臥位にて測定した。（図 3）(3) いずれも、ミズメザクラ精油の塗布前と、塗布 10 分後で計測し、その前後の増減値をもって精油の頸部筋硬度に及ぼす影響として結果をまとめた。なお、筋硬度の場合は増減数値が低いほど筋硬度低く、一方、皮膚表面温度は高いほど表面温度も高いことを示す。(4) 測定中の室内温度や気流の影響を除くため、ミズメザクラ精油の塗布後は頸部から肩部を含む上半身にタオルをかけた（図 4）。



図 2:筋硬度計測定方法

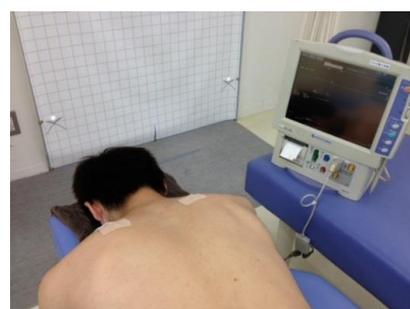


図 3:皮膚表面温度測定方法



図 4:測定時の安静風景

【結果】

筋硬度について：被験者 5 名中 4 名にミズメザクラ精油の塗布による頸部筋硬度の減少がみられた。皮膚表面温度について：塗布頸部の皮膚表面温度は 5 名中 5 名で上昇し、その平均変化値が +1.54℃であった（表 1）。

	塗布頸部	未塗布頸部	p 値
筋硬度 (数値)	-1.6	1.4	p<0.2
表面温度 (℃)	1.54	1.38	p<0.5

表 1:測定結果

筋硬度の変化値の平均は -1.6tone であった。一方、未塗布頸部の平均変化値は +1.4tone となり、数値的には逆に 5 名中 5 名で筋硬度が増加した（図 5）。

<研究発表 ③>

皮膚表面温度の変化値は5名全員に上昇がみられ、その平均変化値は+1.38℃であった(図6)。

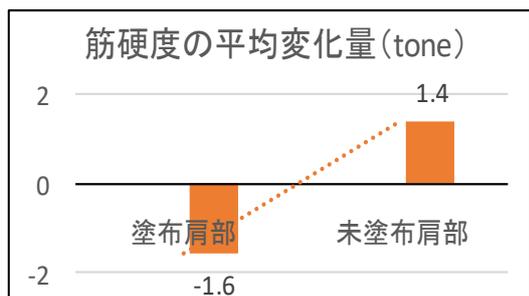


図5 筋硬度的変化値

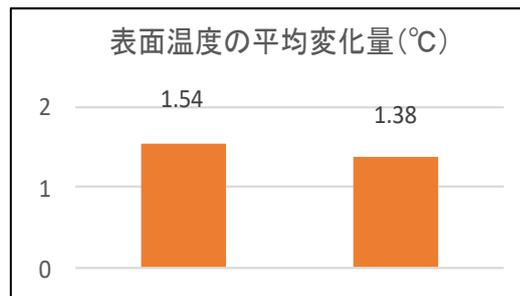


図6 皮膚表面温度の変化値

塗布頸部と未塗布頸部との平均変化値には有意差は認められなかった。

【考察】

筋硬度について、未塗布頸部の筋硬度が増加したのは、腹臥位で両腕を両耳と平行状態にした状態が、頸部に負担をかけたことによると考えられる。この状態で、塗布頸部の筋硬度が減少したことは、ミズメザクラ精油を塗布するだけでも、精油が皮膚に浸透し筋肉の緊張緩和に効果があったことを示唆する。

このこと皮膚表面温度については、皮膚に浸透したミズメザクラ精油が皮膚血管拡張、および血流量の増加に有意な影響がみられなかったことが示唆される。

今回、ミズメザクラ精油の塗布による頸部筋緊張緩和効果がみられたが、希釈に用いた米ぬかベースオイルの影響がどの程度関与しているのかを明らかにする必要があると考える。

今後、マッサージを併用したときの、ミズメザクラ精油の筋緊張緩和の効果についてさらに検討し、肩こりや冷え性等の効果について明らかにしていきたい。これらは、頸部以外の腰部、足部などに対しても同様な効果が期待され、美しい姿勢づくりの身近で有効利用が期待される。

【参考文献】

- 1) 稲本正, 今井貴規: 未利用森林資源から抽出された日本産精油の成分分析. 日本アロマテラピー学会誌 Vol11.No1, P7-12. 2012

エステティックにおける介護予防の本質と可能性

宮本 治 (みやもと・おさむ) ミックアップ エステティックサロン

〇はじめに

介護予防とは「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」と定義される。

介護予防とは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけを目指すものではない。むしろ、これら心身機能の改善や環境調整などを通じて、個々の高齢者の生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものである。これにより、国民の健康寿命をできる限りのばすとともに、真に喜ぶに値する長寿社会を創成することを、介護予防はめざしているのである。（※厚生労働省介護予防の意義と定義より）

介護予防とは一般的に高齢者に対してのものだと認識されていますが、本来心身機能の改善や環境調整から国民ひとりひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

つまり、「どんな状態にある人でもみんなで楽しく有意義な人生を送りましょう」ということが書かれており、その為に必要な「**体や心の健康や社会的なコミュニケーション能力を高める**」ことで、周りの人へいい影響を与え、一人一人の「**生きがいや自己実現の為の取り組みを支援すること**」が本来の介護予防の本質ではないかと考えます。

美容には体や心の改善を図る為の効果的な方法だということは、美容福祉の研究でもされていると思います。実際私自身美容福祉をきっかけに美容の業界に入りました。そして、年齢性別関係なく楽しく有意義に人生を送って頂くことを目指し、メタボ予防という所からエステを始めました。現在独立し美容を初めて7年になりますが、「**美容には体や心の改善を図る方法意外にも更に、社会的な関わりを増やし、生きがいや自己実現の為の取り組みを支援する事が出来る効果の高い方法の一つ**」ではないかと考えます。

そこで身体を変える事を最低条件として、「**身体を変えることで手に入れたいもの（達成動機）を意識させてアプローチすることで仕事やプライベート、人間関係などにどういった変化を生むのか**」を調べることにしました。

〇方法

<対象者> ランダムにご来店されたお客様 10 名の方

<方 法> 3 カ月間、痩身とフェイシャルの施術を行う。

<ルール> 「**痩せる精度**」と、「**生きがいや自己実現の為の取り組みを支援する**」ため、3つのルールを定める。

1、3 カ月の期間契約を交わし、週に 2 回～3 回 2 時間程度の施術を受ける。

年齢性別生活状況、身体の状態関係なくより確実に身体を変えられる状況を作るためお互いの契約を交わし期間で設定することでこの日までに何をすることが明確になる。体の変化が大きく、起

<研究発表 ④>

こるであろう様々なトラブルにも十分対処出来る期間。周りの方達に変化を言われたり、生活の変化を振り返り新たな取り組みを見つけたりする期間。

2、鏡の前に立つ。自分の身体を触る。

自分の体に意識を向けることと変化を実感していく事でやっていることの意味付けをする。施術者側も毎回データを測り、変化の写真を見せていく事で意味付けを行う。

3、色々な人と出会う。

他人に体の変化を言われる確率を増やし、やっている事の意味付けを強化する事と意識を外の世界に向ける。

○結果

10名全ての方に明らかにデータや見た目でも変化が見られました。

ケース1



40代男性＝達成動機＝若い頃の気持ちに戻りたい

	スタート時		3ヶ月後	変化
体重	79kg		67.2kg	-11.8kg
体脂肪率	23%		16.6%	-6.4%
筋肉量	37.5kg		40.3kg	+2.8kg
脂肪量	18.2kg		11.2kg	-7kg
ウエスト	97cm		77.5cm	-19.5cm

スタート時	アプローチ方法
ジムで運動したり食事を減らしてもなかなか体重が減らない。色々な場面や年代の人との関わりも多いがその度に体の不甲斐なさを思う場面が多い	体調面見た目体の不自由さなど一番影響が多いお腹を中心にアプローチする。普段手をつけることも少ないフェイシャルと眉カットなども行った。
結果	
髪型を変えたり、スキニージーンズを履いたりする様になった。周りからいろんな場面でどうやって痩せたなど聞かれるようになった。以前よりも積極的に人と会い話すことが楽しくなった。映画に出演することになった。	

<研究発表 ④>

ケース 2



30代女性 達成動機=夫への愛情

	スタート時		3ヶ月後	変化
体重	67.2kg		56.8kg	-10.4kg
体脂肪率	35.3%		27.8%	-6.4%
筋肉量	30kg		33.3kg	+3.3kg
脂肪量	23.7kg		15.8kg	-7.9kg
ウエスト	93cm		73cm	-20cm

スタート時	アプローチ方法
<p>夫への愛情というのは抽象的ですが、家族構成は旦那様と小さいお子様 2 人の 4 人家族。家事育児に追われ引っ越して友人のいた土地から離れ、暴飲暴食で 1 年半で 10 キロ太った。家族に八つ当たりすることが増えた。本来は家族円満に過ごすことを望んでいる。</p>	<p>今の悪循環のせいで家族に当たる様になり、この悪循環が変わればという意識にして頂く。新たな脂肪が付いてあまり期間が経っていなかったことと、早く周りからの変化を言われる様にしたかった為、フェイシャルと夜の食事を極端に減らして体重と見た目を早めに変えていく。</p>
結果	
<p>旦那様も禁酒ジョギングなど始める様になり家族の楽しい会話も増え、言い争いもしなくなった。体重の調整を教わったので、過食も減った。周りの方々にも変化をよく言われて嬉しい。意識が外へ向き始め家族とのお出かけも増えフランス語と乗馬を始めた。</p>	

ケース 3



<研究発表 ④>

50代女性 達成動機=ダンスインストラクターとして生まれ変わりたい。

	スタート時		3ヶ月後	変化
体重	55.8kg		51.8kg	-4kg
体脂肪率	28.40%		25.30%	-3.1%
筋肉量	15.8kg		34.3kg	+1.3kg
脂肪量	18.2kg		13.8kg	-2kg
ウエスト	85cm		77cm	-8cm

スタート時	アプローチ方法
元々筋肉を大きくすることを重点的に働いていた方ですが、怪我で手術をして運動も出来なくなり脂肪が付いてしまったが落とせなくなった。現在リハビリ中で以前ほどの運動量はなくなった。食事を少なくしても変わらない。	仕事上1対1のアプローチからダンスインストラクター1対大勢のアプローチに変わるため、機能性のある引き締まった体にする事を目的として、大きい筋肉から細く締まって柔軟性のある筋肉へ変え、脂肪を減らしてこの方の考えるダンスインストラクターのイメージのラインを作っていく
結果	
自信を持って仕事で使用するウェアを着れる リハビリも早く終わりダンスインストラクターとしても働くようになった。以前より仕事が忙しくなった。	

ケース 4



20代女性 達成動機=自信を持ちたい

	スタート時		3ヶ月後	変化
体重	63.8kg		61.6kg	-2.2kg
体脂肪率	27.8%		26.2%	-1.6%
筋肉量	33.5kg		34.1kg	+1.4kg
脂肪量	17.7kg		16.1kg	-1.6kg
ウエスト	73.5cm		69cm	-4.5cm

<研究発表 ④>

スタート時	アプローチ方法
仕事面恋愛面様々な場面で自分に自信が持てないことでうまくいかないと感じている。(そういうエピソードも多い) 一度痩せた時に他の場面でも上手くいっていた経験がある。休みでもあまり外へ出ず暴飲暴食してしまうことが多い。	人に言われる事を早める為、始めは一番人に見られるデコルテより上のメリハリをつけることを中心に行った。フェイシャルの効果の増すメイクと髪の設定方法なども行った。色々な人に沢山会う様に促した。
結果	
色々な人から綺麗になったと言われた。化粧をしたり買い物に行くのが楽しくなった 仕事で一度成績がトップになった。彼氏が出来た	

身体が変わることで手に入れたもの「達成動機」を意識してそのためにアプローチすることで○キロ体重が減ったよりも多くの結果を得られました。

もちろん必ずしも施術を受けたから出た結果というわけではありませんが、達成動機を意識することで日常あった出来事にポジティブな関連性を持つことができたのではないかと考えられます。

このように「**身体を変えることで心を前向きにし、外との関わりを増やすことで、周りの人へもいい影響を与え、一人一人の生きがいや挑戦を支援する**」。これが美容にも出来る介護予防の効果的な方法の一つです

○美容を使っでの介護予防の可能性

身体の外形を整えることは、心を前向きにし、新しい生きがいが生まれることにつながります。従って身体を整えようと挑戦する人々を支援することは、色々な場面で使える可能性があるのではないのでしょうか。例えば、企業では福利厚生メニューへ取り入れることです。具体的には、身体を整えることが、担当する仕事と日常生活に大きな役割を果たすことを理解させて、達成目標を立ててもらいます。その上で、目標達成に向けてきちんと指導し、サポートしていくことによって、血流の改善による集中力アップや高血圧改善による自律神経の安定が進みます。外へ意識が向くことでコミュニケーションの場面が増えていきます。さらにはストレス数値改善による離職率の低下などにつながっていきます。

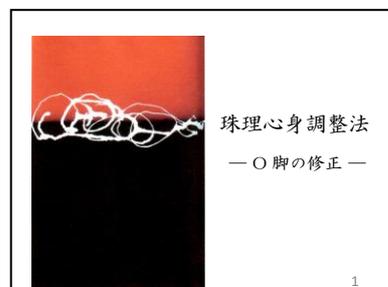
この方法は高齢者の QOL 向上に活用できると思います。身体を整えることの必要性・重要性をより説得力あるものにしていくためには、身体の変化を医療機関などへ依頼して数値化し、エビデンスを作ることが重要です。このようにして「**個々の生活の質や社会的能力を向上させることで、国民全体の健康寿命や社会的生産性を高めることが、本当の意味での真に喜ぶに値する長寿社会を創成するという介護予防の本質**」につながるのではないのでしょうか。

珠理心身調整法 —O脚の修正—

谷合 恵 (たにあい・めぐみ) 珠理心身調整法・和敬の会

1、はじめに

日本人の男女約8割がO脚と言われています。流行りのパンツやブーツを格好よく着こなしたい、でもO脚であることをカバーする為に着る服に制限が出てしまうという経験をされている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。O脚であることから自信が持てない等、劣等感を抱くと外見的なコンプレックスだけにとどまらず、体にも大きな影響を与え、骨格の歪みから膝や腰のトラブル、子宮や内臓等の疾患を引き起こす原因にもつながっていきます。



歪みが出るということは、すべてに歪みを生じさせます。身体的な歪みが精神的な歪みにつながるケースもとても多くみられます。筋肉に柔軟性があれば、多少歪んでも、もとに戻ろうと体が自然に働きますが、だんだん年齢を重ねてくると、基礎代謝が落ちて筋力が衰え、骨そのものや、骨と骨を結ぶ役割の靭帯も柔軟性を失い、なおしづらくなります。そして、腰や膝等に歪みを生じると同時に肩が内に入り、しだいに体は変形し、脚があがりにくくなるなど関節へも影響していきます。

また昨今の若い人に多く見られるのが、無理なダイエットをし、骨を支える筋肉の力が弱いために起こる骨格の歪みから、O脚になってしまっているケースです。O脚は、小さいころからの癖や体質、筋肉のつき方、また遺伝的な要素等も起因しますので、無理なダイエットをすることで、もともとある因子を助長させてしまうこととなります。

O脚は、放っておくと様々な体のトラブルに繋がっていきます。O脚を修正することによって、正しい姿勢に修正し、心身共に健康にしていきましょう。

2、珠理とは

珠理は藝術の世界から生まれたものです。現在ある知識の世界を否定し、そこから創造して生まれたものが藝術です。その過程においては、様々な実験をし、試し、確立されていきます。すべての知識を捨て、はじめて創造の世界が成り立ちます。医学において不可能な事を解決していくには、科学の世界に囚われることなく自由な発想で創造する藝術の世界でしか成しえない事です。

珠理では、老化、障害等により失った物は、それを補うものが自らの体内から生み出されると考えます。詰まった血管があれば、バイパスとなる新しい血管が生まれ、女性ホルモンが減少すればそれにかわるものが生み出される。人は、老化や事故、怪我等により様々な物を失いますが、自らの持つる物を活性化させ、新たな物を生み出していく力、再生する能力を体内に秘めています。珠理とは、その力を目覚めさせ、本来備わっているものを限りなく引き出していくものです。

< 珠理心身調整法 >

呼吸により全身の血流を促し、筋肉と内臓等、体全体に刺激を与え、自らの持っている再生する能力を引き出します。器具を使わず、又、心臓に負担をかけないので、子供からお年寄りまで幅広く効果をあげる事が出来ます。

珠理心身調整法には「坐」の他に、「立」、「歩」等、様々なものがあり、その人の体の状態に合わせて組み合わせ、効果的な



<研究発表 ⑤>

プログラムを作りあげていきます。

3、珠理心身調整法の効果

珠理を行った方々から様々な効果が寄せられ、その全効果を「効果集」にまとめました。それを基に分析等を行い、資料を作成しています。

2013年10月現在の効果の総件数2045件、その内訳は精神532件、健康Ⅰ(病気・怪我等)502件、健康Ⅱ(体力等)570件、美容441件です。(効果集2013.10版より)

【精神・神経・脳】

- ・鬱病
- ・不眠症
- ・自律神経失調症
- ・認知症
- ・パーキンソン病 他

【内科】

- ・糖尿病
- ・甲状腺機能障害
- ・更年期障害
- ・アトピー性皮膚炎
- ・便秘 他

【外科】

- ・オスグッド・シュラッター病
- ・骨粗鬆症
- ・椎間板ヘルニア
- ・脊柱側弯症
- ・膝蓋大腿関節症 他

【美容】

- ・アンチエイジング
- ・痩身、体型の変化
- ・肌のハリ、弾力、潤い
- ・髪・爪が綺麗になった
- ・しみ、しわ、たるみ 他

<O脚の修正による効果一覧 >

下記に挙げている精神的効果が得られるは、珠理心身調整法のO脚の修正ならではの効果だと思います。

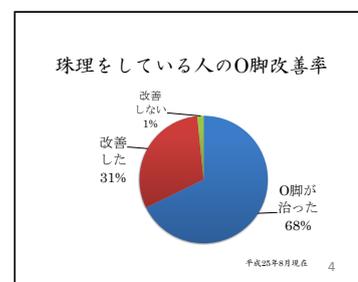
【精神的効果】

- ・劣等感が消えてくる
- ・自信がつく
- ・活力が出る
- ・精神の安定
- ・精神的爽快感 他

【身体的効果】

- ・膝、股関節、足首の痛み
- ・肩こり、腰痛
- ・外反母趾
- ・むくみ
- ・婦人科系のトラブル 他

【O脚の改善率】



(2013年版珠理心身調整法効果集・症状別集計表より)

4、O脚によって引き起こされる症状

- ・膝の変形(変形性膝関節症)
- ・便秘
- ・セルライト(皮膚の下にたまった中性脂肪)
- ・冷え症・むくみ
- ・腰痛
- ・不妊症
- ・下半身太り
- ・関節痛
- ・だるさ 他

<研究発表 ⑤>

ここでは、O脚によって引き起こされる症状をあげています。

例えば、上記、「膝の変形」をみていくと、膝は体重の約3倍程度の負担がかかる関節であり、O脚になると、膝の内側にかかる荷重が増大し、徐々に膝を変形させてしまいます。特に、ダイエットを繰り返して、骨強度が低下していると、20代でも変形性膝関節症を起こすケースがあります。また、「便秘」は、O脚による骨盤の歪みが、骨盤に守られている内臓にも影響し、胃や腸などに代表される内臓の働きが鈍ることで引き起こされます。

5、珠理心身調整法—O脚の修正—

歪みの原因は様々ありますが、まず血流を促進させ筋肉のつまりや凝りをほぐします。そして正しい筋肉の位置に修正しながら、姿勢を整え、より美しいバランスへと調整していきます。

O脚の修正法を行う前の準備作業として、珠理心身調整法「坐」の呼吸を30分行うことも効果的です。

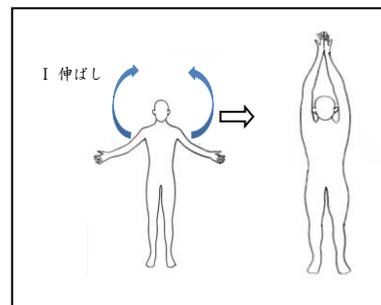
- I、伸ばし…全身の血流を促し、ほぐします。
- II、揉み …筋肉の凝りやつまりをほぐすことによって、筋肉の位置を修正し、骨格の歪みを整えます。
- III、修正 …筋肉の位置を修正します。
- IV、歩き …O脚の修正に有効な基本の正しい歩き方を行います。

以上4つの中からその人の体の状態に合わせてプログラムを組み、修正していきます。

I、伸ばし

骨格の歪みを修正するには、固まっている筋肉をほぐしながら、支えている筋肉をやわらかくしていき、正しい位置に修正します。

呼吸に合わせてながら行うこの伸ばしが基本となり、全身の血流を促し、体をほぐします。

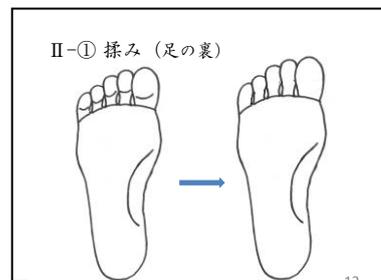


II、揉み

揉みには4つあります。筋肉の凝りやつまりをほぐすことによって、筋肉の位置を正しく修正し、骨格の歪みを整えます。

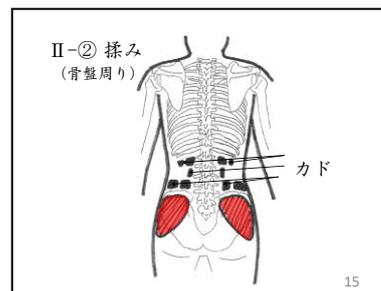
① 足の裏

O脚の人は、重心が外側にかかるので、小指の部分が内側に入り込むことによって、他の指もそれに圧迫され変形しています。正しい位置にするために、ひきや、かえし、指の関節部のもみほぐしを行い、足裏全体ももみほぐします。



② 骨盤周り

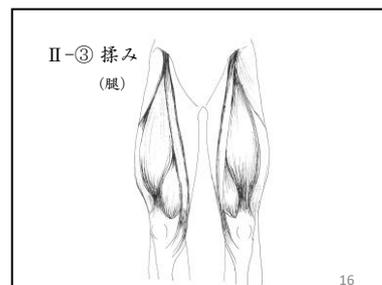
O脚の程度によっては、骨盤部のもみほぐしも行います。外に向かう重心が、意外なところに負担をかけています。



<研究発表 ⑤>

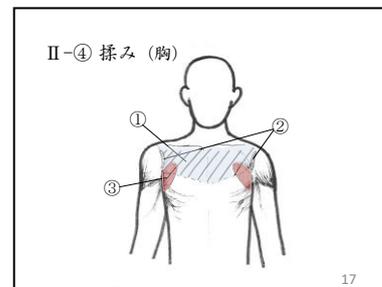
③ 腿

鼠蹊部から膝に向かって、大腿四頭筋群をほぐしていきます。
筋肉をやわらかく、少しこねるようにほぐします。



④ 胸

胸ではまず、右図①の斜線部をほぐします。②に肩関節の周り、
③に胸の脇をほぐします。胸の筋肉の凝りやつまりが、肩が内
に入る原因となり体の歪みにつながるケースが多いです。

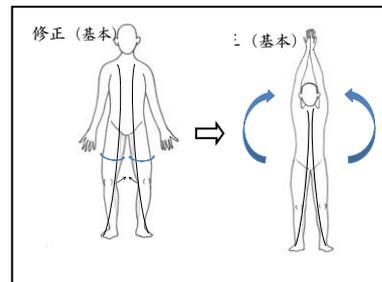


III、修正

修正には5つあります。修正は、筋肉の位置を修正しながら、脳にも覚えこませていきます。

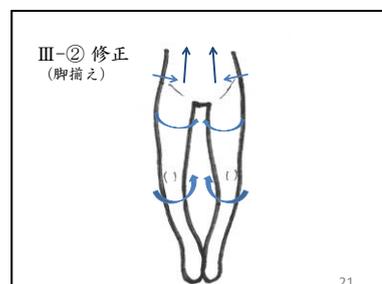
① 基本 (立ち伸び)

基本となる修正は、体の力を抜き、体の中心に1本の太い軸を
定めて、上に伸びるように、意識をしながら重心の位置を内に
整えます。



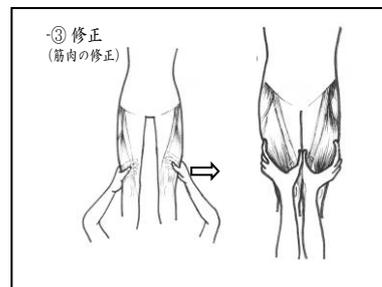
② 脚揃え

脚揃えでは、両足を揃えて立ち、膝がつくよう意識をしながら、
ふくらはぎ→腿→お尻と下から上に引き上げます。



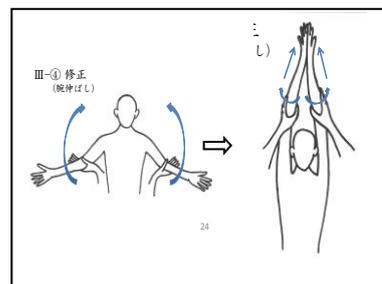
③ 筋肉の修正

筋肉の修正を行う際は、相手の呼吸に合わせて、正しい脚のか
たち修正するのを手を添えて補助します。補助する人の肘も
一緒に内に入り脇が締まった状態になります。



④ 腕伸ばし

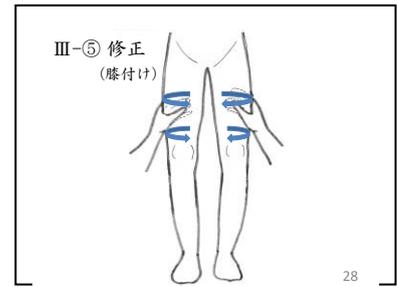
腕伸ばしは、正面から、そのまま上まで手を添えて持って行き、
頭の上で肘をかえして上にひき上げます。この時、肘をさらに
外側にまわして、小指までしっかりつけて伸びる事で、骨盤が
内側にまわっていきます。



<研究発表 ⑤>

⑤ 膝つけ

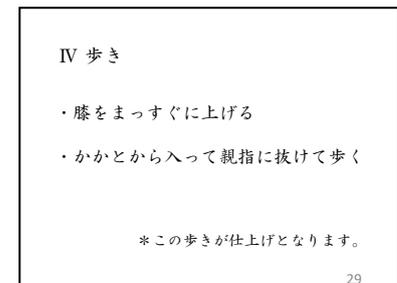
膝付けでは、胸の引きあげだけで膝を内に近づけます。相手の状態に合わせて、この時も内に入れるよう補助します。上下に何箇所か行い、ほぐれてきたら筋肉を内側にまわし入れます。体にしっかり覚えこませるように、膝、腿、骨盤の順で内にまわし入れます。



28

IV、歩き

膝をまっすぐにあげ、かかとから入って親指に抜けて歩きます。1本の線を歩くような意識を持って歩いて頂けると、さらに効果的です。



29

6、O脚の修正プログラム実施

年齢的なものも合わさり重症だった60代女性の改善例を報告致します。

症例1

<体験者>

K. Sさん 62歳 女性

<期間>

平成25年5月25日～6月25日

<珠理開始前の状態>

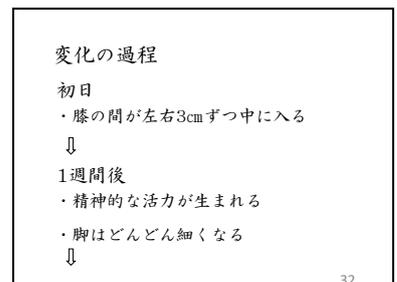
- ・幼いころから股関節がかたく横に開かない。
- ・膝の間が成人男性の握りこぶし2個分以上あいている。
- ・心身の疲労、老化による筋力低下。
- ・筋肉が固まってしまっている。

<経過>

初日

脚全体がすっきり細くなり、まだ完全には膝同士がついていませんが、左右の膝が3cmずつ中に入り、筋肉のカタチや膝の骨がわかるくらいほぐれている状態になりました。

血液循環やリンパの流れも良いため、その日から脚はどんどん細くなり、精神的な活力と前向きな精神も生まれ、相乗効果で綺麗になっていきました。



32

約1週間後

膝同士はまだついていませんが、脚の付け根から出る脚のカタチはまっすぐになっていました

<研究発表 ⑤>

約2週間後

筋肉の位置が修正され、固定されているので、重心が外側にかかること、痛みを伴うようになりました。

約3週間後

凝りやつまりは、ほぼ改善され、筋肉のかたちがおもてにわかるようになってきました。ほぼ、膝同士もつきそうになるくらい。骨盤も内側にまわせるようになりました。

変化の過程

2週間後

・筋肉の凝りやつまりはほぼ改善

↓

3週間後

・ほぼ膝同士がつきそうな状態

・骨盤も内側に動かせる

↓

33

約1か月後

膝同士がぴったりつきました。

K, S さんのO脚は、年齢的なものも重なり、広がったまま固まってしまっていたので、ぴったりつけるのは難しいと思われましたが、K, S さんのプログラムに沿って、筋肉をほぐしながら修正法を行うと、約1ヶ月でO脚が改善しました。今ではしなやかさのある女性らしい歩きができるようになっています。

「O脚を治すことはあり得るんだ、筋肉をほぐして筋肉を正しい位置に修正することで、O脚は修正できるんだ、そしてO脚を修正すると、こんなにも歩きやすくなるんだ、60歳を過ぎ、重症だった私の脚が、70歳になる前に修正できたことが、とても嬉しい」と話してくださいました。K, S さんは、自分はO脚だからしょうがないと、あきらめていた考え方を捨てて、前向きに捉え直されています。

年齢がいけばいくほど、身体的に衰える部分が増えていきます。とても多いのが、転倒により大腿部を骨折し寝たきりになってしまうケースです。しかし、筋肉を正しく修正し、正しい歩き方を身につけることで、転倒のリスクを抑えられます。また、珠理を継続し行って頂くことで、骨密度があがり、筋力の強化ものぞめます。

1か月後

・膝同士が完全に付くようになった



5月30日



6月3日



6月25日

34

K, S さんは、将来、自分は杖をつくようになるのではないかと心配されていました。しかし、それが予防できたことに大変喜ばれています。

修正後のK, S さんは、いろいろな経験を踏まれてきたことがうまくミックスし、一人の女性として深みのある魅力と、生き生きとした輝きを感じるまでに変化されました。

珠理心身調整法におけるO脚の修正法は、ただO脚が改善するだけでなく、体全体のバランスが整い、プラスアルファその人の魅力を引き出していきます。いつまでも、心身共に健康で若々しく、その人がその人らしく生きられるようになることを実現させていきます。

7、まとめ

珠理心身調整法は、O脚だけではなく、歪んだ心や体を正しく修正し心身共に健康な状態へと導く事から、寝たきりにならず、介護を必要とせず、最期の時まで自分らしく生きられるように、介護予防の観点からも有効であると考えます。

また、老化を防ぎ、再生する能力を生み出すことから、生活習慣病をはじめとした疾病の予防が可能となり、2013年4月から始まった「第二次、健康日本21」におけるテーマの1つである「国民の健康寿命の延伸」を可能にするとともに、医療費の削減にも貢献できると、確信しています。

そして、人の幸せを支えられるような人材育成にも力を注いでいます。

こころをつなげよう

田嶋 順子（たじま・じゅんこ） 山野美容芸術短期大学 現代美容福祉専攻

「認知症」についてご一緒に勉強をさせていただきますこと、心から感謝申し上げます。皆様には、日頃より「認知症」にご関心を向けていただき、地域での活動にご活躍のことと存じます。

また、「美容室を拠点とした認知症サポーターネットワークの提案」に対して、さっそく八王子市内の美容室の方々が取り組んでいらっしゃるとお聞きしております。地域での協力に向けての姿勢に頭がさがる思いで一杯です。

2年前より「日本認知症予防学会」に参加、「美容の力とコミュニケーション おしゃれをしよう！」と題して、認知症予防に「美容」が有効であることを発表してきました。また、「認知症予防専門士」の講座を受けて参りました。山野美容芸術短期大学では、現代美容福祉専攻の「認知症の理解」の授業を担当しております。今までの経験や研究内容も含めたお話をさせていただきます。



第1回日本認知症予防学会においては認知症の方々が暮らすグループホームでの「美容の力とコミュニケーション—おしゃれをしよう！」というタイトルで発表しました。右は、その時の皆様の写真です。タイトルは「ハンドスマイル」です。90代の方が訪問した後に入院されたそうですが、ベッドの上で盛んに手を眺めては嬉しそうにいらしたので、わけを聞くと「爪きらきら」と見せて下さり、「早く元気になりたい」と言われたそうです。



それでは、「認知症」について、具体的にお話をさせていただきます。

認知症の正しい知識

(8. 2012WEDGE 掲載、厚生労働省の認知症に対する方針)

- 「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、暮らし続けることができる社会」の実施を目指す。
- 誰もが、家族の介護や自身の老後で認知症を意識する時代になった——とあります。

認知症の概念

「日常生活の個人活動を損なうほどに記憶と思考の働きが低下している」「意識が清明である」「この障害が、少なくとも6ヶ月間は認められている」——とあります。

また、「65歳以上では、5歳毎に認知症が倍」「10人にひとりが認知症」「20人にひとりが、アルツハイマー型認知症という！」とショックキングな数字が出ています。

認知症の鑑別疾患

認知症にはいくつかの種類があります。

アルツハイマー型認知症は56%で最も多い、次にはレビー小体型認知症17%です。脳血管性認知症

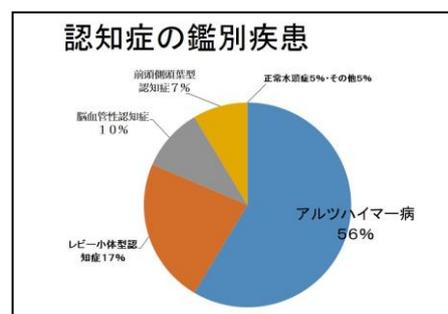
<研究発表 ⑥>

は10%で、前頭側頭葉変性症は7%です。正常水頭症は5%で、その他は5%となっています。変性疾患はアルツハイマー病、レビー小体型認知症、前頭側頭葉変性症。脳血管性認知症とその他にわけられています。

「老化によるもの忘れ」と「認知症のもの忘れ」

老化によるもの忘れは、体験の一部分を忘れます。ヒントを与えられると思ひ出せます。時間や場所などの見当がつかず、日常生活に支障はありません。特徴は「もの忘れに対しての自覚があります」。

認知症のもの忘れは体験の全体を忘れ、新しい出来事を記憶できない。ヒントを与えても思ひ出せない。時間や場所などの見当がつかない。日常生活に支障がある。もの忘れに対して自覚がない。



4大認知症の鑑別ポイント

認知症には4つの大きなものがありますので、ご紹介します。病名と割合、脳にたまるもの、出やすい症状、随伴症状、血流低下の部位について特徴があります。

「アルツハイマー型認知症」の割合は50%以上で、たまるものは $A\beta$ 。出やすい症状は物忘れ。随伴症状は・取り繕い・物とられ妄想・実行障害。SPECT血流低下は後部帯状回、頭頂葉。

「レビー小体型認知症」の割合は20%以上で、たまるものは α シヌクレイン。出やすい症状は幻視。随伴症状は無動・固縮、悪夢、意識障害。SPECT血流低下は後頭葉。

「前頭側頭葉型認知症」の割合は10%以下で、たまるものはタウ。出やすい症状は性格変化。随伴症状は失語、頑固、常同行動。SPECT血流低下は前頭葉。

「脳血管性認知症」の割合は10%で、たまるものは動脈硬化で、出やすい症状は自発性低下。随伴症状は歩行障害、球麻痺、失禁。SPECT血流低下は前頭葉。

4大認知症について特徴を抜粋してご説明をさせていただきます。○アルツハイマー型認知症の診断ポイントは、年のせいを超えたもの忘れがある。もの忘れと取り繕い。記憶以外の認知機能障害がある、初期では特に実行機能の障害で、例としては買い物や家事の段取りが悪いなどです。日常生活や社会生活に支障が出ている。

○レビー小体型認知症は、記憶障害の程度は軽い。具体的で詳細な内容の幻視：人、子ども、小動物、虫など。その原因は脳内に「レビー小体」という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する。手足がふるえ、筋肉の硬直などパーキンソン病に似た症状や、うつ症状、もの忘れとともに生々しい幻視が現れるのが特徴です。進行が早い。

○前頭側頭葉型認知症は、別名ピック病とされています。常同行動、時刻表的な生活、反復行動、脱抑制・人格崩壊、「わが道をいく」行動、反響言語、滞続言語、強制的言語応答、食行動異常（食欲の増加、食事が早い）自発性低下、幻視、妄想がある。抑うつ症状は少ない。

○脳血管性認知症のポイントは、長年の高血圧の既往がある。段階的に進行する。自発性低下が目立つ。歩行障害が伴う。球麻痺症状を伴う（構音障害、嚥下障害）、早期から、失禁を伴う。

認知症の主な症状—脳の細胞が死ぬ

認知症の「中核症状」と「周辺症状」認知症にかかると、脳細胞が死んで病的に少なくなること、記憶力や理解力・判断力がひどく衰えます。このことから周囲とうまく適応できなくなったり、心身が衰えたり不安になることによって、妄想や幻覚などの症状がでることがあります。これを周辺症状といいます。これは周囲が配慮することで、発生を抑えることや症状を緩和することができます。

「中核症状」根治はできませんが、治療やケアによって進行を遅らせることは可能です。

記憶障害は新しい体験の記憶や知っているはずの記憶を思い出すことができない。見当識障害は時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が困難になる。実行機能障害は旅行や料理など、計画

<研究発表 ⑥>

や手順を考え、それにそって実行することが困難になる。理解・判断の障害は2つ以上のことを同時に行ったり、いつもと違う些細な変化への対応が困難になる。これらの症状に不安やあせり、心身の不調、周囲の適切でない対応などが影響して周辺症状がでる。

「周辺症状」認知症の人が感じている精神的なストレスなどを取り除くことで症状を緩和することが可能です。症状は妄想、幻覚、攻撃的な言動、徘徊、無気力、便をいじるなど排泄の混乱、過食など食行動の混乱などがあります。認知症は、「早期発見・早期治療」が大切です。

認知症の人のかかわり方のポイント

「否定よりも肯定」の気持ちで接しましょう。認知症の人の思いは失敗しても、頭ごなしに否定ばかりするのではなく、自分の言動を受け入れて、理解してほしい。と思っています。

ポイント1：その人の自尊心や個性を尊重する。

今まで一緒に暮らしてきた家族にとっては、今までの役割が当たり前だと思い込み「なぜできないの？」本人に向かって、強い口調で言ってしまいがちですが、できなくて辛いのは本人です。一番感じていることなのでからいきなり注意をしないでください。なぜできないのかを思い、聞いて下さい。時間がかかっても本人のやりたいように付き合ってください。

ポイント2：言葉になりづらい気持ちを推測する。

今まで出来ていたことが、すっぱり抜けてしまって、困っています。「変だな？」と感じてはいるのですが思い出せないのです。ヒントとなるようなアドバイス、ご配慮をお願いします。

ポイント3：間違いや失敗を「大丈夫だ」と受け入れて下さい。本人は今までどおりに役に立とうとしているのです。そのやる気がとても大切などです。できたところを認めて下さい。

ポイント4：何か役割が果たせるように支援する。

全行程はできなくも、できるところを認めて下さい。「頼りにしています。」「教えて下さい。」などと、些細なことでも自分の役割があることがうれしいのです。

ポイント5：言葉だけでなく笑顔やスキンシップも心がける。

表情豊かなことが不安や緊張をほぐしてくれます。こころからの応援は「笑顔」です。そして、相手からのとびっきりの「笑顔」にこちらが癒されることが一杯あります。

ポイント6：ひとりではなく、複数の人で支える。

家族だけの対応よりも多くの人とのかかわりが持てることが安心して暮らせるキーワードです。人見知りの人もみんなが力を出し合い、助け合いましょう。あいさつや心配してくれる人、笑顔をくれる人、黙っていても見守っている人がいることを互いに確かめ合いましょう。身近に助け合える人がいることに気づきます。「こころはひとつ」優しさで見つめ合い、安心して暮らせる環境を大切にしましょう。

終わりに

「認知症サポーター」のサポート拠点の「美容室」、そして、実際に携わっていらっしゃる方々からの日頃のご意見を頂き、対応についてのご紹介をさせていただきました。

今後の認知症の早期発見・早期治療に向けての「認知症予防」への取り組みは、誰かが先頭に立って、引っ張って行ってもらった時代からそれぞれの人々が全力で力を出して全員で、考えていく時代になっていると思います。ネットワークの絆を深めて、これからも力を出し合って、社会に役立つ仲間づくりをしていきましょう。

優しさのシャワーを



般若心経と山野愛子

中松 和巳（なかもつ・かずみ）兵庫県立大学・環境人間学部・教授

はじめに

山野愛子（写真）が美容芸術論を著して二十数年の時が経つ。山野愛子が生涯を捧げた美容を通して創り上げ伝えたかった美道の本当の意味とは何なのか。美道に基づく美容を施すものの心とはどのようにあるべきかを山野愛子著「美容芸術論」（参考文献[1]）と仏教の原典である般若心経を対比させ明らかにしたい。また、美道により美を創出するとはどういうことなのかを美道五原則を陰陽道（陰陽五行説）による相生相剋モデルを基に考えていきたい。



山野愛子

仏教・般若心経について

本来、仏教とは仏（ブツ）の教えではなく仏のように悟りを開くための方法論（道）であり、人間自身も含めた森羅万象すべての理を悟ることを目的とした仏道とも呼ばれていたものである（参考文献[2]）。この悟りにより人は幸せに生きることができ、悟りを開いた菩薩は他人に幸福を与えることができると考えられている。このように人を中心に宇宙の普遍的理を悟ることが仏教なのである。

約二千六百年前、仏はカシミール地方において自ら山深く苦行に入り何年もの間苦行を続けたが、悟りが開けず自ら苦行を終えた。その後、その経験より森羅万象が無常（全てのものに始まりがあれば必ず終わりが来ること）であることを悟ったのである。この無常の理を伝える経典が般若心経である。その中では仏教中核となる空の概念について書かれている。その最もよく知られているのが「色不異空、空不異色、色即是空、空即是色、」の部分である。「色は空に異ならず、空は色に異ならず、色即ちこれ空であり、空即ちこれ色である」と読めるが、ここで言う「色」とは、「空」とは何なのか？もともとの般若心経はサンスクリット語で書かれており、我々が目にする般若心経はそれを漢語に翻訳されたものである。現代仏教として仏教諸宗派、仏教学者による解釈とは少しずれるかもしれないが、色と空はどう解釈するべきかを示したい。



ここでは詳細理由は省略するが、般若心経でいう色（シキ）であるが、これは知識、意識、識別などの言葉に表現される「識」（シキ）と同じと見ることができる。つまり、色（識）とは我々人の心（脳）にある情報（知識）のことであり、意識されるもの意識されないもの両方の識が含まれている。仏教では人の識は八識として八つに分類される。意識できる六識（人の五感が外界から受ける五種類の識および色々なことを想って推論される識の六種類の識）、および、物事を推論する判断基準となる意識下にある二識（本能とでも言うべきアーヤ識と人格・自我とでも言うべきマナ識の二種類の識）より構成される。この識が全て空であるとはどういうことなのか？ 前述した仏が無常を悟った時のことを思い出して欲しい。仏の識の中には苦行を始めたことにより「苦」という識が生まれ、苦行を終

<研究発表 ⑦>

えたことにより「楽」という識が生まれたのである。つまり仏の識には対立する苦楽両方の識が和合した識が生まれたことになる。この苦楽和合の識は、時間的(経験的)尺度を持って見ると苦楽両方の識が順序不問で生じたことの証の識であり、苦楽の尺度を持って見ると苦とも言えず楽とも言えない中性の識なのである。空とは何も識のないことではなくこのように相対立する識、苦楽、美醜、・・・の和合した識のことであり、そこには空に至る識の時間的サイクル(輪廻)が存在する。図1は空から始まり苦楽が生滅し、また空に帰ることを横軸に苦楽の度合、縦軸に時間(識の時間的蓄積量)を取り表している。これを美容で例えれば、どのように美しく髪が結えたと認識してもその美しさの識が必ず終わるということである。メイクもファッションも身体と心の健康もしかりである。この誰もが当然と思うような簡単な識の生滅が無常ということであり、それらの相反する識が和合した識自身が空なのである。仏はどのような識(色)もいずれは空になりまた空より生じるこのサイクルが繰り返され、すべての物事の一面だけが普遍に続くことはない。これが森羅万象(宇宙)の理であると伝えたのである。いずれすべての識は空になるのであるから物事全てにおいて現在見えている一面に固執するのではなく中道を行くのが良いというのが仏教における中観思想である。

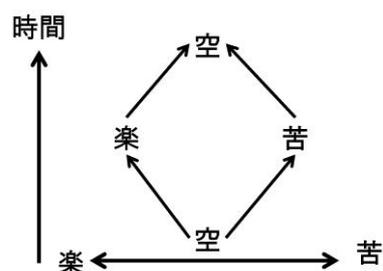


図1：空と苦楽

実際、量子論と相対性理論による現代宇宙論では、宇宙そのものですら始まりと終わりがあり、大きさや時間すらなくただエネルギーだけが存在した状態から宇宙が始まり時間も空間も始まったのである。宇宙の終わりは詳しくはわかっていないらしいが、終わることは確かであろう。当然時間も終わるのである。このように我々の想像を超えたところにも無常や輪廻があるのである。

美道における無常

美道では、人の美とは五つの要素、髪、顔、装、体、心が相互に作用し合いながら造られるものであると説かれている(美道五原則)。これは人が美しく(幸福に)生きるための普遍的理を五つの要素を基礎に表したものであると解釈できる。人が美しくなることは幸福に生きることであり、美道を仏教で言うところの菩薩(悟り)への道と見れば、美道を極めれば美の菩薩となり他人に美(幸福)を与えることができると解釈できる。

美容における無常とは簡単に言うと美醜のように対立・矛盾する二つの識が交互に現れるということである。ここでの醜が現れるとは生まれた美が時間とともに滅することでもありと解釈できるのである。二千六百年の時を超え、山野愛子は美容を施すことの経験により美を創造するとは、美容を施すもの施されるもの双方の美への道を経験により悟ったのである。仏も山野愛子も生きた時代、環境は全く異なるが同じ人間であり、人間としての見方・考え方の根底は同じであると言える。仏教は森羅万象の理を悟る道であり、美道は美を創造する理を悟り実践する道であり、どちらも人の心の中(識)にあるものである。世界の理を悟って生きるのも幸せ、美の創造に生きるのも幸せ、ともに目指したのも同じなのである。

山野愛子が美容芸術論において美容を施す者の心得として次のように述べている。「・・・どのように優れた技術を得ても、優れた美を創造できても、それで良しとしたときは、その美は失われてしまう」。これは、美は生じれば必ず滅するという美の創造における無常を述べているに他ならない。さらに次のように続けている。「美を創造するという事は、毎日、毎回、新しい美を作り出すということ

<研究発表 ⑦>

なのである。・・・」これは、美の無常（はかなさ）を悟れば当然のことと解釈できる。また、美の創造は肉体が行う修練、訓練だけがなしえるものであり、机上の訓練をいくら続けても無意味であるとも述べている。これは、人の意識に記憶された美の創出はその瞬間だけのものであり、それだけで進化することがないが、腕に記憶された美の創出は過去の経験により蓄積されたものであり進化し新しい美を作り続けることができると述べているのである。これはいくら腕が磨かれ美が創出されてもやがて錆びて空になるということであり、新たなる美を創るためには再度腕を磨く必要があるということ、さらにはこの輪廻を知っていれば二度目よりは三度目、三度目よりは四度目のほうが経験と修練により優れた美を創出できるということである。生まれた美がどのように素晴らしいものであろうと必ず滅するという無常を悟ったからこそ創ることのできた美の芸術家としての教えなのである。また、美容を施そうとする、美を創出しようとする者の修練に対する姿勢がどうあるべきかを能の世阿弥を例え話にして述べている。このように山野愛子の著書「美容芸術論」には美道実践の経典としての要素も多く含まれているのである。

陰陽五行説に基づく美道モデル

前章までは仏教における空・無常・輪廻という概念により仏教(道)と美道が根本的には同じものであることを述べてきた。ここでは、山野愛子が求めた美容への道とは具体的にどのようなことなのかを陰陽道(陰陽五行説)(参考文献[3]参照)に基づき明らかにしたい。

陰陽道の根拠となる陰陽五行思想とは易学に由来する陰陽説と世界を木火土金水の五行で説明しようとする五行説が融合した世界認識のための概念であり、森羅万象が正気と邪気よりなり、万象が五つに分けられそれらが相生相剋するとされる思想である。図2に示したのが陰陽五行説の相生相剋モデルである。

美道では、髪、顔、装、健康な体と心の五つが共に美容に大事な要素であるとされている。これらを木火土金水の五行にあてはめるとこれら五要素を含む美の相生相剋関係モデルが出来上がる。髪、顔、装、体、心がどのような相生相剋関係にあるとするかは解釈が分かれるところと思うが、例えば図3のような一つのモデルを作ると、これら五要素の相生関係は、健全な清らかな(濁りのない)心が美しい調和のとれた装いを促し、美しい装いが身体を守り健康に導く、健康な体が美しい髪を育む、美しい髪が顔を輝かせ、美しく輝く顔が心の曇りを取り去ると考えられる。これは正のスパイラルである。ここで、美しい髪の方が結びやすく美しく結え、輝く顔はメイクによりさらに美しくなり、心を晴れやかにすることは事実であることからこのような相生関係が完全ではないが妥当なものであると考えられる。また負のスパイラルである相剋関係では、濁りのある心は健康を阻害し、不健康は表情を曇らせ顔色を悪化させ、輝きのない顔は装いを装いでなくし、乱れた装いは髪的美しさを消し去り、整わない髪は心をかき乱す。この関係も大きく否定できる事実はないように思う。人が美しくなるにはこのような相生相剋の関係があることを知ることも美道実践には必要である。美容福祉ではメイクにより五要素の

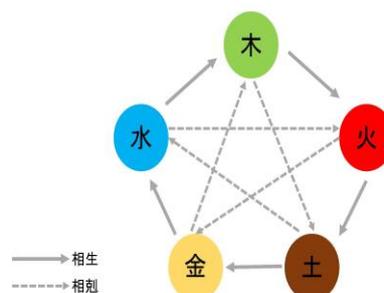


図2：陰陽五行説

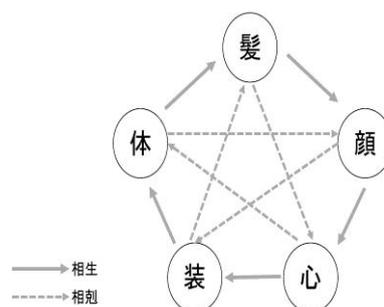


図3：美道五原則

<研究発表 ⑦>

一つである顔を輝かせ、顔が心を美しく整えるのである。また、この相生モデルを仮定すれば、顔を美しくするメイクの前に洗髪により髪を美しくすることが心(精神状態)を間接的に良くする効果があると推論することもできる。

これまで述べたのは五要素の間にある相生相剋関係であるが、実際に美容を施そうとする際にはもう一つ大切な推論すべきものがある。それは色、美容対象とする者の持つパーソナルカラーである。陰陽道は古代において天・地・人に応用され、天においては暦の基礎、地においては風水術、人においては東洋医学を作り上げている。この東洋医学ではいわゆる五臓の相生相剋関係に基づき体の状態を診断し薬を処方するのである。この治療は弁証論治と呼ばれ弁証法の推論が基本となっている。ここが西洋医学との大きな違いである。しかし、最も大きく異なるのは患者の体質(熱体質であるとか寒体質であるとか)をも証(あかし)を基に明らかにし弁証論治に考慮することである。この患者の体質が美容を受ける者のパーソナルカラーなのである。どのような美容技術も受ける方のパーソナルカラーを無視して行うことは良い結果を生みづらいのである。美容芸術論の中では芸術における色の持つ意味などが歴史的に明らかにされ色の持つ重要性が強調されている。このことは色を抜きに美容を行い語るなかれと教えているように私には思える。



おわりに

私は情報科学、数理論理などを専門とする研究者である。仏教徒でもなく、仏教、美容、心理学すべて全くの素人である。しかし、人は幸せに生きるように生まれてきており、人生の目的は幸福に生きることであるとの信念を持っている。この理を自分なりに明らかにしたいと考えるに至ったのが本稿執筆の出発点である。幸せに生きるための物事の見方の一つが仏教であり、幸せに生きる実践的方法論の一つが美道であるとの信念により本稿を論じさせていただいた。本稿では割愛させていただいたが私にこれらの信念を起こさせたのは物理学における量子力学の論理であったことも付け加えさせていただきたい。本稿は仏教の基本思想と山野愛子美道の解釈の一つを門外漢が論じたもの過ぎないが、美道に沿う美容を実践される方々の参考になれば幸甚である。

謝 辞

最後にこのような発表機会を与えていただいた日本美容福祉学会関係各位に感謝したい。また、本稿執筆にあたりご協力いただいた愛媛県新居浜市、龍宝山・明正寺 副住職 川崎弘人氏に謝意を表す。

参考文献

- [1] 山野愛子 “美容芸術論” IN 通信社 1991年3月刊
- [2] 田上太秀 “仏教の真実” 講談社新書 2013年8月刊
- [3] 学研 “陰陽道の本” ブックス・エソテリカ 第6号 第19刷 2008年6月刊

平成 24 年度文部科学省採択

「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」

寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成

奥山 一成（おくやま・かずしげ）学校法人山野学苑

【はじめに】

2011 年の東日本大震災では多くの理容師・美容師も被災し、理美容室を失いました。その結果、多くの被災者たちは、理美容によって心身の美を維持することができなくなり、QOL 低下の大きな要因となりました。被災直後は、各地の理美容師がボランティアでかけつけ、被災者たちの理美容ケアを続けました。しかしボランティア活動はあくまでも一時的なものです。本来ならば、一日も早く地元の理美容師が美容室を再開し、震災以前の状態に復旧し復興することです。

こうした復旧・復興への方向性は当然のことですが、現実には被災者の多くは、自宅再建のメドが立たずに仮設住宅住まいを余儀なくされ、理美容師たちは理美容室での業務再開まで時間がかかるとい状態にあります。そこで理美容師たちが、ボランティアではなく、施設や仮設住宅を訪問して、被災者に理美容を提供することができるならば、一時的とはいえ、被災者と理美容師の双方の願いが実現することになります。

90 年前の 1923 年に関東大震災が発生しました。その際、被災した女性たちは避難した場所で割れた鏡を見て髪や顔を整えました。それをみた山野愛子初代校長は、困難な状態にある時こそ美容が必要なのだと考え、美容の道に進むことを決意しました。

学校法人・山野学苑は、この山野初代校長の美容への信念を受け継いで、美容サロンに行くことができず、在宅や施設で理容・美容を希望するお客様に、「美容福祉」理論に基づいて、訪

問理・美容を提供することができる理美容師を養成するため「美容福祉技術講習」の公開講座を実施してきました。

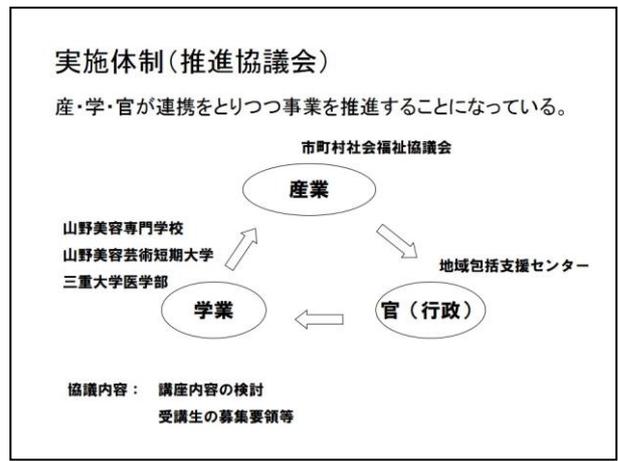
この訪問理美容に関する理論と技術を、被災地の理美容師に提供して、東日本大震災からの復興を担う専門人材育成に寄与すべきと考え、今回、文部科学省に申請した結果、「支援事業指定」を受けましたので、被災地でご苦労されている理容師・美容師のみなさんに、この訪問理・美容のための美容福祉技術講習を、昨年 8 月 15 日から今年 3 月 13 日の期間で提供したものです。

理容師・美容師の使命は、理容・美容を通じて、すべての人々が健康で生き甲斐のある生活を実現するためにお手伝いすることにあります。被災地の理容師・美容師のみなさんにとって、今回の支援事業で修得した訪問理美容のための理論と技術は、今後ますます急速に進む高齢社会において、高齢者と障がいのある方々の QOL 向上のために、日常的に貢献することができます。その意味では、復興を担う人材育成にとどまらない理美容師の新たな職域拡大への展望に繋がります。

被災地の理美容師のみなさんが、今回の支援事業受講を契機に、各地の行政機関、社会福祉施設、理美容師組合、美容師養成施設等と協力してこの事業を主体的に発展させてほしいと考えています。NPO 全国介護理美容福祉協会としても、そのための支援・協力をお約束します。

以下、実証講座の写真、「実績報告書」、「成果報告書」、そして岩手・宮城・福島での事業実施内容を報告します。

<実践報告 ①>



実証講座実施風景



「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」実績報告書

1、事業の概要

(1) 事業名 寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成

(2) メニュー・分野 (○印を実施)

	メニュー	分野
	(1) 専修学校等における中長期的な人材育成コースの開発・実証	
○	(2) 専修学校等における短期専門人材育成コースの開設・実証	介護
	(3) 専修学校等における就職支援体制の充実強化	

「その他」分野名

訪問理美容

(4) 事業実施期間

平成 24 年 8 月 15 日～平成 25 年 3 月 15 日

(5) 事業の概要

東日本大震災の発生によりお店を消失した理美容師による寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行う人材育成教育を行った。また「衛生主管部（局）長宛て厚生労働省健康局生活衛生課長の通知」（平成 23 年 4 月 22 日健衛 0422 第 1 号により、①被災地の理美容師について規制緩和措置として、避難所及び仮設住宅への訪問理美容が可能になった。②理美容室が地震により倒壊し、理美容室が消失した場合には、仮の店舗で営業できる規制緩和措置が行われた。しかし、理美容室で行う理美容技術で訪問理美容を行うことは、容易ではない。例えば、理美容室の作業場所は、カットして切り落とした髪の毛を回収できる板等リノニュームと理美容師法で規定されている。一方仮設住宅への訪問理美容は、作業場所が畳の上、絨毯の上なので、散髪作業中及び散髪作業終了後に落ちた髪の毛の回収が難しい。またカットした後に顔や首に付いた髪の毛を理美容室の場合は、シャンプー台ですすぐことができるが、仮設住宅への訪問理美容は、シャンプー台がないので、すすぐことができない。

そこで、髪の毛を落とさずにカットする理美容技術と仮設住宅でも、携帯洗髪機を使用しての洗髪技術を習得した理美容師を養成することを目的とした講座を実施する。

2、文部科学省との連絡担当者

氏名	奥山 一成（おくやま・かずしげ）		
所属・役職	学校法人 山野学苑 法人事務局 美容福祉推進室 室員		
郵便番号	151-0053	所在地	東京都渋谷区代々木 1-53-1
電話番号	03-3379-0111	FAX 番号	03-3370-0008
E-mail	kazushige.okuyama@yamano-bc.jp		

3、事業内容の説明

(1) 事業の目的（全角 500 字以上）

主に、被災したことにより理美容室を喪失した理容師及び美容師に対して理容所、美容所以外での安心で安全な理美容技術を習得させることにより働く場を拡大し、復興を担い、かつ被災地の活気ある社会生活を構築できる専門人材を育成することを目的とする。それらを実践することにより次の事項が期待できる。

①震災から2年が経過し、多くの被災者は、避難所から仮設住宅に移動した。被災者は仮設住宅の確保によりプライベートが確保された。仮設住宅に近隣して、仮設店舗商店街が形成され、店舗内での理美容室を行っている例もあるが、ほとんどの仮設住宅は、地域に点在して、日用品の購入や理美容室に通う交通手段の確保が難しい現状にある。仮設住宅へ訪問理美容を行うことは、移動手段（自家用車等）を持たない高齢者・障がい者に対して直接、生活の質の向上に繋がる。また訪問理美容を行うと、女性の綺麗に成りたいと思う気持が生きがいとなり、前向きに生きる効果に繋がる。

②お店が倒壊又は消失した理美容師は一昨年3月11日より失業の状態が続いている。仮店舗での営業を開始するには理美容機材の購入の資金が必要になる。仮店舗から新しい店舗を準備するにはさらに資金が必要になり、二重三重のローンに苦しむことになる。仮設住宅への訪問理美容は比較的安い資金で行うことができ、収益性も高い仕事になる。被災された理美容師は新しい理美容室が完成するまでの期間、訪問理美容を行うことは、有効なことである。新しい店舗が完成したら、寝たきり老人等への在宅福祉サービスに移行することができる。

③仮設住宅には、健常者、寝たきり老人、障がい者等が住んでいる。仮設住宅に訪問理美容を行うためには、色々なケースを想定しての、訪問理美容マニュアルが必要になる。また訪問理美容を行う際の料金の設定がない。そこで仮設住宅への訪問理美容を行う際の料金設定を提案する。

(2) 教育プログラム・教材の開発内容等

2005年より、学校法人山野学苑公開講座「美容福祉」技術講習教室 福祉理美容師養成コースを実施（資料1公開講座パンフ参照）。現在までに全国で約1,600名の理美容師が受講している。（岩手県18名、宮城県4名、福島県20名）受講後に特定非営利活動法人全国介護理美容福祉協会に登録理美容師として登録し、全国で訪問理美容の活動を行っている。この講習会をベースに、より実践的な仮設住宅で対応できる訪問理美容のプログラムを開発する。

開発事項

- ①常者のお客様が椅子に座った状態で、安全・安心して訪問洗髪ができる技術の開発
- ②仮設住宅内で安全・安心して洗髪が行われるように、お客様の椅子やテーブルを使用しての携帯洗髪機の設置方法の確立
- ③携帯洗髪機を使用しての前シャンプー及びバックシャンプーの施術方法の確立
- ④お客様の身体機能及び病歴を考慮しての安全・安心しての洗髪技術の確立
- ⑤お客様の身体機能及び病歴を考慮しての散髪技術の確立
- ⑥寝たきり老人宅・仮設住宅への訪問理美容を行う際の料金の提案

(3) 地域の人材ニーズの状況、事業の必要性等

宮城県山元町から訪問美容の要請が山野美容専門学校にあり、山野学苑美容福祉推進課職員及びNPO全国介護理美容福祉協会の登録理美容師6名（東京5、仙台1）が平成23年4月5日に訪問理美容ボランティアを行った。約60名の散髪を行った。その時に山元町の職員から山元町で美容室を消失した美容師さんを紹介された。またNPO全国介護理美容福祉協会所属の登録理美容師から携帯洗髪機の貸し出し要請が一昨年あり、岩手県5台、宮城県5台、福島県5台を被災された理美容師に貸し出しを行った。

<実践報告 ①>

(4) 実証講座等の内容

<p>寝たきり老人宅・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成講座</p> <p>①4日間講座 1日7時間 計28時間</p> <p>内容</p> <p>第1日目(A日程) カット技術：仮設住宅、寝たきり老人宅、施設、病院等の理美容所以外での車椅子やベッド上でのカット技術*髪の毛を落とさないでカットするための講義*モデルウィックを使用してのカット実習◎福祉施設内で入所しているご利用者に対するベッド上でのカット及び車椅子上でのカット実演</p> <p>第2日目(B日程) 洗髪技術：仮設住宅、寝たきり老人宅、施設、病院等、の理美容室以外での車椅子やベッド上での状態での洗髪*障害の度合いを考慮しての携帯洗髪台の設置及び安心・安全にベッド上で洗髪する講義*受講生同士によるベッド上での洗髪実習◎福祉施設内で入所しているご利用者に対するベッド上での洗髪及び車椅子上での洗髪実演</p> <p>第3日目(C日程) 全介助による介助技術：寝たきり老人(要介護4~5)に対する介助実習*ベッドからの起き上がり*ベッドからの立ち上がり*ベッドからの車椅子への移乗*高齢者の衣服の着脱</p> <p>第4日目(D日程) 一部介助による介助技術：介護認定を受けている老人(要支援1~2、要介護1~3)に対する介助実習*車椅子の操作、移乗*高齢者の疑似体験と杖歩行介助*視覚障がい者の歩行誘導*障がい者・老人の心理、身体機能の理解、接客上の注意点*仮設住宅住居者に対する接客上の注意点</p> <p>②20人</p> <p>③6回</p> <p>④岩手県、宮城県、福島県</p> <p>⑤1月、2月</p> <p>⑥東日本大震災で被災した理美容師(岩手県、宮城県、福島県)</p>

(5) 成果の普及・平成25年度以降の事業展開の予定(自校・他校・企業・団体・地域との関係)

<p>地方自治体との連携及び実施体制の構築</p> <p>理容生活衛生同組合、美容業生活衛生同業組合との連携</p> <p>理美容専門学校との連携</p> <p>福祉施設におけるベッド上の洗髪技術を普及し、入所者の生活の質の向上を図る。</p>
--

4、事業のスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
協議会							○	○		○	
開発					○	○	○	○			
実証講座								理美容師	理美容師		被災した理美容師

5、事業実施体制

(1) 推進協議会の構成

組織名	代表者	役割等	都県
(人材育成推進本部)			
山野美容専門学校	奥山 一成	協議会委員長	東京都
山野美容芸術短期大学	佐野 美恵子	助言	東京都
三重大学医学部看護学科	佐内 佐智恵	助言	三重県
(岩手県(大船渡)人材育成推進協議会)			

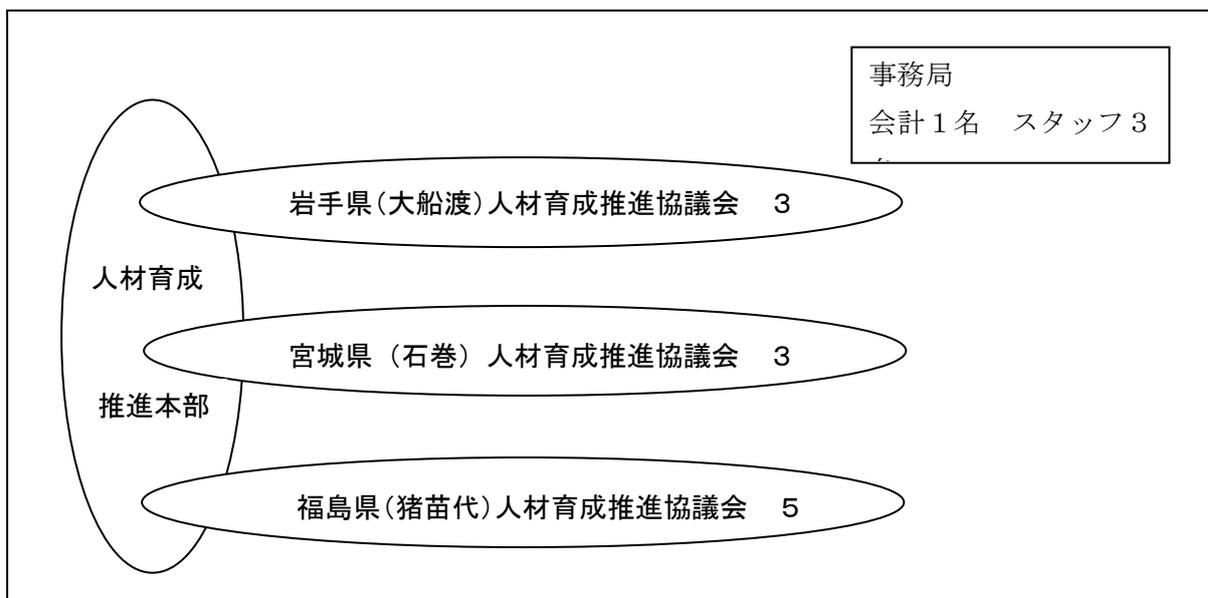
<実践報告 ①>

大船渡市生活副支部	佐藤 かおり	助言	岩手県
大船渡市社会福祉協議会	奥山 行正	助言	岩手県
NPO 全国介護美容福祉協会	鶴浦 智美	助言	岩手県
(宮城県(石巻)人材育成推進協議会)			
石巻市社会福祉協議会	工藤 雅弘	助言	宮城県
石巻市福祉部福祉総務課	久保 智光	助言	宮城県
NPO 全国介護美容福祉協会	沼田 厚子	助言	宮城県
(福島県(猪苗代)人材育成推進協議会)			
猪苗代町保健福祉課	瀧田 勝昭	助言	福島県
猪苗代町社会福祉協議会	熊谷 喜一	助言	福島県
猪苗代町地域包括センター	内山 尚子	助言	福島県
NPO 全国介護美容福祉協会	神 輝男	助言	福島県
NPO 全国介護美容福祉協会	佐瀬 いづみ	助言	福島県

(2) 事業実施協力専修学校・企業・団体等

組織名	代表者	役割等	都県
岩手県立福祉の里センター	戸羽 幸枝	実証講座会場提供	岩手県
特別養護老人ホーム 涼風園	中村 泰仁	実証講座会場提供	宮城県
介護老人保健施設ケアテル	大和田 雄大	実証講座会場提供	福島県
NPO 全国介護美容福祉協会	杉本 剛英	助言	東京都
NPO 全国介護美容福祉協会	西尾 栄次	助言	愛知県
NPO 全国介護美容福祉協会	藤田 智子	助言	東京都
NPO 全国介護美容福祉協会	大平 千代子	助言	千葉県
NPO 全国介護美容福祉協会	中田 恵	助言	岩手県

(3) 事業の推進体制 (図示)



「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」 成果報告書

I、実証講座について

1、新たに開発した事項

(1) 概要

2005年から開講している「学校法人山野学苑公開講座『美容福祉』技術講習教室・福祉理美容師養成コース」をベースに、より実践的な寝たきり老人・福祉施設・仮設住宅等で安全・安心に訪問理美容を行えるプログラムを開発した。

(2) 細部

ア、仮設住宅で安全・安心に散髪が行われるように作業容態別（椅子上、車椅子上、ベッド上）の作業注意点を開発した。

イ、寝たきり老人のベッド上の洗髪をする時に、障がいの度合いを考慮した36通りの洗髪方法を開発した。

ウ、車椅子上での前シャンプー・バックシャンプーの洗髪方法を開発した。

エ、仮設住宅内で、椅子上での洗髪方法を開発した。

オ、寝たきり老人宅・仮設住宅等に訪問理美容を行う際の訪問理美容料金の提案。

2、実証講座の詳細

(1) 講座内容

区 分		内 容
1日目 (A日程)	カット技術 *講義 *実習 ◎実演	仮設住宅、寝たきり老人宅、施設、病院等の理美容所以外での車椅子やベッド上での状態でのカット技術 * 髪の毛を落とさないでカットするための講義 * モデルウィックを使用してのカット実習
		◎ 福祉施設内で通所者に対するベッド上での散髪及び車椅子上でのカットの実演
2日目 (B日程)	洗髪技術 *講義 *実習 ◎実演	仮設住宅、寝たきり老人宅、施設、病院、等の理美容所以外での車椅子やベッド上での状態での洗髪 * 障害の度合いを考慮しての携帯洗髪台の設置及び安心・安全にベッド上で洗髪する講義 * 受講生同士によるベッド上での洗髪実習
		◎ 福祉施設内で通所者に対するベッド上での洗髪及び車椅子上での洗髪実演 ◎ 仮設住宅を想定しての洗髪実演
3日目 (C日程)	全介助による介助技術	寝たきり老人（要介護4～5）に対する介助実習 * 体位変換 * ベッドからの起き上がり * ベッドからの立ち上がり * ベッドからの車椅子への移乗 * 高齢者の衣服の着脱

<実践報告 ①>

4 日目 (D 日程)	一部介助による介助技術	介護認定を受けている老人（要支援 1～2、要介護 1～3）に対する介助実習 * 車椅子の操作、移乗 * 高齢者の擬似体験と杖歩行介助 * 視覚障がい者の歩行誘導
		障がい者、老人、仮設住居者に対する接客マナー * 障がい者の心理、身体機能の理解、接客上の注意点 * 老人の心理、身体機能の理解、接客上の注意点 * 仮設住居者に対する接客上の注意点

(2) 実証講座の期間及び参加者

番号	会場	期間	応募者数	受講者数
1	第 1 回大船渡	25.1.15～25.1.18	3 5	3 5
2	第 2 回大船渡	25.2.12～25.2.15		
3	第 1 回猪苗代	25.1.28～25.1.31	3 2	2 8
4	第 2 回猪苗代	25.2.18～25.2.21		
5	第 1 回石巻	25.2. 4～ 25.2. 7	2 7	2 5
6	第 2 回石巻	25.2.25～25.2.28		
計			9 4	8 8

(3) 受講生数

実証講座の受講定員 120 名に対し 88 名の参加があり、定数に対し 73.3%の参加率となった。参加者は被災地で個人営業をしている理容師・美容師が多く今後、仮設住宅等において訪問理美容の場を得て業務の拡張を図ることが可能となった。また、実証講座参加者の内 6 名が現在仮設住宅での生活を余儀なくされており、理美容施設を全て失った理美容師に対し、理美容室以外での就業が可能となり、再起のきっかけを提供することにつながることができた。さらに新たな美容福祉技術の獲得により地域の理美容師の技術向上に大きく寄与した。

(4) 実証講座参加者の居住地域

ア、猪苗代会場＝猪苗代町の他、郡山市、田村市、川俣町、西会津町、喜多方市、会津若松市、下郷町、会津坂下町、福島市。

イ、石巻会場＝石巻市の他、東松島市、松島町、東松山市、栗原市、大崎市、塩釜市、仙台市。

ウ、大船渡会場＝大船渡市、陸前高田市、釜石市、気仙沼市、岩手市。

(5) 講座開催会場

会場は介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム、障がい者施設で行ったが、受講者にとって通常の業務では、健常者や健康な人を対象とした施術が多く、感染に関するリスクマネジメントを学ぶ機会となり、受講者の意識改革につながった。実演では、施設の協力と入所者の協力を得て、ベッド上で寝たきりの状態からの洗髪（ハッピーシャンプー）や、車椅子上での洗髪、散髪（すいこ～ム）の実演実施したが、実施時期がインフルエンザの流行とも重なり、感染症予防の観点からバイタルチェックを経てからの研修室への入室とした。施設側によるインフルエンザ対策のため施設内での実演が行えない施設もあった。

(6) 受講生の評価

受講最終日にアンケート調査を行った。受講者 88 名中アンケートの回答は 83 名であり、受講後の

<実践報告 ①>

満足度調査項目では、5段階評定のうち、大変満足 53件、満足 21件、普通 5件、不満 0件、大変不満 0件となり、非常に満足度の高いことが確認できた。また「今後の活動について、訪問理美容活動を行うのか」の設問に関しては、全員が「思う」と回答し、専門人材育成事業として役割を担うことができたと確信しております。

なお、満足度の回答状況は以下のとおりです。

会場	大変満足	満足	普通	不満	大変不満	計
大船渡	22	8	0	0	0	30
猪苗代	17	6	1	0	0	24
石巻会場 (介護)	13 (1)	3 (4)	1 (3)	0 0	0 0	17 (8)

注：() 内数字は介護職の参加者を示し外数を表す。

II、推進協議会について

1、協力団体等との調整

計画当初は県単位で実施とし、各県の理容生活衛生同業組合・美容業生活衛生同業組合に参加協力を打診要請したが、美容業生活衛生同業組合のハートフル美容師制度や、理容生活衛生同業組合のケア理容師制度があり、それぞれの制度の中では、美容師・理容師のスキルアップを組合が行う制度設定となっていたために、別の角度から、社会福祉協議会と市町村福祉部の協力を得て、産学官の推進協議会を立ち上げての実施の形となった。

2、各団体の協力支援について

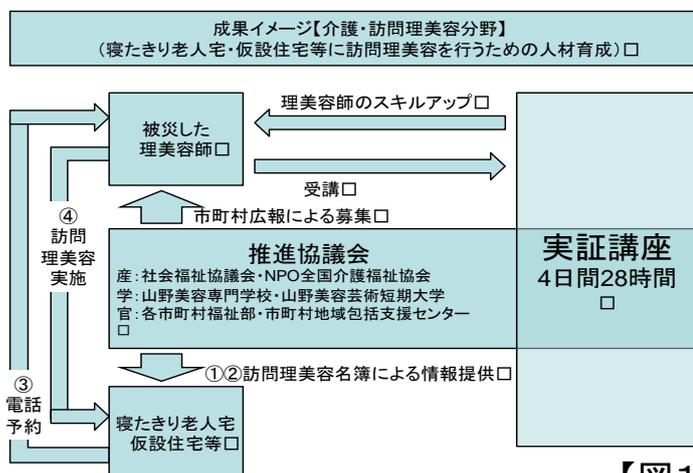
特に大船渡市では、市の協力により広報誌による受講者募集を呼び掛けたことにより、多数の参加となった。そのため、今後の受講生募集に関しては、各地域の行政の広報誌等の媒体を用いた募集方法が最も有効であると考えます。

3、今後のフォローアップ

受講後のフォローアップとして、猪苗代町保健福祉課、石巻市福祉部福祉総務課に関しては、訪問美容サービス者として希望する受講者連絡先等の情報提供を行うこととなった。

また、大船渡市では、受講生がボランティア登録し、大船渡市社会福祉協議会が行っている在宅福祉サービスにおいて、訪問理美容を希望する住民への紹介を行うこととした。

4、講座修了者の今後活動イメージ



<実践報告 ①>

5、訪問理美容システム

日本初の訪問理美容システムとして、介護者の状態と要介護認定に合わせた訪問理美容サービスメニューを策定し、利用者が安心して訪問理美容サービスを受けることができるようにした。

(1) 市町村保健福祉課

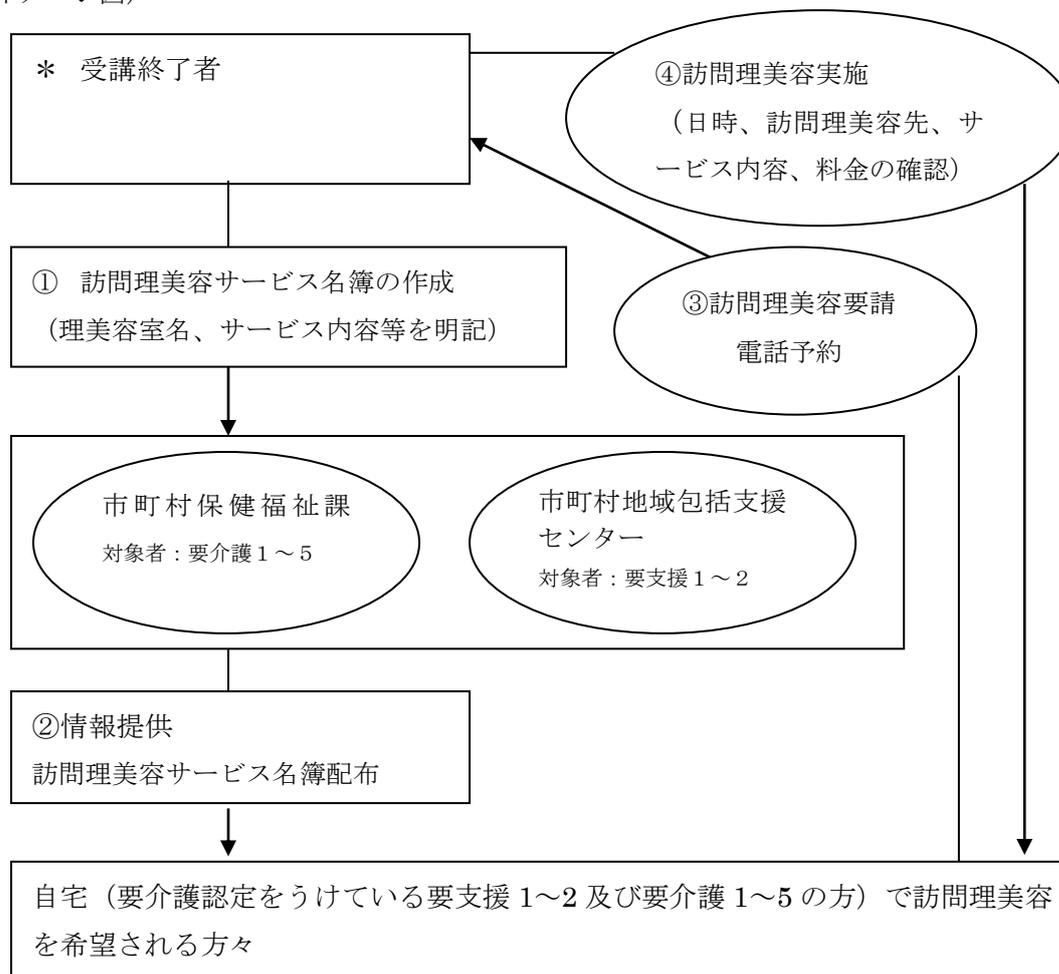
* 自宅（要介護認定をうけている要介護1～5の方）で訪問理美容を希望される方々へ受講終了者の紹介

(2) 市町村地域包括支援センター

* 自宅（要支援認定を受けている要支援1～2の方）で訪問理美容を希望される方々へ受講終了者の紹介

具体例 ①訪問理美容サービス名簿を作成し、②保健福祉課及び地域包括支援センターが名簿を配布し、③希望者から電話予約④訪問理美容を実施する。

(イメージ図)



(3) 訪問理美容サービス名簿について

以下の内容を含む名簿関係機関等と調整のうえ作成する。

理美容室名・個人氏名

電話番号

住所

標準料金

作業容態（椅子上、車椅子上、ベッド上）

メニュー（洗髪、カット、パーマ、ヘアダイ）

<実践報告 ①>

コメント

(4) 料金設定について

介護認定（要支援 1～2、要介護 1～5）を受けたお客様への訪問理美容サービス
（理容師法・美容師法により、健常者への訪問理美容は行わない）

①	②	③	④	⑤作業形態			⑥メニュー				⑦	
				椅子 上	車 椅子 上	ベ ッ ド 上	洗 髪	カ ッ ト	パ ー マ	ヘ ア ダ イ		コメント
理美容室 個人氏名	電話番号	住 所	標準料金									
愛美容室	1212-2323	栄町 1-1-1	3500 円	○	○	×	×	○	×	×		定休日実施
誠理容室	2323-3434	寿町 2-2-2	2800 円	○	○	×	×	○	×	×		顔そり得意
神理容室	4545-5656	旭町 3-3-3	3800 円	○	○	○	○	○	○	○		アロマ施術

原則として、料金は自由競争。作業形態とメニューから、訪問理美容の技術の違い、コメントを明記することで、利用者が理美容室を選択しやすい環境をつくる。

従来行われている一地域同一料金では行わない。

※④：標準料金とは、椅子上でのカット料金。

※⑤：理美容室によっては、車椅子上、ベッド上での料金は別設定で行うことも想定している。

※⑤⑥：○は実施するサービス。×は実施しないサービス。

(5) 自宅へ訪問理美容を行うことによる効果

ア、一人暮らしで家に閉じこもりぎみな方に、施術を行うと気持ちが改善し、カットした髪型を他人に見てもらいたくなる傾向があり、外出のきっかけにつながる。

イ、施術中に理美容師との会話をする事で、コミュニケーションが促進され、気分が和む。

ウ、会話数を増やす事で孤独感も減少する。

エ、女性は化粧することにより、自分らしくなり、生き活きとした表情に変化する傾向がある。

カ、事例として、徘徊老人宅での訪問美容終了後、利用者は鏡に映った自分の姿を見て、その日は笑顔で過ごされて徘徊をしなかったと、後日ご家族から報告を受けた。

オ、仮設住宅での孤立を防ぐために、仮設住宅への訪問理美容を行う事は重要であり、自宅への訪問理美容は一人暮らしに対する見守り事業（孤独死予防）に該当する。

(6) その他

最後に、実証講座を受講した被災者でもある理美容師からは、津波で被災しても顧客に対し自らの居所や移転先、被災したお客様の移転先の情報を個人情報関係から得ることができない状況のなかで、訪問理美容サービス名簿の作成により、情報発信が可能となり、顧客から連絡を得ることができると期待されている。

大船渡会場（岩手県立福祉の里センター）報告

鵜浦 智美（うのうら・ともみ）

NPO全国介護美容福祉協会登録美容師（盛岡市）

1、はじめに

私は、岩手県盛岡市在住、サロンワークに従事し、グループホームや在宅を中心に訪問美容活動を行っております。この度、「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」に岩手県担当として携わらせて頂きました。

2、岩手県大船渡市の現状

会場となった大船渡市は、私が住んでいる盛岡市から車移動で2時間半・交通機関の電車を利用すると盛岡～一関（1時間半）、一関～大船渡へはバス移動となり更に2時間半かかる。2011年3月11日 東日本大震災の津波により甚大な被害を強いられました。

その為、交通機関の電車が現在でも、気仙沼～盛岡の一部が不通となっている。

2013年3月2日～仮復旧でBRT（バス高速輸送システム）が運行され、住民からは喜びの声があがっている。

3、「福祉の里」

① 講座の会場となった「福祉の里」は障がい者をはじめ、お年寄りから子供まで様々な人が交流を深められる施設となっている。近隣には児童養護施設・障がい者等の支援センターなど14の施設・機関が設置され環境が整っている。

② 講座は平成25年1月・2月の2回行われた。大船渡市広報誌での紹介や1月の受講生による口コミがネットワークへと広がり、2回目の講座では、大船渡市以外の沿岸部からの参加もあり、訪問理美容の認識の高さが伺えた。

③ 受講生の中には、仮設住宅での生活を余儀なくされている方やお子様障がいを持ちながら美容の仕事に携わっている方もおり、再

建への見通しが立たないという不安を抱えている方もいた。

④ 技術の実践として、障がい者支援センターの協力を得て、「ハッピーシャンプー」を使用してベッド上や車椅子での洗髪、及び「すいこ〜ム」での散髪を実践した。利用者、それぞれの状態に応じた対応が出来るという事を確認しながら、安心・安全に行う事が出来た。利用者からは、笑顔が見られ「さっぱりした」「気持ち良かった」というような声があがった。実践した事により、受講生の今までの不安が少し解消され、自信へと繋がり笑顔が伺えた。

4、最後に

今回の事業を通して、被災地では住民の思うように復興が進まない中、理美容師にとって店舗を持たなくても働く事が可能になる一つのきっかけとして、福祉理美容の講座が実現出来たことは、復興への道筋へと繋がり、意欲を向上させる支援だったと感じた。

今後、被災地等の訪問理美容活動を通し、受講生とのネットワークを生かして、微力では、ありますが活動の一助を担いたい。



岩手県立「福祉の里」センター

石巻会場（特別養護老人ホーム・涼風園）報告

沼田あつ子（ぬまた・あつこ）

NPO全国介護美容福祉協会登録美容師（仙台市）

雪の降る二月 石巻市特別養護老人ホーム涼風園を会場に講座が始まりました。

2 時間車を運転なさっていた 60 代の方から、30 代、40 代、50 代、70 歳に近い方まで、悪天候の中の 4 日間でした。

「どうにかしなくちゃと思って来たのよ」

「楽しみにしてきたの！」のご挨拶と真剣な眼差しに熱い想いを感じました。

被災地 宮城と言えども、仙台中心部と海沿い、特に津波が来た、石巻、気仙沼等の被害状況とは、余りにも格差があります。

仙台駅周辺は 90%はほぼ以前通りに回復しております。日々の生活には、何ら不自由なく過ごし震災が遠い昔に感じるほどです。

一変して石巻は 50%ほど改修しているとお聞きしていましたが、目を疑い、背たけくらいになる残量が、石巻駅前のメイン通りから老人ホームの会場まで今も数多くあります。

仮設住宅から通って来る方はおりませんでした。家を流された同業の友人にサロンの 1 席をお貸ししている。長年のお客様の殆どが遠くの仮設住宅に行ってしまった。

周辺の人口の流出等、劇的な変化に対応している受講生の皆さんです。

すいこ〜ム実技は、各テーブル二人ずつ交互に使用、初めこそ遠慮がちにカットしていましたが、回数を重ね、受講生同士でアドバイスし合いながらあっという間に上達なさいました。耳周りの手の押さえ方は、慎重に繰り返し練習なされました。

どんな角度にでも、引いて切れる、髪の毛が

落ちない！感動。滅菌できる「クシ」、計算しくつされたノズルに関心されておりました。

ハッピーシャンプーでの洗髪は、思いもよらぬ電動ポンプに、全員モデルになり実感、水圧が高く、バケツの水量に合わせた使用法にまた感動。施術する側、される側となり訓練。施設の方々には、36 パターンの方法が「細やかな配慮があり、即実践で使えます！」「すごいですね〜」「身体が楽になります」など、この研究開発したシステムを伝え、プロの介護の方々にも認めて頂き、私自身が福祉美容の素晴らしさを再確認しました。

受講生の方々とは、その後、時々お会いして交流を深めております。まずは出来る事から、皆さんの小さな一歩 思いやりが、大きな実を結び、東北に福祉美容の華が咲くことを願ってやみません。



特別養護老人ホーム・涼風園

猪苗代会場（介護老人保健施設・ケアテル猪苗代）報告

佐瀬いづみ（させ・いづみ）

NPO全国介護美容福祉協会登録美容師（会津若松市）

1、はじめに

私は山野美容専門学校を卒業し、東京で修行して実家に帰る時に、美容福祉に出会い、猪苗代に新設する介護老人保健施設・ケアテル猪苗代を山野学苑から紹介され、2004年からケアテル猪苗代に隣接するホテル・リステル猪苗代内に設置された美容室・エリザベートで訪問美容を開始しています。

2、震災の現状について

私の居住地である福島県会津若松市は、さほど大きな被害はなかったのですが、一部家の破損やそれを修理する過程で事故による死亡など、又原発の影響が多少あるといった状況です。

大熊町の方々が仮設住宅での生活、郡山市の方々も一部ですが移住されています。私の訪問する病院では、大熊町や双葉町などの病院に入院されていた方々や老健に入所されていた方々の受け入れで立て込んでいる状況もありました。

3、活動状況について

お店の営業と訪問美容を両立させている中で、ご来店頂いているお客様も避難されて、越して来られ方が増え対応させて頂いた中で、精神的ストレスを多くもたれている事を実感し、癒せる空間やメニュー、予約の取り方などの工夫や訪問美容の予約にもなるべく多くのお客様に対応出来るよう新人のすいこ〜ム技術やハッピーシャンプーの技術練習、施設や介護士さん達との連携など教育に力を入れ、現在介護施設 8 件・在宅 30 件（うち仮設住宅 5 件）を担当させて頂いております。

在宅や介護施設でもすいこ〜ムを使用するととても喜ばれ私達も快適に仕事ができます。

ハッピーシャンプーは術後の入院者様や高齢の方に使用していますが、衛生面でもとても安心安全に使用することができます。ただ給水や排水のやりとりで手間がかかるので、ハッピーシャンプーの専用のタンクなどがほしいです。

4、ケアテル猪苗代での人材育成事業

当日、医療法人ケアテル猪苗代に入所されている利用者にご協力頂きながらの授業の予定でしたが、インフルエンザの流行の為、実行できずウィックや相モデルでの講習となりました。

他からインフルエンザなどの菌を持ち込まないよう施設では入り口で来館の方々に耳式体温計で測定し、お名前と測定した体温、家族に風邪やインフルエンザなどの病気の方がいないかの調査票を記入して提出するといった策をとっていました。



ケアテル猪苗代に隣接するホテル・リステル猪苗代(上)内の美容室・エリザベート(下)

地域アクティビティ Vol.2～ユニバーサル・ファッション

山下 玲子（やました・れいこ）福祉美容師（美容室エポック）

昨年に引き続き開催された「一宮七夕祭り」で美容組合後援・若手スタイリストによる「浴衣ヘアコレクションVOL2」を実施しました。今年は、2時間のヘアショー展開の中で「養護学生の部」として30分の単独ショーとなりました。



出演者は、愛知県立一宮養護学生8人、国立愛知教育大学特別支援養護教員養成課程在学4年生4人、卒業生1人の方の協力を得て、我々チームNOBAIの福祉美容師5人と心ある美容師3人で構成しました。

昨年の当初計画では「障がい者でもお祭りに参加ができる」「ヘアセットは勿論、車椅子座位のままでの着付けをする」ことにしました。結果的には、保護者様と学校の先生方からは「こういった公の場に出た事、ヘアセットに着付けをして頂いた事、同世代の方に触れ合えた事に感謝だ」と温かい数々の言葉をいただきました。しかし、美容福祉の視点からすると、ヘアは美容師の観点からの似合わせであるし、車椅子座位での着付けであるため、全て身体の負担を減らす為に帯結びを前結びに、安全面を考えてショー中もウォーキングも舞台の下、全てにおいて車椅子にサポート介助付等、押し付け部分が多く、要望が聞けなかったり、保守過ぎたり、ケースバイケースの対応が出来なかったのが反省点として残りました。

「夢・叶・美」をコンセプトに

今年の取り組みとして、コンセプトを主題にみんなで共有する。という目標をたてました。まず

コンセプトは「夢・叶・美」肢体不自由児（障がいのある方・来場者も含め）1人1人の障がいの状態や能力に応じたQOLの向上と、プロによるヘア、着付け、メイクの提案です。

そのために、

1：養護学生8名と大学生4名卒業生1名に、現在描いている夢・希望ヘアスタイル・なりたい自分への変身等をアンケートしました。

2：大学生4名卒業生1名には、車椅子サポートと舞台上で自己紹介を手話で行うという形で養護生徒と係わって頂きました。

3：学校サイドからは、各生徒の学校での人となり、教員からのメッセージをお聞きしました。

4：学校が地域企業と取り組んでいる「みんなプロジェクト」の紹介を企業様の了承を得て盛り込むことにしました。

5：保護者様からは、子供さんへのこれからのメッセージをお聞きし、必要な小物を手作りして頂いたり、思い出に残る写真をお預かりしました。

6：市・美容組合との連携。



そして、美容師も全力で取り組むという、暑い夏のプロジェクトがスタートしました。

今回は、養護学生・保護者様・大学生・学校・養護学校が取り組んでいる「みんなプロジェクト」に協力している地元企業・七夕祭りの主である一宮市役所（経済振興課）・ヘアショー後援の美容組合に美容師達と大人数で全ての事を共有し進めなければならない事が大前提でした。

<実践報告 ②>

そこで、主になるリーダーを決め、各学生の担当を決めて、逐一情報発信する事に務める事としました。FAX・ライン・メール・フェイスブックといったネット環境を使用して、瞬時に事の次第や連絡、情報交換を行い、顔・物・文章等が常に共有できました。最大のこだわりでもあった養護学校の学生を一般モデル同様に今年は舞台上上げるために、一宮市にステージを作る際、スロープの設置要望や控え室の準備等の確認を何度も行い足を運び理解して頂きました。



「みんなプロジェクト」とは、養護学校・教員・保護者・生徒を中心に、繊維の街である地元企業の方の協力を得て学校活動の一環として、子供達が活用できる衣服や小物をみんなで協力し合って作り上げる取り組みです。出来上がったグッズには、若葉のロゴマークを付け、生徒達が学校や家庭で活用しています。その服や小物は、今各方面で注目されているユニバーサルデザインとなっているのが特徴です。

昔は繊維の町と栄えた一宮市ですが、現在は高齢化と経済の下降に伴い、繊維会社もかなり減少しています。そこで、企業側の方の中でチームを創り、ユニバーサルファッションに目を向け活動をし始めてみえました。糸から肌にも優しく、抗菌・消臭機能の布地・収縮性のある生地を織り提供しデザイン考案に協力して、ファッションショーで地域の方に、ユニバーサルファッションへの理解が広がり、障がいのある子供達が、おしゃれで着心地のいい服を着て、積極的に街に出掛けて行ける時代が来たら嬉しいという思いで披露するといった協力をしています。

「みんなプロジェクト」の作品には、保冷タスキやクッション、枕、といった小物類から、セパレーツになったスーツ・レディースコート・パジャ

マ・車椅子と一緒にすっぽり入るレインケープといった服等があります。昨年は紹介できなかったのですが、今年は盛り込みたいという強い思いもありました。

参加者の希望を満たしたショー

ショー展開としては、ナレーションでは伝えきれない部分が沢山なので、保護者様から預かった思い出の写真・養護学校・大学・みんなプロジェクト作品・協力企業名等をステージ横でスライドにして、舞台進行と共にスライドショーにしました。市へ掛け合った甲斐もありスロープ設置もして頂け、今年は全員が舞台上がる事も出来ました。

一人ずつが舞台上立ち、自己紹介、夢、希望スタイル、現状の気持ちを発表。話せる子はインタビューで、そうでない子はジェスチャーで気持ちを舞台の上から伝えてもらいました。その中で各個人の必要な「みんなプロジェクト」の小物類の説明と美容師サイドからの施術説明・保護者様からのメッセージを大学生の手話とともに伝えながら紹介していきました。

AKBアイドルみたいに編みこみや、つけ毛でロングスタイルにしたい、メイクにネイル希望の生徒さん、ネイリストが夢という生徒さんには自分で挑戦してもらい、アニメ風にしたい、家でのバリカン坊主を粋な高校生スタイルにしたい等、出来る限り希望に合うスタイルにしました。

着付けの方も体幹の弱い子は寝かせての着付け、帯結びも支障のない子は後ろ結び、そうでない子は前結び、車椅子ベルトが気になる子は帯と一体に見えるように巻いたり、帯を2つに切って車椅子の後ろに飾り帯のようにしたり、肩ベルトが気になる子は共布で肩ベルトをカバーしました。浴衣をセパレーツにして着脱しやすい仕立てに直したりとそれぞれに合った着付けにしました。

福祉美容で習得した着付けもユニバーサルに直結し応用がしっかり利くことを実感しました。

小物紹介では、保冷マフラーや保冷タスキ、車椅子の車輪に袖が巻き込まないように肩上げクリップ、袖止めクリップと帯飾りを兼ねたり、足元クッションなど個人に必要な物を付けながら紹介しました。

大学生のサポートも、自走できる子には出来るだけ付き添う程度にしてもらい、歩行可能な子に



一宮市七まつり
浴衣ヘアコレクション

一宮養護学校 中学部三年
山口 奈希紗

今年も七月二十五日(木)から二十八日(日)まで一宮七まつりが行われました。その中で、二十六日(金)一宮駅iビル三階で行われた「七まつり祭」に浴衣ヘアコレクションに参加しました。

私は、「養護学生」の部で参加しました。養護学校からは八名参加しました。美容師さんに、着付けと髪の毛をセットしてもらい、舞台上に立ちました。

緊張したけど、すごく可愛くセッティングしてもらって、すごく嬉しかったです。

また、来年も出場したいです。




☆★☆☆☆

一宮市肢体不自由児者父母の会「父母の会だよ里」2013年9月発行 第6号 抜粋記事

は並んで登場してもらいました。最後は全員並んで登場し、教員からのメッセージ、美容師からのメッセージを発表して締めくくりました。

力を合わせれば思いは叶う

毎回、どんな場でも思うのですが、人は何も変わらないのです。健常者でも障がい者であっても思いはみな同じ。今回参加協力してくれた養護学生さん全員、流行のスタイルにしたいし、お洒落もしたい。アニメやアイドルにも憧れるし、ケーキ屋さんや雑貨屋さんになりたい。勉強も遊びも、スポーツだって国体に出場したりするのです。大学生さんも同様に夢いっぱいです。そして、協力している地元企業の方も会社の技術を提供し、支えてみえる素晴らしい方々でした。

個々では出来ない事も、市・企業・学校・組合・出演学生・美容師が1つの事を共有する事で「浴衣ヘアコレクション Vol. 2」は大成功に幕を閉じました。また、出合えた「みんなプロジェクト」では年に1度ファッションショーが企業協力と養護学校とで開催され始めて6年目を迎えたそうです。「みんなプロジェクト」の若葉マークは、「大きく育っていくように」と立ち上げた当初、高等部の生徒さんがデザインしたものです。後日、保護者の方から、「一宮市肢体不自由父母の会」という会の会報誌に浴衣ヘアコレクションの写真を載せて紹介したいといったお話がありました。各リンクが種となって、そこに若葉が確実に大きく育っているのを感じました。また、私の目標も一つ二つ見えたのを感じました。

思えば叶う。まさにコンセプト通り「夢・叶・美」去年よりいっそう進化した地域アクティビティでした。



「美容と福祉」～ボランティア活動を経て思うこと～

文元 麻理香（ふみもと・まりか） 山野美容芸術短期大学

1、はじめに

私が、福祉に興味を抱いたきっかけは美容学生時代でした。

その時、美容師の先生から「女性はいくつになってもきれいでいたいもの」と高齢者施設でのボランティア体験のお話を聞いて、いつかは私もやってみたいと思ったのがきっかけでした。

その後、美容師として働き、2006年に青年海外協力隊としてモロッコにてボランティア活動をしました。

このころから徐々に福祉への道が具体的になってきました。

2、青年海外協力隊時代

赴任国モロッコ王国の観光都市で有名なマラケシュの職業訓練校で、現地の学生に美容技術指導をしておりました。

傍ら、老人施設、孤児院へ不定期ですがボランティアカットに出向いておりました。

2年間の活動を通じて、異文化を感じ学んできたことが今の自分へ繋がってきていると常に思っています。

青年海外協力隊時代

活動内容

- ・モロッコ(マラケシュ)にある職業訓練校美容コースにおいて技術指導
- ・学生指導と共に同僚教員にも技術指導



授業風景



活動以外

- ・孤児院へ出張カット
- ・老人ホームへ出張カット



<実践報告 ③>

3、山野学苑に入って

山野に入り、「美容福祉」という言葉を知り美容を通しての福祉があることを、東北へのボランティア、福祉施設へのボランティア等に同行させて頂き、勉強することができました。

また、福祉の現場での美容の力も知ることができました。

山野学苑に入って

- ・福祉施設への学生ボランティアの引率
- ・東北ボランティア同行



4、おわりに

美容福祉を続けるにあたって、美容だけでなく福祉の勉強もしなくてはいけないと思い現在、東京福祉大学通信教育課程にて社会福祉を専攻とし学んでいます。

今後は、美容を通じ高齢者対象のみならず美容福祉を実践としていきたいです。

また、協力隊での経験を生かし美容福祉を日本のみならず海外へと伝えていき、未だ発展途上の国々への教育・技術提供ができればと思っています。

おわりに

- ・美容ボランティアだけでなく、美容技術を福祉従事者に伝えていきたい
- ・美容福祉を海外へ



上肢の機能が低下した人のための美容自助具の展開

山崎 希生（やまざき・きの）福祉施設勤務
椿 彩加（つばき・あやか）美容室勤務

1、はじめに

自助具とは、様々な理由により日常生活で困難のある動作を、可能な限り自分自身でできるように補助し、工夫された道具のことである。人に依存していたことが、自助具を使うことにより可能になると、自立やQOLの向上につながる。福祉用具として販売されているものもあるが、高価であることや、個人差が大きいいため、状況に合わせて自作をする場合が多い。

2、美容自助具作製の経緯

大学生だった頃、美容福祉に関係する授業の中で、美容の自助具を作製する機会があり、頸髄損傷により車椅子の生活のAさんの美容自助具を作ることになった。Aさんは上肢の可動域に制限があり手指の機能低下もみられた。おしゃれにこだわりのあるAさんから「髪を自分で結びたい」という要望を聞き、髪を結ぶための美容自助具を試行錯誤して考案し試作した。

Aさんはそれを高く評価して下さり、その後も、継続して使っていると報告をもらった。さらに某病院の文化祭に出してそれを使ってみた人達からもとても好評だったとの報告も頂いた。

今回、この美容自助具をさらに改良し、少しでも多くの人に知ってもらいたいと考えた。

3、美容自助具「巾着シュシュ」のしくみ

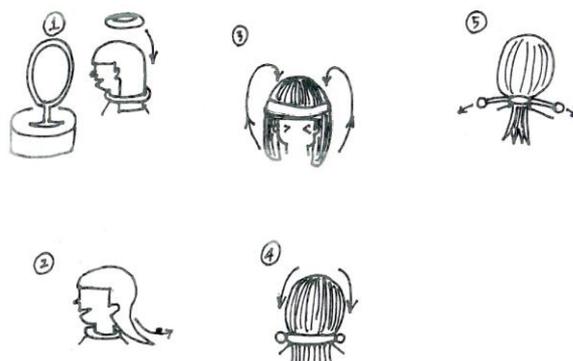
巾着袋からヒントを得て、左右に引っ張る力で髪を結べるように工夫をした。

筒状に縫い合わせた布を2本用意し、中にゴムを通して左右に持ち手のリングがついている。

<使い方>

- ① 頭からかぶり首まで通す
- ② 髪を輪の外に出す

- ③ 顔の前の輪を上を持っていく
(ヘアバンドをするように)
- ④ リングを持って左右に引っ張る



巾着シュシュ

4、美容自助具「巾着シュシュ」の改良

今回、デザイン性、機能性などの観点から、ゴムやひもなどの素材の検討や、引っ張るリングの形態にも工夫を凝らした。一部以下に示す。



<実践報告 ⑤>

5、評価

この美容自助具のモデルとなったAさんと、Bさんに、改良した自助具の評価をしてもらった。

改良した美容自助具は8種類（A～H）である。AさんとBさんの障害の状況と評価を以下に示す。

Aさん：頸髄損傷により上肢の可動域に制限があり、手指の機能低下がみられる。ものをつまむことが難しい。

Bさん：脳性麻痺により上肢の可動域に制限があり、手指の機能低下もみられるが、時間をかければ指先を使った作業も可能。

二人とも、上肢の可動域には制限があるが、手を頭の上までは持っていくことができ、手でリングやつまみをひっかけて左右に引っ張る力もある。これは、この美容自助具が使用できる条件となる。

<二人の評価> （右下の表参照）

5、結果と考察

二人の評価には、機能性、デザイン性などの違いがみられた。障害の状況だけでなく、おしゃれの感覚の違いもあるため、個人に合わせたものを作ることが望ましいと感じた。自助具本来の目的を考えると、この美容自助具も、ひとりひとりの要望を聞きながら製作すべきものと考えた。

Aさんからは、“はじめに作ってもらった自助具は、自宅で使用するためのものだったが、今回の改良によって、外出時のファッションとして使用できるものになった”、と評価してもらった。

この美容自助具を作製する場合には、上肢の可動域や手指の機能の状況をしっかりと把握した上で、生地や素材やゴムの種

類（強さや柔らかさ）、リングの大きさ、好みなど、個人に合った対応をしていくことが必要である。

6、今後に向けて

今後もこの美容自助具をより多くの人に広めていきたい。

この美容自助具は、材料が安価で作り方も簡単なので、使う人に合わせて容易にカスタマイズできる。

特に上肢機能に障害のある人には、関わる家族や介助者がこの自助具を製作して、生活の自立だけでなく、おしゃれを楽しんでもらう1つの手段として欲しい。

一方で、この美容自助具には、子供から高齢者まで、年齢や障害を問わず、生活をより便利にするユニバーサルデザインの要素も含まれている。

使う人や使う施設等で、さらなる改良が進めば、それが美容福祉の発展の一助になると考える。

<二人の評価>表

自助具の種類	Aさんの評価(機能性とデザイン性)		Bさんの評価(機能性とデザイン性)	
A	○	髪がしっかりとまる	○	髪がしっかりとまる
B	×	リングに指が引っかからない	○	髪がしっかりとまる
C	△	ゴムがひっぱりにくい	○	髪がしっかりとまりおしゃれ
D	◎	髪がしっかりとまる上にとてもおしゃれ	◎	髪がしっかりとまる上にとてもおしゃれ
E	○	ゴムがやわらかくて見た目におしゃれ	○	髪がしっかりとまりおしゃれ
F	○	髪がしっかりとまる	△	髪がしっかりとまりもかわいい子供が喜びそう
G	×	うまく引っ張れない	×	髪はとまるが落ちてしまう
H	×	髪はとまるが落ちてしまう	×	髪はとまるがゆるい

デイケアサービスにおける美容活動

原 千恵子 (はら・ちえこ) デイサービス・居宅支援「千恵の輪」施設長
東京福祉大学

瀧山 元 (たきやま・もと) NPO 全国介護美容福祉協会登録美容師
ビューティサロン「もと」

1. 千恵の輪紹介

デイサービス・千恵の輪は4年目を迎えた。

高齢者福祉や介護に強い関心を持つ仲間が集まり、高齢者の幸せを実現するためのデイケアを作ろうと2010年5月にデイサービス千恵の輪を立ち上げ、順調に発展し今年で4年目を迎えた。

千恵の輪の3つの目標

1、デイの生活が楽しい

2、能力に応じた自立への道

→ 生活の自立をめざします。

3、能力開発＝種々の刺激が能力を活性化させます。

- ①読み、書き、計算などの脳トレ
- ②料理・おやつ作り
- ③茶道・華道・書道 利用者に先生になっていただくこともあります。
- ④曼茶羅写色 描画 写生 刺繍 コラージュ制作など
- ⑤楽器演奏 大正琴・フルート・ハーモニカ
- ⑥音楽鑑賞 クラシックからタンゴ民謡まで
- ⑦時には外国人との交流も
- ⑧体の機能訓練：手指の体操・ラジオ体操・棒体操・ボール体操・自律訓練法・気功 吹き矢
- ⑨季節に応じてドライブ・散策・設利用(公民館・福祉施設・)など
- ⑩美容指導 美容師による美容施術によりハリのある毎日をも！

2. 美容師の活動

①活動の経過

期間＝平成22年5月～平成25年10月現在
3年6カ月。毎月1回約40回継続

②内容

○はじめはデイの日常業務の中にはいってもらった。

○2年6カ月ほどたってから希望者に髪カットをするようになった。カットは有料

③包括支援センターでの活動

美容師：瀧山元、佐野美恵子

平成23年10月26日13:30～15:30

テーマ・パワフルに生きるー美しく前向きにー

対象 一般高齢者

目的 美容を介護予防に生かす

内容 1美容についての講義・美容の効果
2実技 髪、化粧

結果 参加者ー27名で60歳代1名、70代17名、80歳代7名、男性2名

①この教室に参加した理由があったら教えてください。

きれいになりたい、年を重ねても元気で美しくありたい、女性として、イキイキとしなければいけない、爽やかに、美しく、暮らしたい、健康に生きるための助言を受けたい、元気で過ごしたい、前向きに生きようと思う、少しでも気分が明るくなれば、認知症を予防したい、認知症の妻に参考にしたい、つまり化粧することにより美しくなる、生き生きとくらすことができる、そして認知症の予防になる、と考えている人が多い。

②日常生活において、あなたにとっておしゃれとはなんですか。おしゃれについてのお考えをお聞かせ下さい。

<実践報告 ⑤>

毎日している身だしなみ、いつもきれいな見苦しくない、自分のためです、いつも若々しく生きたいです。清潔にして、気持ちよく過ごすこと、ポジティブな生活のため。若さを感じさせられたら、健康表現の一つです。服の色合わせ、髪形、言葉づかい、アンチエイジング、日常のメリハリ、エチケットもおしゃれのひとつです。自分を楽しむこと、おしゃれをすると心が明るくなる、どこかへ出かけたい、個性を大切にすることにつながる、と言った方もいました。

③本日参加されての感想をお願い致します

○男性が少なかったが、違和感なく今後もおしゃれに努めたい。(男性)

○とてもよいお話が聞けてこれからも色々やってみます。

○心のケアと顔（美容）への関心を持った。

○思いがけず、美容師さんにお化粧品をしていた、別人になったようです。心がけて続けて自分で出来るようになりたいです。

○自分のためになると思います。

3. 今後の課題

○美容活動を地域にひろげる：包括支援センター、社協：美容講座・公開講座・実技指導

○デイの行事に美容を：おしゃれをしてお茶会・ダンスパーティ・カラオケ大会

デイサービス・居宅支援 2013年 10・11・12月 vol.021

千恵の輪からのおたより

■ 千恵の輪の理念

1 デイの生活が楽しい
言いたい事を言って笑える毎日、笑顔が満ち溢れる施設をめざします。

2 能力に応じた自立への道 → 生活の自立をめざします。
できることを「待つ」を大事にするスタッフ。できたことをともに喜べるスタッフ。生涯を大事にできるスタッフをめざしています。

3 多様なカリキュラムで能力の活性化をめざします。

- ①読み、書き、計算などの脳トレ
- ②料理・おやつ作り
- ③茶道・華道・書道
- ④曼荼羅写色 描画 写生 刺繍 コラージュ制作など
- ⑤楽器演奏 大正琴・フルート・ハーモニカ
- ⑥音楽鑑賞 クラシックからタンゴ・民謡まで
- ⑦時には外国人との交流も
- ⑧体の機能訓練：手指の体操・ラジオ体操・棒体操・ボール体操・自律訓練法・気功 吹き矢
- ⑨季節に応じてドライブ・散歩 花見：4月・航空公園・多摩湖 6月北山公園 紅葉狩り：八国山・多摩湖 お寺めぐり・近陶芸工房訪問 隣施設利用(公民館・福祉施設)など
- ⑩美容指導 美容師による美容施術によりハリのある毎日を！

■ 作品写真館

	■ 写生 目の前にいる方の表情、テーブルの上の花など、じっくりみて、しっかり写生をしました。		■ 遊び道具 輪になってボールを回す手作りの遊びで楽しい時間を過ごしています。
	■ 紙細工 牛乳パックを利用して様々な型を作り、色紙で飾り、小物入れを作りました。		■ カレンダー 季節のカレンダーは、色鉛筆などを使い、お好きな絵を書いていただいで作成しています。

〒359-1131 所沢市久米 2017-5 電話 04-2926-2622・FAX 04-2868-9946
<http://www.chieno-wa.jp> E-mail info@chieno-wa.jp

<資料>

一般社団法人・日本美容福祉学会 設立趣意書と活動実績

◆日本美容福祉学会設立總會

1999(平成11)年11月11日

日本外国特派員協会(東京・有楽町)

「日本美容福祉学会」設立趣意書

我が国の生活水準は、第2次世界大戦終了後著しく向上し、その結果西欧諸国と肩を並べ、むしろこれらの諸国を凌駕する状態になってきたことは、慶賀の至りであります。

現在、国民の総所得は、世界のトップグループに入っておりますが、個人所得、住宅事情、交通機関の整備などでは必ずしも満足のいく状態ではありません。さらに最近の経済不況によって、失業率は我が国史上、最高率を更新しつつあり、好景気時代の国民の生活価値観の多様化の影響を受けた不満感も大きくなってきております。

一方、国民の健康面をみると、生活習慣に起因するいわゆる「生活習慣病」に悩んでいる方が多くなってきています。最近、我が国の人々の社会生活は、人口の高齢化、出生率の低下による少子化、国際化の進展、産業技術の進歩発展、生活価値観の多様化等、国民の福祉と健康に影響を与える条件が急激に、しかも大きく変化いたしました。その結果、21世紀を迎えるに当たって、社会福祉の面では、単に所得保障、住宅の確保など恩恵を施すものだけでなく、生活を豊かにし、人間性を高めるものであり、いわゆる生活の質(Quality of Life=QOL)の向上をもたらすものであります。また健康面でも、生活習慣病、再興感染症、ストレスの時代と言われるようになりました。このように福祉面、健康面のいずれも、すべての国民を対象として取り組む時代となりました。

一方、生活価値観の変化の中には、従来パーマをかける、ヘアカットをする、化粧をする、髭を剃る、ネクタイを結ぶといった行為が、単なる「きれい」「カッコイイ」「華美」「キザ」としたとらえ方ではなく、生活にとって必須の要素として受け取るようになってきました。今後はこうした行為が、「身だしなみ」「おしゃれ」「エチケット」の一つとして、積極的に生活の質の向上のために求められるようになっていくでしょう。

21世紀を迎えるにあたって、高齢社会における社会福祉のあり方について如何にあるべきか、を考えなければなりません。すなわち高齢者、障害者の要介護者、介護者の人間性が尊重され、生活

の充実のためには、介護を中心にしながら広くすべての国民を視野に入れて、健康面に配慮しつつ、「身だしなみ」「おしゃれ」としての諸行為を積極的に取り入れ、高齢者、障害者の自立、個性豊かな生活を達成することが必要であろうかと思われ

ます。
今回、こうした新しい社会福祉のあり方を考え、また経済的な面での福祉の充実だけでなく、心理、精神的な面での充実を如何にするべきか等を課題として、福祉学、美学、哲学、医学、看護学、保健学、栄養学、心理学、介護学等の学問分野などと、化粧、美粧、装い、豊かな生活等の生活面での実践活動分野を併せて、「美容福祉」の学問の確立と社会サービスの充実及び学際的並びに国際的研究の促進を目的として「日本美容福祉学会」を設立することにいたしました。

本学会の事業は、学術集会及び研究会の開催、研究助成並びに調査の実施、社会福祉事業関係者の資質の向上、公開講演会の開催、内外の諸学会及び関係団体との連携及び協力、学会誌その他刊行物の発行等であります。

本学会の対象とする分野が生活全般にわたることから、国内外の多くの学会、関係諸団体との協力を図り、多くの方のご参加をいただくことが必要と考えております。

本学会の設立とその発展のために、設立趣旨をご理解のうえ、是非とも多くの皆様方のご参加と多大なるご支援を心からお願い申し上げます。

【設立発起人】(カッコ内は当時の所属)

大島恭二(東洋英和女学院教授)岡本民夫(同志社大学教授)古野谷亘(聖学院大学教授)大坊郁夫(北星学園大学)西坂才子(スリムビューティハウス)野坂勉(大正大学教授)原田克己(大妻女子大学教授)丸山欣哉(宮城学院女子大学教授)米山岳広(武蔵野女子学院大学助教授)星野卓雄(東京テミス法律事務所)堀部美行(堀部モードインターナショナル代表)新藤アイ(山野流着装宗伝)福渡靖(山野美容芸術短期大学教授)山野愛子ジェーン(山野美容芸術短期大学教授)渡辺聰子(山野美容芸術短期大学教授)多田正明(山野学苑秘書室長)三宅政志公(山野美容専門学校事務局長)福島清(山野美容芸術短期大学事務局長)



◆第1回学術集会

2001(平成13)年4月28日

山野美容芸術短期大学(八王子市)

《テーマ》

『福祉』と『おしゃれ』21世紀…介護の視点から

<講演>

「介護施設における『おしゃれと身だしなみ』への関心」塩原正一(日本美容福祉学会会長)

<シンポジウム>

「21世紀の高齢者・障害者と『おしゃれ』と『身だしなみ』美容の役割」

◇装いの立場から=渡辺聡子(山野美容芸術短期大学教授)◇住居の立場から=辻育美(福祉住環境コーディネーター)◇化粧品心理の立場から=日比野英子(山野美容芸術短期大学助教授)◇福祉文化の立場から=小林博(茨城キリスト教大学教授)◇医療施設の立場から=桑田美代子(青梅慶友病院看護・介護開発室長)◇福祉施設の立場から=江國泰介(知的障害者施設「入道雲」施設長)

<エキジビション>

「車イス利用者の和装着付け・ヘア&メイク

<ワークショップ>

講習「車イス利用者の和装着付け」

◆第2回学術集会

2002(平成14)年10月20日

東京・八王子学園都市センター(八王子市)

《テーマ》

「美容福祉の可能性」

<講演>

「おしゃれと身だしなみに関する全国調査」塩原正一(日本美容福祉学会会長)

<エキジビション>

「高齢者の美容」鈴木昌子(山野美容芸術短期大学教授)、及川麻衣子(山野美容芸術短期大学講師)

<特別講演>

「高齢者にとって、生きるということ、装うということ」樋口恵子(東京家政大学教授)

<シンポジウム>

「美容福祉の可能性=現場からの提言」座長=佐藤林正(九州看護福祉大学教授)◇精神科病院に美容室を開設して=岩崎由美子(昭和大学附属烏山病院精神保健福祉士)◇老人施設におけるコスメティック・セラピー=原千恵子(山野美容芸術短期大学助教授)◇色彩からのアプローチ=南涼子(カラー・コンサルタント)

<ワークショップ>

「高齢者のハンドケア=ネイルケアやハンドマッサージの方法」

◆第3回学術集会

2003(平成15)年11月2日

東京・八王子学園都市センター(八王子市)

《テーマ》

「セルフアートケア(SAC)と美容福祉」

<講演>

「おしゃれと身だしなみ全国調査・SACの概念」塩原正一(日本美容福祉学会会長)

<一般演題発表>

①福祉施設職員の施設利用者への化粧・おしゃれに関する意識—A社会法人での調査から—足立香織②「高齢者に対する美容調査」後藤智之他③「痴呆性高齢者へのセラピー効果—自己像描画の検討から」原千恵子④「昭和大学烏山病院内美容室の活動—精神科・高齢者専門病院における美容室の役割と必要性」伊藤麻衣子他⑤「高齢者施設における美容福祉の実際—美容福祉学科卒業生の取り組みと現状報告」木谷佳子⑥「頭スッキリ体操でリフレッシュ—創造的なプログラムにとりかかる前に」高木弘⑦「介護における色彩の活用と実践」南涼子⑧「在宅ケアとSelf Art Care」平尾良雄他

<特別講演>

「生きるほどに美しく」山野正義・山野美容芸術短期大学学長、「自己表現と福祉」宮川俊彦・国語作文教育研究所長

<シンポジウム>

「セルフアートケア(SAC)と美容福祉」座長=岩崎由美子(昭和大学附属烏山病院)◇音楽療法の立場から=唐澤清美(音楽療法士)◇コミュニケーション・インストラクターの立場から=島吉琴子(コミュニケーション・インストラクター)仁野衣子(コミュニケーション・アドバイザー)◇アロマセラピーの立場から=安珠(アロマセラピスト)

◆第4回学術集会

2005(平成17)年1月25日

山野美容芸術短期大学(八王子市)

《テーマ》

「生きるほどに美しく……美容福祉のこころ」=2005新春セミナー

<講演①>

「介護施設がのぞむ美容福祉」木川田典彌(社団法人全国介護老人保健施設協会常務理事、NPO法人全国痴呆性高齢者グループホーム協会代表理事)

<講演②>

「施設内理美容室エリザベートについて」鈴木長

治(医療法人ケアテル最高経営責任者・専務理事)
＜講演③＞

「心理学から見た美容福祉」原千恵子(東京福祉
大学大学院教授

＜パネルディスカッション＞

「訪問美容奮戦記—NPO全国介護美容福祉協
会登録美容師」佐野美恵子(在宅訪問)／加納静
江(府中療育センター)／伊藤雅美(ケアテル猪
苗代)／鈴木いづみ(ケアテル猪苗代)／杉本剛
英(多摩永山病院)／村木代志美(多摩永山病院)
／有村亜紀子(多摩永山病院)

＜まとめ＞

「これからの訪問美容に期待すること」＝佐藤典
子・至誠ホーム「スオミ」アクティビティ・プロ
デューサー

◆第5回学術集会

2005(平成17)年10月23日

山野美容専門学校(東京・渋谷区)

《テーマ》

「美容福祉 新たな展開」

＜基調講演＞

「今、美容福祉が求められている」一番ヶ瀬康子・
長崎純心大学教授・日本女子大学名誉教授・山野
美容芸術短期大学客員教授

＜シンポジウム＞

「今、美容福祉がもとめられている」◇社会福祉
研究者の立場から＝一番ヶ瀬康子(長崎純心大学
教授・日本女子大学名誉教授)◇私たちが求めて
いる美容福祉＝上山のり子(駿台トラベル&ホテ
ル専門学校講師)◇美容福祉サービスを利用する
親の立場から＝坂口幸美(八王子市重症心身障害
児デイサービス「こあら」運営委員)◇今、美容
福祉が求められている＝佐野美恵子(美容福祉師、
山野美容芸術短期大学講師)◇100歳のファッシ
ョンモデル＝島崎隆太郎(社会福祉法人浴風会・
特別養護老人ホーム第三南陽園施設長)

＜事例・研究発表＞

[美容福祉援助理論・障害者の事例部門]

(座長＝大西典子)

①「美容福祉援助持論仮説Ⅰ」濱田清吉、荒井典
子(山野美容芸術短期大学)②「重症障害をもつ
子への美容福祉援助の実際・事例Ⅰ」荒井典子、
濱田清吉(山野美容芸術短期大学)③「重症障害
をもつ子への美容福祉援助の実際・事例Ⅱ」黒田
文美、河野誠二(山野美容芸術短期大学)④「精
神障害者の共同作業所喫茶R—美容福祉援助活
動の実際」西川奈美、及川麻衣子、中嶋理(山野
美容芸術短期大学)

[高齢者等の事例・調査・開発]

(座長＝濱田清吉)

①「美容福祉技術講習受講生の意識調査」鈴木昌
子(山野美容芸術短期大学)②「美容福祉技術講
習受講生の意識調査(速報)と今後の課題」秋元
弘子(山野美容芸術短期大学)③「『すいこ〜ム』
ができるまで」奥山一成(山野美容芸術短期大学)
田爪正気(東海大学健康科学部)④「ひきこもり
女性に対する化粧を用いた心理的援助の検討」野
澤桂子(山野美容芸術短期大学)⑤「高齢者のケ
アプランに美容セラピーを導入」木谷佳子(介護
老人保健施設銀の船よこはま)⑥「在宅における
訪問美容福祉の役割について」佐野美恵子(NPO
全国介護美容福祉協会美容福祉師)

◆第6回学術集会

2006(平成18)年10月22日

山野美容専門学校(東京・渋谷区)

《テーマ》

「美容福祉 その理論と実践」

＜特別講演＞

「障害者福祉政策の今日」八代英太・トータル福
祉アドバイザー

＜シンポジウム＞

「おしゃれは、生きる楽しみ」◇日比野英子・神
戸親和女子大学教授◇木実谷哲史・島田療育セン
ター院長◇芝敏子・八王子福祉園地域支援コー
ディネーター◇後藤智之・「ヒルトップロマン」介
護福祉士◇久保みち子・美容福祉師◇司会＝中島
理・山野美容芸術短期大学教授

＜事例・研究発表＞

[調査・統計：事例障害福祉部門]

(座長＝濱田清吉、副座長＝黒田文美)

①「技術と心の交流」古山智(山野美容芸術短期
大学美容福祉学科2年)②「本学における美容福祉
演習、ボランティア活動の実際とその意義—過去
5年間における活動集計からの検証」濱田清吉、
久保田智弘、川口剛史、及川麻衣子(山野美容芸
術短期大学)③「利用者本位の新たな福祉サー
ビスの向上に向けて」芝敏子(東京都八王子福祉園
地域支援コーディネーター)④「重症障害をもつ
子への美容福祉援助の実際」黒田文美、山内朝江、
濱田清吉(山野美容芸術短期大学)松井綾子(八
王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」)
⑤「重症心身障害児への美容福祉援助～美容室椅
子でのポジショニングの工夫」山内朝江、黒田文
美、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)松井綾子
(八王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」)
⑥「きもの文化のバリアフリー」西川奈美、
山下牧子、青木和子(山野美容芸術短期大学)⑦
「美容福祉援助技術の方法—その計画と進め方、

記録について」濱田清吉、荒井典子（山野美容芸術短期大学）⑧「障害を持つ人への美容福祉サービスとその考察」岸川皇生（山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年）⑨「初めての美容福祉活動」荒井裕美（山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年）⑩「重症心身障害児施設でのボランティア活動、美容福祉演習を行って」高橋萌（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）⑪「重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際、事例Ⅰ＜美容室＞」荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）松井綾子（八王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」）⑫「知的障害を持つ人への美容福祉サービスとその考察—1事例を通して」鈴木里美（ヘアサロンソシエ）濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

〔調査・統計：事例高齢者福祉部門〕

（座長＝中嶋理、副座長＝及川麻衣子）

①ミチコ・エン（ケアホーム）に見る美容福祉の実際—社会福祉専攻科サンノゼ研修レポート」遠藤まな（山野美容芸術短期大学社会福祉専攻科）渡辺聰子（山野美容芸術短期大学）②「平成15年度美容福祉学科入学学生の意識変化と今後の課題」秋元弘子（山野美容芸術短期大学）③「高齢者施設における美容福祉の位置づけと導入について—文献展望からの考察」木谷佳子（介護老人保健施設「銀の舟よこはま」）④「認知症予防プログラムにおける美容技術援助の報告」及川麻衣子（山野美容芸術短期大学）府中市立介護予防推進センター⑤「在宅における美容福祉援助の実際」佐野美恵子（NPO全国介護美容福祉協会美容福祉師）⑥「美容施設による心理的効果—不安感・うつ軽減について」原千恵子（東京福祉大学大学院）南弥生（シェルブール代表）⑦「救護施設利用者の美容・整容に対する意識調査」大西典子、大野淑子、鎌田正純（山野美容芸術短期大学）林昭宏、平間鈴折（救護施設光華寮）⑧「美容福祉援助活動の実際—認知症高齢者通所介護施設Nにおけるボランティア活動」黒田文美（山野美容芸術短期大学）⑨「本学における美容福祉実践活動—美容福祉実践研究会報告」古山智（山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年）美容福祉実践研究会一同⑩「美容福祉実践への取り組み」古澤はるか（山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年）⑪「美容福祉への第一歩」三国桂輔⑫「美容福祉 認知症を知る」山本真希（山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年）

◆第7回学術集会

2007(平成19)年10月27日

山野ホール（東京・渋谷区）

《テーマ》

「美容福祉 その現状と課題」

＜基調報告＞

「福祉施設への美容福祉導入意向調査について」

浜田清吉・山野美容芸術短期大学助教授

＜シンポジウム＞

「美としあわせの追求」◇医療の立場から＝白澤友裕・Dr. トーム美容医学研究所所長◇福祉施設の立場から＝石井美智子・島田療育センター療育長◇福祉施設の立場から＝西堀理・島田療育センター療育主任◇訪問美容実践者の立場から＝大平千代子・美容福祉師

＜事例・研究発表＞

〔A 障害者福祉部門〕

（座長＝大西典子、副座長＝武藤祐子）

①「初対面の方に対する情報のあり方」古山智（山野美容芸術短期大学美容福祉学科美容福祉学科3年）②「利用者本位の新たな福祉サービスの向上に向けて」芝敏子（八王子福祉園地域支援コーディネーター）及川麻衣子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）③重症障害をもつ子への美容福祉援助技術の実際 事例Ⅰ＝在宅にて」荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）④「障害者福祉において今後美容福祉に期待するもの」鶴田悦子（看護師・介護支援専門職）⑤「きもの文化バリアフリー（男性の装い）」山下牧子、西川奈美、青木和子（山野美容芸術短期大学）⑥「高齢者障害者の衣服をテーマとした授業での高齢者・障害者との関わり」大野淑子、渡辺聰子（山野美容芸術短期大学）⑦「美容福祉活動事例報告」杉本剛英（ヘアライフステーション「ソラ」）⑧「特別支援学校における美容福祉導入への取り組み—卒業単元授業案を作成・実施して」黒田文美、荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）野崎健（都立特別支援学校）⑨介護におけるメイクアップの必要性と意義」公文裕子（山野美容芸術短期大学）⑩「在宅における美容福祉援助の実際」佐野美恵子（NPO全国介護美容福祉協会美容福祉師）⑪「重症心身障害児・者と援助関係を築くための情報収集」濱田清吉、黒田文美、荒井典子、山内朝江（山野美容芸術短期大学）

〔B 高齢者福祉部門〕

（座長＝佐野美恵子、副座長＝荒井典子）

①「美容福祉実践における利用者理解の大切さ」古澤はるか（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）②「介護老人保健施設『めぐみ』における美容クラブ活動『乙女倶楽部』の取り組み」岡本

勝子（ピアノ・ネートル）野澤桂子（山野美容芸術短期大学）③「介護福祉と要介護高齢者に対して美容の意義と役割」南弥生（ヘルスケア美容ネットワーク代表）④「高齢者施設に働く山野美容芸術短期大学「美容福祉学科」卒業生の活動」木谷佳子（介護老人保健施設・銀の舟よこはま）⑤「高齢者の美容室・理容室利用状況に関する男女の比較」安藤理美（山野美容芸術短期大学）⑥「スウェーデン・デンマークの高齢者福祉」佐藤典子（社会福祉法人至誠学舎立川至誠ホームスオミ、アクティビティ・プロデューサー）⑦「健康と美容福祉～「相撲健康体操」の新しい可能性」下家由起子（山野美容芸術短期大学）⑧「利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動の試み—認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nについて」濱田清吉、黒田文美、及川麻衣子、荒井典子（山野美容芸術短期大学）竹村弘子、沖西宏美（グループホームN）⑨「米国サンノゼ・ケアホーム入居者に見る社会活動とおしゃれ」大西典子（山野美容芸術短期大学）⑩「終末期における美容福祉援助の実際—家族をつないだハンドマッサージの事例報告」及川麻衣子（山野美容芸術短期大学）⑪「平成16年度『訪問介護員養成研修2級課程』受講学生の意識変化と今後の課題」秋元弘子（山野美容芸術短期大学）

◆「一般社団法人・日本美容福祉学会」発足

日本美容福祉学会理事会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、「一般社団法人・日本美容福祉学会」に改組することを決定申請し、2008(平成20)年7月14日付で改組発足した。詳細は「定款」参照。

◆第8回学術集会

2008(平成20)年10月7日

山野美容芸術短期大学（八王子市）

《テーマ》

「美容ケアを考える」

<基調講演>

「医療・福祉における美容ケア」野澤桂子・山野美容芸術短期大学准教授

<研究発表・実践報告>

〔A 研究発表部門〕

（座長＝大野淑子、副座長＝松下能万）

①「高齢者の美容～社会参加に与える影響について」井坪歩（カネボウ化粧品ビューティカウンセラー）②「ターミナル期の高齢者における美容福祉の有効性について」野村歩（社団法人東京蒼生会特別養護老人ホーム第二万寿園）③「美容福祉

への拘り—山野短大卒業生の活動から」木谷佳子（介護老人保健施設・銀の舟よこはま）④「社会活動をする高齢女性の装い志向性に関連する要因」安藤理美（山野美容芸術短期大学）⑤「化粧療法の効果測定の方法—高齢者の自己描画」原千恵子（東京福祉大学大学院）⑥「実践研究・美容福祉 10 のインテリアデザイン—医療福祉のインテリアデザイン研究から」藤澤忠盛（長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科）吉田真澄（研究室メンバー）

〔B 実践発表部門〕

（座長＝秋田留美、副座長＝武藤祐子）

①「美容福祉・障がい者就労支援とのマッチングにおける新たな挑戦—福祉美容室と障がい者就労継続支援B型・鳥取型」井手添敬子（NPO「楽」）②「学生の卒論課題・フットケアに取り組んで」荏原順子（新潟青陵大学）③「施設における高齢者美容援助の課題」餘目玲子（西南学院大学大学院）④「美容ケアを考える」杉本剛英（ヘアースタイルステーション「ソラ」）⑤「重症心身障害児施設における美容福祉アドバイザーの役割」黒田文美、荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

◆第9回学術集会

2009(平成21)年10月24日

山野ホール（東京・渋谷区）

《テーマ》

「ジェロントロジーの意義とその展開～美容福祉の視点から」

【特別公開講座】

<基調講演>

「ジェロントロジーの現在と未来」ジェラルド・C. デビソン（南カリフォルニア大学教授）

<講演①>

「日本におけるジェロントロジーの発展」辻哲夫（東京大学高齢社会総合研究機構）

<講演②>

「美しいこと・老いること～美容の心理学」阿部恒之（東北大学大学院）

<講演③>

「高齢社会における美容の役割」野澤桂子（山野美容芸術短期大学）

<講師と参加者の総合討論>

司会＝鎌田正純（山野美容芸術短期大学）

【研究発表・実践報告】

（座長＝漆原克文、副座長＝大野淑子）

<研究発表>

①「認知症高齢者の心理療法について」原千恵子（東京福祉大学大学院）②「美容・整容による認

知症高齢者の変化～自画像分析を中心に」餘目玲子（西南学院大学大学院）③「施設入所の認知症高齢者に対する美容マッサージ効果の研究」金銀玉（特別養護老人ホーム第三南陽園）④「重症心身障害児施設入所者における高齢化の現状と美容への期待」荒井典子（山野美容芸術短期大学）⑤「山野美容芸術短期大学におけるジェロントロジー研究」武藤祐子（山野美容芸術短期大学）

<実践報告>

（座長＝佐野美恵子、副座長＝荒井典子）

①「ジェロントロジーにおける美容の役割と可能性」及川麻衣子（山野美容芸術短期大学）②「美容福祉の現場から見えてきた『美容福祉の展望・鳥取型』」井手添敬子（NPO「楽」）③「訪問理美容を新しい福祉産業として創出する」奥山一成（NPO全国介護美容福祉協会）④「障害者の自立支援・就労支援における美容福祉プログラム」及川麻衣子（山野美容芸術短期大学）⑤「アクティビティケアと美容福祉」多田千尋（芸術教育研究所）

◆第10回学術集会

2010(平成22)年11月2日

山野美容芸術短期大学（八王子市）

《テーマ》

「ヘルスプロモーションと美容福祉」

<基調講演>

「女性のトータルヘルスプロモーション」横倉恒雄（医療法人社団健人会横倉クリニック）

【研究発表・実践報告】

（座長＝漆原克文、副座長＝佐伯久美子）

<研究発表>

①「美容を通して施設利用者のQOL向上を図るために一考察」金ドヨン（桜美林大学大学院老年学専攻）②「精神的ストレスと化粧によるストレス緩和作用—唾液中クロモグラニンAの定量的検査法による化粧行動の評価」大西典子、田嶋順子（山野美容芸術短期大学）網野和代（救護施設光華寮）③「プラセボを用いたアミノ酸食品の効能評価」郷間宏史（名古屋大学大学院）他④「化粧療法 認知症患者への化粧の治療的効果について」餘目玲子（西南学院大学大学院）

<実践報告>

（座長＝大野淑子、副座長＝荒井典子）

①「美容によって変化する利用者の意識」松田あかり（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）②「在宅からグループホーム—訪問美容の実践」佐野美恵子（美容福祉師）③「エアブラシを使用している美容福祉」奥山一成（NPO全国介護

美容福祉協会）④「病院出張美容時におけるヒヤリハットの現状と対策」井手添敬子（NPO「楽」）⑤「チームにおける美容福祉活動」森欣也（福祉美容師）

◆第11回学術集会

2011(平成23)年10月11日

山野ホール（東京・渋谷区）

《テーマ》

「ジェロントロジーと美容福祉～QOLへのアプローチ」

【特別公開講座】

<基調講演>

「美容師と対人サービス専門職者のためのストレスマネジメント」ジェラルド・C. デビソン（南カリフォルニア大学教授）

<講演①>

「長寿社会を考える視点」小野太一（東京大学公共政策大学院教授）

<講演②>

「山野学苑とジェロントロジー」山野正義（学校法人山野学苑理事長）

【研究発表・実践報告】

<研究発表>

（座長＝大野淑子、副座長＝荒井典子）

①「化粧療法 認知症患者への化粧の効果とQOLについて」餘目玲子（西南学院大学人間科学研究科）②「創造性を育てる未完成絵画療法」原千恵子（東京福祉大学大学院）③「高齢者における美しい姿勢と活動的な動作創り—その指導方法」生山匡、JOHN PAEKER、鈴木ひろ子、山本恵子（山野美容芸術短期大学）古田裕子（オフィス・ケア）<実践報告>

（座長＝大西典子、副座長＝佐伯久美子）

①「東日本大震災 被災地での実践報告」杉本剛英（美容室そら、福祉美容師）②「宮城県石巻市での訪問美容を体験して」山下玲子（福祉美容師）③「A重症心身障害児施設におけるQOLへのアプローチ 事例1」荒井典子（山野美容芸術短期大学）④「緩和ケアを受けながら今を生きるKさんが訪問美容に求めるもの」佐野美恵子（美容福祉師）⑤「美容福祉・実践と展望—鳥取型」井手添敬子（NPO楽理事長、福祉美容師）⑥「アクティビティの一環としての訪問美容」佐藤典子（アクティビティ・プロデューサー）

◆第12回学術集会

2012(平成23)年10月31日

山野美容芸術短期大学(東京・八王子)

《テーマ》

「その人らしい生き方と美容福祉」

<基調講演>

「その人らしい生き方と美容福祉」井手添敬子(特定非営利活動法人「楽」理事長)

<特別報告>

「訪問理美容に係る法規等の現状と課題」北村秀敏・一般社団法人日本美容福祉学会事務局長

<研究発表>

(座長=大西典子、副座長=荒井典子)

①「会話分析から見た女性高齢者への美容効果」鈴木忠慶、五十嵐由樹、杉浦哲朗(山野医療専門学校) ②「腸内環境改善による肌質の改善効果」貴家康尋(㈱ビーアンドエス・コーポレーション)

<実践報告>

①「ボランティア活動を通じて」町田貴史(山野美容専門学校) ②「重症心身障害者施設における美容の取り組みと今後の展望」古山智(島田療育センター) 荒井典子(山野美容芸術短期大学) 濱田清吉(ヤマザキ学園大学) ③「62歳で美容師に、そして美容福祉師に」伊藤徳子(美容福祉師、NPO全国介護美容福祉協会登録美容師) ④「地域密着の美容福祉活動」森欣也(美容室「ほたる」、NPO全国介護美容福祉協会登録美容師) ⑤「15年間の美容福祉実践の成果と課題」安立英雅(福祉移動美容室・株式会社シルバーサポート) ⑥「介護施設におけるファッションショー」小貴紘子(グループホーム「しらかば」家族、元小規模多機能ホーム旭ヶ丘職員)

一般社団法人・日本美容福祉学会 定款

「日本美容福祉学会」＝平成 11(1999)年 11 月 11 日設立

「一般社団法人・日本美容福祉学会」＝平成 21(2009)年 7 月 23 日改組

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 当法人は、一般社団法人日本美容福祉学会と称し、英文では、General Incorporated Association Japanese Society of Aesthetics and Welfare と表記する。

(主たる事務所等)

第 2 条 当法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。
2 当法人は、理事会の決議により従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

(目的)

第 3 条 当法人は、美容福祉の理論と実践に関する研究及び事業並びに普及活動を推進し、高齢者及び障がいのある人々並びに福祉事業に携わる人々の福祉に貢献することを目的とする。

(事業)

第 4 条 当法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 美容福祉に関する学術的研究と理論構築
- (2) 学術集会及び研究会並びに講演会の設置、運営、開催
- (3) 美容福祉に関する学会誌その他の刊行物の発行及び公表
- (4) 美容福祉師資格認定制度の運営
- (5) 美容福祉師の教育及び養成
- (6) 美容福祉に関する相談及び助言
- (7) 介護関連施設等での美容福祉師によるサービスの提供
- (8) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告)

第 5 条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第 6 条 当法人は、理事会、監事を置く。

第 2 章 会員

(種別)

第 7 条 当法人の会員は、次の 3 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 当法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 名誉会員 当法人に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦された者

(入会)

第 8 条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の承認を受けなければならない。その承認があったときに正会員又は賛助会員となる。

(入会金及び会費)

第 9 条 正会員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
2 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第 11 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、第 20 条第 2 項に定める社員総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 12 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 会費の納入が継続して 2 年以上されなかったとき。
(2) 総正会員が同意したとき。
(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第 13 条 会員が前 3 条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第 3 章 社員総会

(種類)

第 14 条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の 2 種とする。

(構成)

第 15 条 社員総会は、正会員をもって構成する。
2 社員総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(権限)

第16条 社員総会は、次の事項を決議する。

- (1) 入会の基準並びに会費及び入会金の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 役員を選任及び解任
- (4) 役員報酬の額又はその規定
- (5) 各事業年度の決算報告
- (6) 定款の変更
- (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- (8) 解散
- (9) 合併並びに事業の全部及び事業の重要な一部の譲渡
- (10) 理事会において社員総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(開催)

第17条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第18条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。ただし、すべての正会員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。

2 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会招集の請求をすることができる。

(議長)

第19条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した正会員の中から議長を選出する。

(決議)

第20条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) 公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の処分
- (6) その他法令で定めた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者

の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理)

第21条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。

(決議及び報告の省略)

第22条 理事又は正会員が、社員総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

2 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第23条 社員総会の議事については、理事長が議事録を作成する。

2 理事長は、前項の議事録に署名又は記名押印する。(社員総会規則)

第24条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第4章 役員等

(役員を設置等)

第25条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上30名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を理事長とし、2名以内を副理事長とすることができる。

(選任等)

第26条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長は、理事会の決議によって理事の中から定める。

3 監事は、当法人又はその子法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第27条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

2 副理事長は、理事長を補佐する。

3 理事会は、必要のあるときは、副理事長の中から代表理事1名を選定することができる。

(監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第30条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第31条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て、支給することができる。

(取引の制限)

第32条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

3 前2項の取扱いについては、第44条に定める理事会規則によるものとする。

(名誉理事長及び顧問)

第33条 当法人に、名誉理事長及び若干名の顧問を置くことができる。

2 名誉理事長及び顧問は、会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 名誉理事長及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

(名誉理事長及び顧問の職務)

第34条 名誉理事長及び顧問は、理事長の諮問に応え、理事長に対し、意見を述べることができる。

第5章 理事会

(構成)

第35条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第36条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

(1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

(2) 規程・規則の制定、変更及び廃止に関する事項

(3) 前各号に定めるもののほか当法人の業務執行の決定

(4) 理事の職務の執行の監督

(5) 理事長、副理事長の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な使用人の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備

(種類及び開催)

第37条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年1回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合において、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 監事が必要と認めて理事長に招集の請求があったとき。

(5) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、そ

の請求をした監事が招集したとき。

(招集)

第38条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び同項第5号により監事が招集する場合を除く。

2 理事長は、前条第3項第2号又は第4号に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知を発しなければならない。

(議長)

第39条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第42条 理事、監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名若しくは記名押印又は電子署名をしなければならない。

(理事会規則)

第44条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第6章 会計

(事業年度)

第45条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第46条 当法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置く。

3 当法人が公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）の規定に基づく公益認定を受けた場合において、第1項の書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第47条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時社員総会に報告（第2号及び第5号の書類を除く。）しなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項第3号、第4号、第6号の書類については、定時社員総会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第7章 定款の変更、解散及び清算

(定款の変更)

第48条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議をもって変更することができる。

2 当法人が公益認定法の規定に基づく公益認定を受けた場合において、前項の変更を行ったときは、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第49条 当法人は、一般法人法第148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議により解散することができる。

(残余財産の帰属等)

第50条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第8章 委員会

(委員会)

第51条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第52条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第53条 当法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第54条 当法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 附則

(委任)

第55条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(特別の利益の禁止)

第56条 当法人は、当法人に財産の贈与若しくは遺贈をする者、当法人の役員若しくは正会員又はこれらの親族等に対し、施設の利用、金銭の貸付け、資産の譲渡、給与の支給、役員等の選任、その他財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えることができない。

(最初の事業年度)

第57条 当法人の設立初年度の事業年度は、当法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。

(設立時役員等)

第58条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

◇設立時理事

山野正義 山野愛子ジェーン 福島 清

鈴木長治 木川田典彌 戸田房子 佐藤典子

堀部美行 安藤高夫 佐野恒夫 濱田清吉

三宅政志公 原千恵子 飯塚保佑 奥山一成

木村康一

◇設立時代表理事

山野正義 (理事長)

山野愛子ジェーン (副理事長)

◇設立時監事

鈴木輝康 新藤アイ

(設立時社員の氏名及び住所)

第59条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

設立時社員

1 住所 東京都港区赤坂1丁目11番36号

氏名 山野 正義

2 住所 東京都港区赤坂1丁目11番36号

氏名 山野愛子ジェーン

(法令の準拠)

第60条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

(財産の継承)

第61条 日本美容福祉学会の財産は、一般社団法人日本美容福祉学会へ引き継がれるものとする。

以上、一般社団法人日本美容福祉学会の設立に際し、設立時社員山野正義及び山野愛子ジェーンの定款作成代理人である行政書士鈴木徹司は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名をする。

平成20年7月14日

設立時社員 山野 正義

同 山野 愛子ジェーン

上記代理人 行政書士 鈴木 徹司

【平成25(2013)年度役員】

理事＝山野正義 (理事長) 山野愛子ジェーン (副理事長) 安藤高夫、安藤理美、飯塚保佑、奥山一成、木川田典彌、北村秀敏、木村康一、佐藤典子、鈴木長治、鈴木宏、戸田房子、濱田清吉、原千恵子、福島清、堀部美行、三宅政志公
監事＝鈴木輝康、新藤愛子

【事務局】

151-8539 渋谷区代々木1-53-1

学校法人・山野学苑内

TEL:03-3379-0111(代) FAX:03-3370-0008

E-mail:info@bwgakkai.gr.jp

URL:<http://www.bwgakkai.gr.jp>

特定非営利活動法人 全国介護美容福祉協会定款

(NPO全国介護美容福祉協会)

平成4(2002)年7月11日=内閣府認証、平成4(2002)年7月31日=登記完了、設立

第1章 総則

1. (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 全国介護美容福祉協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を渋谷区代々木1丁目53番1号に置く。

2 この法人は、前項のほか従たる事務所を神奈川県厚木市戸室1丁目6番地7号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、理・美容室に来店困難な、寝たきり老人、障害者、福祉施設入所者、障害者施設入所者、病院入院患者等に対して訪問理・美容を行うとともに、そうした活動の安全性の向上を図るための普及啓発に関する事業を行い、もって地域の保健、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 高齢者、障害者等に対する訪問散髪のサービスの提供

② 訪問理・美容の安全性等の向上を図るための普及啓発事業

(2) 収益事業

① 訪問洗髪、セット、パーマ、ヘアダイ、エステ、化粧等のサービスの提供に関する事業

② 訪問理・美容に関する、機材・機具の販売、リース及びレンタル業

前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障ない限り行うものとし、その収益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という)上の

社員とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して、入会した個人及び団体

(2) 準会員 この法人の目的に賛同して、その活動を賛助するため入会した個人及び団体

(入会)

第7条 正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、そのものが前条に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 理事長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、又は正会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 正会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 正会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その正会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款等に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上10人以下とする。
- (2) 監事 1人以上3人以下とする。
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長、1人を専務理事とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を越えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 専務理事は、理事長、副理事長を補佐し、その業務を専掌する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は、財産に関し、不正の行為又は法令若しくは、定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を召集すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の召集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充し

なければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し、必要な事項は総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び収支決算
- (6) 役員選任、又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金、会費の別
- (8) 借入金、その事業年度内の収入をもって、償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。その他、新たな義務の負担及び権利の放棄。
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他、運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年2回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上からの会議の目的である事項を記載した書面をもって、招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招 集)

第25条 総会は前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議 長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によって、あらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款で規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により、表決した正会員は、前2条、次条第1項及び第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議事について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前2条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあっては、その旨を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

ならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人資産は、次の各号に掲げるものを持って構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及び収益事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、議会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及び収益事業に関する会計の2種とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予算費の設定及び使用)

第46条 予算超過及び予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上余剰金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産)

第53条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、学校法人山野学苑に帰属するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、読売新聞に掲載して行う。

第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。
理事長 山野 正義
副理事長 山野 愛子ジェーン
理事 三宅 政志公
理事 中原 英臣
理事 田爪 正氣
理事 奥山 一成
監事 水野 敬二
監事 平尾 良雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成16年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第46条の規定にかかわらず、成立の日から平成15年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 入会金 5,000円
 - (2) 年会費 5,000円

【平成25(2013)年度役員】

理事＝山野正義(理事長)、山野愛子ジェーン(副理事長)、福島清(専務理事)、北村秀敏、佐野美恵子、杉本剛英、田爪正氣、西尾栄次、三宅政志公
監事＝水野孝平、奥山一成

【事務局】

151-8539 渋谷区代々木 1-53-1
学校法人・山野学苑内
TEL:03-3379-0111(代) FAX:03-3370-0008
E-mail:info@npobl.or.jp
[URL:http://www.npobl.or.jp](http://www.npobl.or.jp)

一般社団法人 日本美容福祉学会 学会誌 Vol.13

第13回学術集会 特集

テーマ

「サクセスフルエイジングと美容福祉」

2014年1月1日 発行

〔発行責任者〕 山野 正義（理事長）
〔制作〕 北村 秀敏（事務局長）
〔編集〕 福島 清（理事）

〔表紙デザイン〕 南雲 由子（山野美容芸術短期大学）

★本学会誌の全ての論文・写真・イラストの無断転載はお断りします。

一般社団法人・日本美容福祉学会事務局
〒151-8539 東京都渋谷区代々木 1-53-1 山野学苑内
TEL:03-3379-0111(代) FAX:03-3370-0008
E-mail:info@bwgakkai.gr.jp
URL:http://www.bwgakkai.gr.jp